

## 環境行動計画

# 富士通グループ環境行動計画

## 事業環境と成長戦略

### ビジネスモデル変革に伴って環境活動も変化

通信機器メーカーとして誕生した富士通は、IT を活用したサービス・ソリューションを提供する「テクノロジーソリューション」、PC・携帯電話などの開発・製造を行う「ユビキタスソリューション」、半導体事業を展開する「デバイスソリューション」の3分野にわたる垂直統合型の事業を展開しながら、ICT グローバル企業へと成長を遂げてきました。2015 年度以降は事業構造改革を進め、テクノロジーソリューションをコア事業として経営資源を集中させています。さらに 2019 年度からは「デジタルトランスフォーメーション (DX) 企業」を標榜し、デジタル技術を駆使して革新的なサービスやビジネスプロセスの創出を追求しています。

こうしたビジネスモデルのシフトとともに、富士通グループの環境負荷のありようも変わってきました。たとえばエネルギー消費量は、以前はその大半が半導体や電子部品、PC などの製造に伴うものでしたが、現在それらは大幅に減少しています。一方、クラウドコンピューティングや IoT が進展する中、データセンターにおける消費電力量は増加傾向にあり、今後も増え続けていく見込みです。そこで現在は、データセンターの省電力化や高効率化、再生可能エネルギー利用に注力しています。このように富士通グループは、社会の要請に応えながら、成長戦略とリンクした環境活動を推進しています。

## 責任あるグローバル企業として

国連における持続可能な開発目標 (SDGs) の採択や COP21 のパリ協定発効など、ここ数年の間に地球規模の持続可能な社会への取り組みがより一層強く求められるようになりました。富士通グループも、持続可能な発展への貢献に向けた活動の実効性を高めていくため、グループ横断でマテリアリティ分析を実施し、環境をはじめ、人権・多様性、ウェルビーイング、サプライチェーンなど、7 つの重要課題からなる「グローバルレスポンシブルビジネス (GRB)」を設定しました。GRB の活動を通じて非財務分野の取り組みを強化し、責任あるグローバル企業としての「サステナビリティ経営」を目指します。

## 環境行動計画のあゆみ

### 自社の環境配慮からお客様・社会の環境貢献へ

富士通グループは、1993 年から環境行動計画を策定し、環境活動を継続的に拡大してきました。第 1 期から第 5 期 (1993~2009 年度) では、工場やオフィスにおける環境配慮を徹底し、CO<sub>2</sub> 排出量や化学物質排出量、廃棄物発生量など、富士通グループ自らの事業活動に伴う環境負荷を大きく低減しました。第 6 期 (2010~2012 年度) は、自らの環境負荷低減の強化に加えて、お客様・社会全体への貢献、生物多様性保全という 3 本柱に取り組みました。そして第 7 期および第 8 期 (2013~2018 年度) では、ICT の利活用によって、お客様や社会の環境課題解決に貢献する姿勢を鮮明に打ち出しました。自らの環境負荷低減としては、お取引先などを含めたサプライチェーン全体へと対象を

広げています。第9期（2019年度～2020年度）ではデータセンターにおける人工知能（AI）制御による外気導入を用いた空調設備の効率運転の拡大や、地域性および経済合理性を踏まえたグリーン電力・再エネ証書の購入、オンサイトによる自社事業所の再生可能エネルギー導入を拡大しました。また、ブロックチェーン技術など富士通グループならではの先端ICT技術を活用し、再生可能エネルギーの普及・拡大にも努めました。

これからも富士通グループは時代の変化をとらえ、持続可能で豊かな社会の実現を目指して環境活動を深化・発展させていきます。

## 第10期環境行動計画

### グローバル社会課題への対応を強化

グローバルリスク報告書 2021（注1）において、環境に関連する「気候変動」、「資源循環」、「生物多様性の喪失」の項目が発生確率や影響が大きいリスクとして位置づけられています。特に、気候変動については、IPCC 1.5℃特別報告書（注2）において、脱炭素化社会へより早く移行すべきことを提言されており、国際イニシアチブ SBTi では、GHG 排出削減について 1.5℃目標レベルを設定し、企業に野心的な目標の設定を求めています。

資源循環については、廃プラスチック問題がグローバルな課題として内外でプラスチック利用の在り方が問われています。生物多様性についてはポスト 2020 生物多様性目標の検討の中でサプライチェーンを通じた生物多様性への影響の低減を目指すことが議論されています。

このような状況下、富士通グループでは、働き方改革や事業構造の変化を踏まえつつ、グローバルな社会課題である「気候変動」、「資源循環」、「自然共生（生物多様性の保全）」の3つの軸ごとに目標をそれぞれ設定し、2021年度から2022年度までの2年間で、サプライチェーンを通じた環境負荷低減に努めていきます。

（注1）世界経済フォーラム（WEF）が毎年発行する報告書。発生可能性および影響度の大きいものを指摘

（注2）気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が発行した報告書。2018年10月IPCC第48回総会において報告書本編が受諾された。

### テーマ

気候変動、資源循環、自然共生の社会課題に合わせた目標を設定。

- 1.5℃目標への引き上げ（強化）
- 製品の省資源設計（プラスチックの使用に重みづけ）、サプライチェーンを通じた水リスク評価の継続・改善
- 自然共生：グローバル動向を踏まえ生物多様性への影響可視化に関する目標を設定（新設）



### 目標期間

2021年度から2022年度までの2年間。

環境行動計画

	ビジネス上流 (お取引先)	富士通のビジネス領域	ビジネス下流 (お客様・社会)	Sustainable Development
DX企業へ 進化する富士通				
気候変動	●お取引先様のCO <sub>2</sub> 削減	●事業拠点のGHG排出削減 ●データセンターの電力使用効率の向上 ●再生可能エネルギーの利用比率拡大	●製品使用時の消費電力削減によるCO <sub>2</sub> 排出量削減	
資源循環	●お取引先様の水資源保全意識の強化	●水使用量の削減	●製品の省資源化・資源循環性向上と資源効率の向上	
自然共生 (生物多様性の保全)		●企業活動による生態系/生物多様性への影響の見える化と低減		

第10期環境行動計画のイメージ

目標項目 (2022年度までの目標)	2021年度実績
<b>気候変動</b>	
① 事業拠点のGHG排出量を毎年基準年の4.2%以上削減する (基準年: 2013年度)	11.7%削減 (基準年比 37.2%削減)
② データセンターのPUE (電力使用効率) を3%改善する (2017年度比)	年度目標 1.57 以下に対し、1.56 を達成
③ 電力における再生可能エネルギー利用率を16%に拡大する	年度目標 13% に対し、20% を達成
④ 製品の使用時消費電力によるCO <sub>2</sub> 排出量を17%以上削減する (2013年度比)	年度目標 16%削減 に対し、37%削減
⑤ サプライチェーン上流におけるCO <sub>2</sub> 排出量削減の取り組みを推進する	主要取引先への取組依頼 100%完了
<b>資源循環</b>	
⑥ 製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を10%以上向上する (2019年度比)	年度目標 5%向上 に対し、10.1%向上
⑦ 水資源施策を積み上げ、水使用量を3万m <sup>3</sup> 以上削減する	年度目標 19,000m <sup>3</sup> 以上削減 に対し、56,671m <sup>3</sup> 削減
⑧ サプライチェーン上流における水資源保全意識の強化をする	主要取引先への取組依頼 100%完了
<b>自然共生</b>	
⑨ 企業活動による生態系・生物多様性への影響の見える化し低減する	国際議論を踏まえ、評価指標として「エコロジカル・フットプリント」を選定し、評価方法の確立に向けた活動を開始

## 環境行動計画

## 気候変動

## 外部動向

## カーボンニュートラルに向けて GHG 排出量抑制の加速が求められる

2015年12月に採択されたパリ協定において、産業革命前の水準から平均気温の上昇を2℃よりかなり低くし、できれば1.5℃に抑える目標に加え、今世紀後半にカーボンニュートラル（実質の排出をゼロ）にすることが世界共通の長期目標として掲げられました。これを機に、カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きが世界規模で加速しています。

主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表が参加する金融安定理事会が2015年12月に設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」では、複数の気候シナリオを用いて自社の気候関連リスク・機会を評価し、財務上の影響を把握、開示することを求めています。また、1.5℃目標に合致した削減目標を求めるSBTi（Science Based Targets initiative）や、自社の事業活動で使用する電力の100%再生可能エネルギー（以下：再エネ）化を目指すRE100といった国際イニシアチブが発足しています。さらに、ESG投資の指標となるCDP（注1）も、企業の自努力でGHG排出を少なくとも年率2.1%以上削減することを求めています。

（注1）CDP：企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するための唯一のグローバルなシステムを提供する国際的な非営利団体。企業が環境や天然資源に及ぼす影響を開示するように、またその影響を軽減する対策を取るように、世界の主要な機関投資家と共に働きかけている。

## 当社の状況

## GHG 排出量削減は富士通グループの重要課題

気候変動は国・地域を超えて世界に影響を与える問題であり、グローバルに活動する当社にとっても重要な課題であると認識しています。例えば、気候変動によりもたらされる災害は調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、各事業所への部品調達やエネルギー調達を困難にします。また、GHG排出量に関する法規制は、製品・サービスの製造、開発等に影響を与え、対応への遅れはビジネスチャンスの損失を招く恐れもあります。

このように富士通グループでは、GHG排出量の削減を重要課題と捉え、環境行動計画の当初から目標に掲げて取り組んでいます。

富士通グループが排出するGHGは、石油やガスなどの燃焼由来は少なく大部分は購入電力の使用によるものです。とりわけ、クラウドコンピューティング、IoTや移動体通信における5Gが進展するなか、データセンターにおける消費電力量は増加傾向にあり、今後も増え続けていくと予想されます。そのため、国内外の工場や生産ラインに加え、データセンターにも省エネ診断や消費電力量の定期チェックを行い消費電力の抑制を進めています。

## 第10期環境行動計画のアプローチ

### 再エネ拡大に注力

当社グループは、2017年5月に中長期環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」を策定し、同年8月には、GHG排出削減目標についてSBT認定（2℃水準）を取得しました。SBTiは、企業が自主的に定めるGHG削減目標で、「IPCC（注2）」などがまとめた科学的知見に基づき、中長期で大幅にGHGを減らすことを目指しています。グローバル社会におけるカーボンニュートラル化への流れが加速する中、当社グループが果たすべき役割を再検討し、2030年度の事業所におけるGHG排出削減目標を2013年度比で33%削減から71.4%削減に引き上げ、2021年4月15日付でSBTiより「1.5℃水準」として認定を取得しました。第10期環境行動計画ではSBTi1.5℃目標に沿った削減目標である「事業拠点のGHG排出量を毎年基準年の4.2%以上削減する」を定めて活動を行っています。

また、カーボンニュートラルの重要な施策となる再エネについて、当社グループは、2018年に国際的なイニシアチブである「RE100」に加盟し、国内外の当社グループ拠点で使用する電力における再エネの利用を2030年までに40%以上、2050年までには100%にすることを目指しています。第10期環境行動計画では「電力における再生可能エネルギー利用率を16%に拡大する」という目標を掲げ、当社グループで最大規模の川崎工場（本店）で使用する電力量を2021年4月1日より、すべて再エネに切り替えることとしました。なお、この取り組みは、国内グループ電力使用量の約5%に相当します。また、本社事務所である汐留シティセンターの当社が契約するフロアにおいて、2021年10月より、使用する電力をすべて実質再エネ化することとしました。これは、当社グループの国内の賃借オフィスとしては、初めての試みとなります。

引き続き、地域性および経済合理性を踏まえグリーン電力・再エネ証書の購入、オンサイトによる導入を拡大していきます。また、ブロックチェーン技術など富士通グループならではの先端ICT技術を活用し、再エネの普及・拡大にも貢献していきます。

（注2）2017年に取得したSBTの「2℃水準」の目標値。2021年4月に、2030年度目標を71.4%削減まで引き上げて更新し、「1.5℃水準」の目標として認定済み。

<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2021/04/16.html>

#### 関連情報

#### 第10期環境行動計画の気候変動対策に関する目標と取り組み

- > [事業拠点における温室効果ガス（GHG）排出量の削減](#)
- > [データセンターのPUE（電力使用効率）改善](#)
- > [再生可能エネルギーの利用拡大](#)



## 環境行動計画

# 事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減

## 富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化防止を重要課題と捉え、中長期環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」を策定し、2050年までに事業活動に伴うCO<sub>2</sub>ゼロエミッションを目指しています。

自らの事業所（工場、オフィスおよびデータセンター）から排出する主なGHGとしては、エネルギー（電力・燃料油・ガス）の消費に伴うCO<sub>2</sub>排出、半導体製造プロセスで使用するPFCs、HFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>の排出があります。これらについて、関連法律を遵守するとともに削減目標を設定し、使用量および排出量の削減・抑制に努めています。

## エネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減

富士通グループにおけるGHG総排出量のうち、エネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量が約99%を占めています。そこで富士通グループでは、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて以下の省エネルギー対策を継続的に推進しています。

- 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバーター、省エネ型設備の導入、燃料転換など）、設備の適正運転、管理向上
- 製造プロセスの見直しによる効率化（生産革新活動、グリーン生産技術開発）
- オフィス空調温度の適正化、照明・OA機器の節電
- エネルギー消費の計測による「見える化」と、測定データの活用推進。

## CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減

CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスとして、富士通グループでは主にパーフルオロカーボン類（PFCs）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三フッ化窒素（NF<sub>3</sub>）などを、半導体部門において使用しており、地球温暖化係数（GWP）の低いガスへの切り替えや、新規・既存の製造ラインへの除害装置の設置などを継続的に実施しています。

## 2021年度実績

第10期環境行動計画 目標項目	2021年度実績
事業拠点のGHG排出量を毎年基準年の4.2%以上削減 (基準年比33.6%以上削減) (基準年：2013年度) (注1)	11.7%削減 (基準年比37.2%削減) (注2)

(注1) 対象組織：富士通および富士通グループの自社事業所。主要なデータセンターを含む。

(注2) マーケット基準によるGHG排出量の削減率

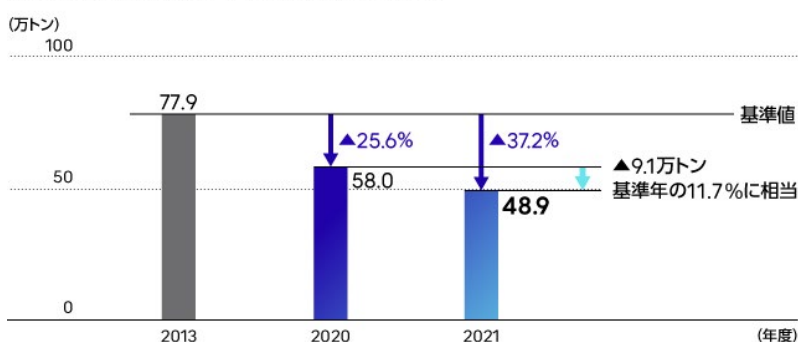
## エネルギー消費に伴う CO<sub>2</sub> 排出量削減を推進

各事業所における施設の省エネ設備投資（空調設備や照明設備を中心とした BAT（注 3）対象機器の導入更新）や運転適正化、製造プロセスの効率化、オフィスの空調・照明・OA 機器の節電、エネルギー消費の「見える化」と計測データの活用などに継続して取り組んでいます。

例えば、横浜システムセンターのサーバ室増設の空調設備投資においては高効率機器の導入により従来機器と比較して 1,548 トン-CO<sub>2</sub> の削減に貢献しました。また、館林システムセンターでは空調機の台数制御や運用条件の見直し、ポンプや空調機の停止など施設運用の改善 (1,201 トン-CO<sub>2</sub>) を実施しており、自助努力として合計約 0.7 万トン-CO<sub>2</sub>（前年度排出量比 1.1%）の削減施策を実施しました。

こうした取り組みの結果、第 10 期環境行動計画の目標である、SBT に準じたマーケット基準による GHG 排出量の削減は基準年の 11.7%削減（2013 年度比 37.2%）となりました。

第10期環境行動計画 GHG排出量削減



(注 3) BAT (Best Available Technologies) : 温室効果ガス削減のための利用可能な最先端技術。

(注 4) 基準年(2013 年度)~2021 年度実績値は行動計画対象事業所の最新バウンダリー反映による集計値。

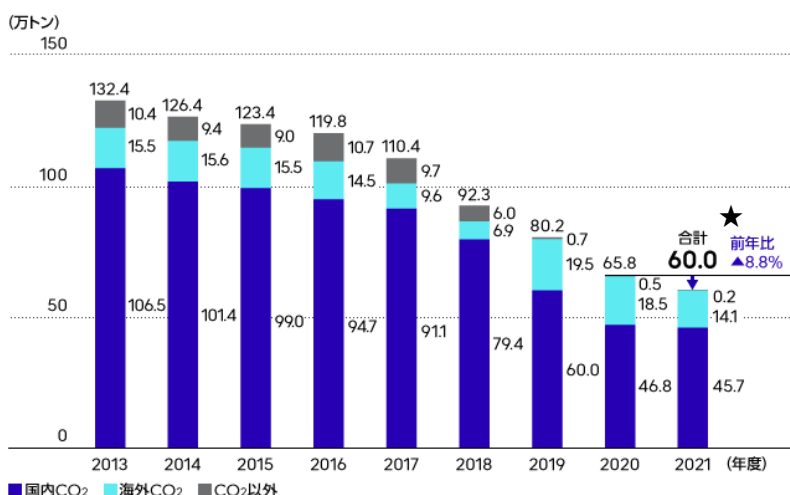
(注 5) 購入電力の CO<sub>2</sub> 換算係数は基準年（2013 年度）、2021 年度実績値ともにマーケット基準。

## 2021 年度の総排出量は 60.0 万トン-CO<sub>2</sub> ★

★は第三者保証対象指標

2021 年度の GHG 総排出量は、60.0 万トン-CO<sub>2</sub>（売上収益当たりの原単位：16.7 トン-CO<sub>2</sub>/億円）となり 2020 年度と比べて 8.8%減となりました。

温室効果ガス排出量の推移



(注 6) 国内/海外 CO<sub>2</sub> 排出量の実績報告における購買電力の CO<sub>2</sub> 換算係数は、国内 2013～2015 年度 0.570 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2016 年度 0.534 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2017 年度 0.518 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2018 年度 0.497 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2019 年度 0.461 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2020 年度 0.444 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2021 年度 0.441 トン-CO<sub>2</sub>/MWh

海外 2013～2018 年度 国内と同じ係数使用、2019 年度以降は該年度の IEA 最新値（国別）で算出。

(注 7) CO<sub>2</sub> 以外の排出量：地球温暖化（GWP）による CO<sub>2</sub> 相当の排出量に換算。

> [その他の取り組み（事例）紹介](#)



## 環境行動計画

## データセンターの PUE（電力使用効率）改善

## 富士通グループのアプローチ

データセンターのエネルギー消費量は、クラウドコンピューティングの普及拡大などで増加傾向にあり、データセンターの環境パフォーマンスに対する社会の関心が高まっています。

富士通グループの事業別 CO<sub>2</sub>排出量（2021 年度）に占めるデータセンターの割合は約 4 割となっています。今後も、デジタル化の伸長に伴い、データセンターの CO<sub>2</sub>排出量は増加していくことが予想されるため、環境配慮型データセンターの推進は、富士通グループにとって社会的責任であるとともに、ビジネス基盤の強化の面でも長期視点で取り組むべき重要テーマとなっています。

## 2021 年度実績

第 10 期環境行動計画 目標項目	2021 年度実績
データセンターの PUE（注 1）を 2017 年度比で 3%以上改善する。	PUE 1.56, 改善率 1.6%

（注 1） PUE（Power Usage Effectiveness）：データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力を、サーバなどの ICT 機器の消費電力で割った数値。1.0 に近いほど効率的とされる。

## 目標達成に向けた活動の推進

富士通環境行動計画に基づき、国内外のデータセンターで PUE の改善活動を進めています。2021 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外データセンターの一部で都市のロックダウンによる活動の制約がありましたが、全体的には、空調設備の更新や省エネ施策の拡大を実施し、2021 年度の目標を達成することができました。中期の外気冷房やフリークーリングの稼働時間延長、IT 機器の発熱量と冷却能力の適切なバランス調整など運用面による施策の拡大で空調電力削減を図っています。

また前年に引き続き、空調設備が本来の能力を発揮しているかの機能評価と性能維持も実施しています。さらに省エネ活動と併行し、カーボンニュートラルの達成に向け、再生可能エネルギーの利用拡大にも取り組んでいます。

（2022 年に国内データセンターの cloud サービス 100%再エネ化に向けて運用中）

## PUE 値と PUE 算出方法

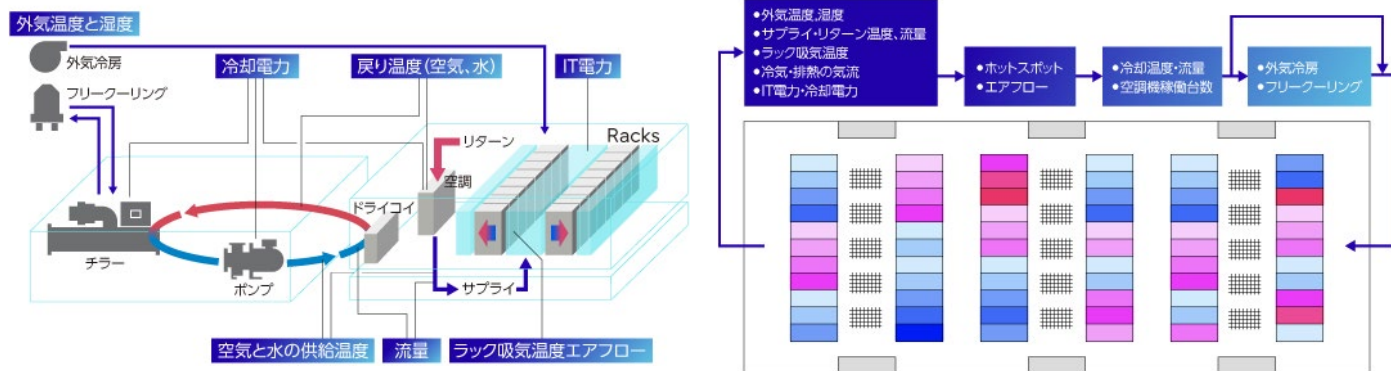
PUE 値	PUE 算出方法、その他
レンジ：1.33～2.14 対象 DC 数：23	The Green Grid を適用 DCMM を活用した改善活動の実施 DCMM：Data Center Maturity Model（DC 成熟度モデル）

## 2021 年度の取り組み事例

### 運用改善を中心とした空調電力の削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で計画通りの改善活動がスタートできなかった拠点もありましたが、IT 電力量 (発熱量) に合わせた空調チューニングを全体的に実施しております。空調温度や冷水温度の緩和、冷却設備の稼働台数調整など、対象フロアを拡大して実施しました。更に外気冷房やフリークーリングを有する拠点では、前年度より比較的外気温度が低かったことから、中間期早々より稼働させて空調電力の削減に努めました。また 2019 年度より国内の 1 拠点で運用をスタートした空調の AI 制御も対象フロアを拡大しており、空調エネルギー全体の 15~20% を削減しています。今後も他のデータセンターを含めて展開して行く予定です。

#### 空調チューニングイメージ



### 海外データセンターとの情報連携強化による改善の促進

海外のデータセンターと PUE 改善活動を連携し、活動のさらなる強化を図るため、定期的なリモート会議で改善の進捗状況や各拠点で得た改善施策のノウハウなどを情報共有してコミュニケーションを図っています。今後は社内ポータルサイトによる関連情報の共有やデータの高度化による進捗状況および改善ポイントの可視化で、より改善活動が円滑となる計画をしています。

環境行動計画

# 再生可能エネルギーの利用拡大

## 富士通グループのアプローチ

社会における再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、エネルギー源多様化による安定供給の確保、エネルギーを基軸とした経済成長などの観点から、より一層重要となっています。

富士通グループでは、脱炭素化社会の実現に向けて環境ビジョンを制定し、省エネの徹底に加え再生可能エネルギーの積極的な導入を大きな柱としています。これを受けて環境行動計画では定量目標を設定し、太陽光発電設備の自社事業所への導入設置や、グリーン電力（100%再生可能エネルギーで発電された電力）の購入・利用拡大を積極的に推進しています。

## 2021 年度実績

★は第三者保証対象指標

第10期環境行動計画 目標項目	2021 年度実績
再生可能エネルギー使用率を 16%に拡大する。	20% ★

(注1) 対象組織：富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス

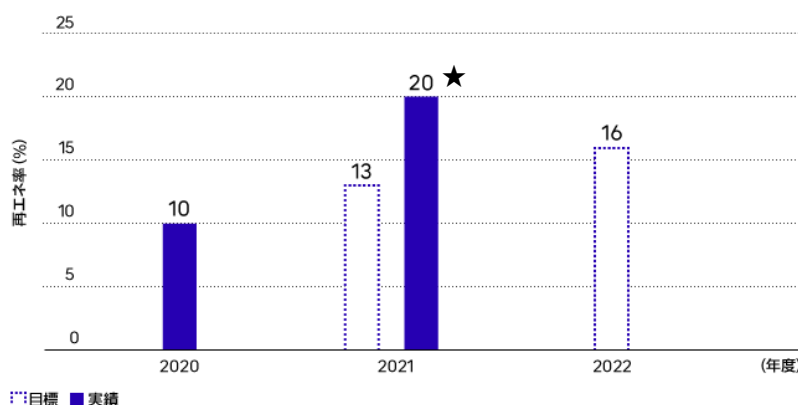
(注2) 算定基準：[環境パフォーマンスデータ算定基準参照](#)

## 第10期環境行動計画の取り組み

富士通グループの中期環境目標「2030 年度の再生可能エネルギー使用量 40%以上」達成を目指して、第10期環境行動計画では、再生可能エネルギー使用率を 16%に拡大することを目標に設定しました。2021 年度は、グリーン電力の購入や太陽光パネルの発電などにより再生可能エネルギー使用率が 20%に拡大しました。なお、再生可能エネルギーの使用量は 242GWh★でした。

今後もさらなる購入・利用拡大に向けて、国内外事業所への導入検討を推進していきます。

第10期環境行動計画 再エネ率



## 再生可能エネルギー調達原則

### 必須要件

- RE 100 活動で報告できる再生可能エネルギーであること
  - 電源は、太陽光、風力、地熱、バイオガス、小型水力等とする
  - 環境価値（電力属性）は追跡・確認が可能であること
  - 環境価値が二重計上されていないこと
- 例) 再エネ電力の環境価値の償却は公の機関のシステムを通じて行われている、など

### 推奨要件

- 使用電力と環境価値が組み合わされた電力であること
  - 系統電力と環境価値証明がセットになっている電力であること（同一系統内で発電された再エネ）
  - 同時同量の実現、電力消費と環境価値の発生時期のズレができるだけ小さいこと（一年以内など）
- 地域社会に貢献できるような再エネ電源を選択すること
  - 例えば、使用する電力の再エネ電源を立地する地域の電力網から選択することにより、電力の地産地消を可能とする
  - あるいは、再エネ電力の拡大に努めている発電事業者を支援する、など
- 比較的、新規設備からの調達を優先することで、再エネ電力の拡大に貢献できること
  - 新規プロジェクトの組成を促進し、そこから購入することにより、社会全体における再エネ電力の容量増加に貢献する
- 地域が賛同して開発・建設した発電設備であること
  - 発電設備のある地域に著しい環境影響を与えていないこと

## 2021 年度の取り組み事例

### グリーン電力の導入

富士通では、川崎工場を再エネ 100%に切り替えたほか、国内の工場、事業所等で約 115GWh の再エネを調達しました。

> [その他の取り組み（事例）紹介](#)



川崎工場

環境行動計画

# 製品使用時の消費電力による CO<sub>2</sub>排出量の削減

## 富士通グループのアプローチ

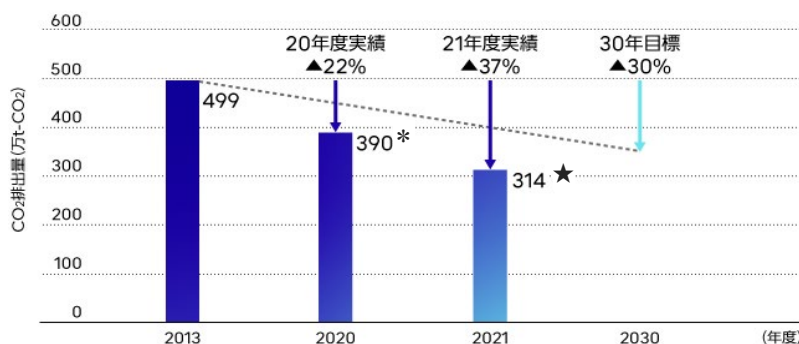
ICT の普及拡大および、サーバをはじめとする ICT 製品の高性能化・高集積化に伴いエネルギー需要の増加が見込まれる中、様々な国・地域において、ICT 製品のエネルギー規制の拡大が進むとともに、社会的にもエネルギーラベル適合やグリーン調達要件としてエネルギー効率が重要視されるようになってきています。

温室効果ガス排出量削減に向け、富士通グループの製品においても、製品使用時のエネルギー効率向上を図っていく必要があると考えています。こうした中、省エネ技術を積極的に採用し、さらなるエネルギー効率の向上に継続的に取り組むことで、お客様における製品使用時の消費電力の低減化に貢献できる製品の開発を推進していきます。

## 2021 年度実績

第 10 期環境行動計画 目標項目	2021 年度実績
製品の使用時消費電力による CO <sub>2</sub> 排出量を 2013 年度比 17%以上削減する。	削減率 37%

製品の使用時消費電力によるCO<sub>2</sub>排出量推移



\* 集計精度の向上に伴い、2020 年度における「販売した製品の使用」を遡及して修正  
 ★は第三者保証対象指標

## 第 10 期環境行動計画の取り組み

富士通グループの中期環境目標「製品の使用時消費電力による CO<sub>2</sub>排出量を 2030 年度に 2013 年度比 30%以上削減する」に基づき、第 10 期環境行動計画ではその経過年として 2022 年度に 2013 年度比 17%以上の削減を目標に設定しました。この目標達成に向けて、事業部門ごとに、2020 年度～2021 年度に開発が見込まれる製品のエネルギー効率改善を目標として設定し取り組みました。適用した省エネ技術としては、省エネ性能の高い新型マイクロプロセッサや高効率電源、省電力ディスプレイの採用、省電力制御の最適化、パワーマネジメント機能の強化があります。そ



のほか LSI の集約や部品点数の削減、省電力デバイスの採用などを積極的に推進しています。

## CO<sub>2</sub>排出量 2013 年度比 37%削減を達成

サーバ、ストレージ、パソコン、ネットワーク機器、などにおいて省エネ技術を横断的に適用・拡大した結果、2021 年度は 2013 年度に対して 37%削減を達成することができました。

## 目標の達成に向けて

行動計画目標の達成に向けて、各部門において、エネルギー効率を改善した製品の開発を一層進めていきます。また、エネルギー効率の改善施策として、優れた省エネ技術を横断的に展開し、適用製品を拡大していきます。

さらに、将来に向けて、エネルギー効率の革新的向上に貢献する省エネデバイスの先端技術開発を進め、早期の製品適用を目指します。

> [取り組み（事例）紹介](#)

## 環境行動計画

サプライチェーン上流における CO<sub>2</sub> 排出量削減

## 富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化抑制のため、自社の排出量削減に加え、グリーン調達の一環として、お取引先に CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の実施を継続的にお願いしています。

2016 年度からは、お取引先への依頼に、自社のお取引先（富士通グループから見た 2 次お取引先：以下、2 次お取引先）への働きかけ実施を盛り込み、サプライチェーン上流に活動を展開しています。

また上記の活動と並行して、2018 年度より CDP サプライチェーンプログラムに参画し、国際的な環境調査活動に基づき、主要お取引先の CO<sub>2</sub> 排出削減および水資源保全の活動をより深く掘り下げ、課題や施策を検討しています。

サプライチェーン全体を活動に取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることを期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、来るべき脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えています。

## 2021 年度実績

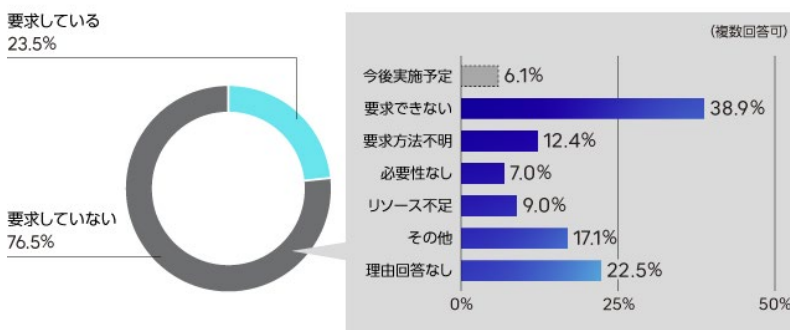
第 10 期環境行動計画 目標項目	2021 年度実績
CO <sub>2</sub> 排出量削減：サプライチェーンにおける CO <sub>2</sub> 排出量削減の取り組みを推進する。	富士通グループの主要お取引先（約 750 社）を通じ、2 次お取引先（56,000 社以上）に削減活動の実施を依頼

CO<sub>2</sub> 排出量削減：2 次お取引先への活動展開を要請・支援

調達額上位 80% を占める主要お取引先すべてに対し、CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の実施と 2 次お取引先への活動展開を富士通グループとして要請しています。また、独自の環境調査票でお取引先の活動状況を確認し、調査に協力いただいたお取引先には、今後の活動の参考として調査票の回答を分析した活動傾向をレポートとしてフィードバックし、さらなる活動の推進と 2 次お取引先への活動展開を依頼しました。

2021 年度末の時点で、2 次お取引先に活動を依頼したと回答いただいたお取引先は 23.5% (161 社) で、活動実施を依頼された 2 次お取引先はのべ 56,000 社に上っており、大きな啓発効果が期待できます。

### お取引先から2次お取引先への活動実施要求状況



※回答なしおよび2次お取引先なしとの回答除く

## 「CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の手引き」の提供

CO<sub>2</sub> 排出量削減活動をサプライチェーン全体に押し広げていくため、富士通グループでは独自の説明資料を作成し、2017年11月末から当社ウェブサイトにて公開してお取引先に提供しています。サプライチェーンで活動に取り組む重要性をお取引先により一層ご理解いただくとともに、2次お取引先への活動依頼・支援にも活用していただくことを目的としています。今後も富士通グループは、グローバル企業としての役割を果たすため、地球温暖化抑制のために何が必要かを常に考え、取り組んでいきます。

「CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の手引き」は下記 URL からダウンロードできます。

- > 日本語：[グリーン調達](#)，英語：[Green Procurement](#)

### お取引先向け説明資料

#### ② 活動実践(1/3) 目標設定までの流れ

- 活動内容の設定**
  - (1) 自社で実施可能な取組み候補を抽出する
  - (2) 抽出した取組の中から、活動を決定する
- 進捗指標の選定** (活動の進捗を測る数値データ)  
CO<sub>2</sub> 排出量、またはCO<sub>2</sub> 排出量に直結するデータを選定する (電力使用量、燃料消費量等)  
\*上記が把握困難な場合、照明消灯時間、社内教育の実施率等、CO<sub>2</sub> 排出に間接的に関わるデータを選定する
- 数値目標の設定**  
期間/活動単  
\*数値目標設定は

---

#### ② 活動実践(2/3) 活動内容と進捗指標の選定

自社の取り組むべき活動と、進捗を管理する指標を選定する

活動設定の視点	活動内容(例)	進捗管理指標(例)
省エネルギー (照明電力の削減)	照明間引き/LED導入 休憩時間の照明オフ	実施率・導入率/省エネ率 消灯時間/実施率
省エネルギー (共用部電力の削減)	休日のサーバー停止 残業削減/一斉退社日設定 受付/会議室の利用時間制限	停止時間/停止率 部署ごとの実施率 利用時間/省エネ率
省エネルギー (空調電力の削減)	エアコンの適正な温度設定 屋上緑化/壁面緑化	実施率/実施期間 建屋ごとの実施率/緑化面積
省エネルギー (再生可能エネルギー)	グリーン電力導入	導入率
省エネルギー (ライフスタイルの変革)	自転車通勤の奨励 エコドライブなど	実施社員数/実施率 実施率/ELV導入率
生物多様性保全 (CO <sub>2</sub> 吸収源の保全)	森林保全活動の実施	実施回数/参加者数/ 植林面積・本数
紙資源	ペーパーレスの推進	削減枚数/実施率
環境意識の喚起	社内教育による意識啓発	出席者数/出席率/テスト合格率

## 環境行動計画

## 資源循環

## 外部動向

## グローバルな資源循環の強化

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では、目標12に「つくる責任 つかう責任」を掲げ、天然資源の効率的な利用、製品ライフサイクルを通じた化学物質・廃棄物の適正管理および大気・水・土壌への排出の大幅削減、などが謳われています。また、欧州委員が、2020年3月に策定した新サーキュラーエコノミーアクションプランの要となる「持続可能な製品イニシアチブ」(SPI)を2022年3月に公表しました。今回発表されたEU市場における持続可能な製品の標準化に関する一連のパッケージは、主に5つの施策で構成されており、企業は今後の動向を注視していく必要があります。

## プラスチック廃棄物問題

経済協力開発機構(OECD)の新報告書によると、世界全体におけるプラスチック廃棄物の量は2019年の353Mtから2060年には3倍に増加すると予測されています。また、2022年2月に開催された第5回国連環境総会再開セッション(UNEA5.2)では、プラスチックの有用性については認識しつつも、海洋を含むプラスチック汚染が地球規模の課題であることから、国際約束の作成に向け2022年後半に政府間交渉委員会を設立し、2024年末までに妥結を目指すことが決定されました。こうしたことを踏まえ、企業はライフサイクル全般でプラスチック資源循環に取り組む必要があります。

## 当社の状況

## 資源循環に向けて

富士通グループは、従来からプラスチックをはじめとして資源の3R(Reduce: 使用量削減、Reuse: 再利用促進、Recycle: 再生資源利用促進)に取り組んでいます。製品の資源循環においては、特に世界の動きが活発であり、上述のとおり2020年3月に欧州で新サーキュラーエコノミーアクションプランが公表され、再利用、リサイクル性、再生材の利用などの議論が進んでいます。このような動きを考慮して、従来からの取り組みであるICT製品への再生プラスチック利用、梱包材のプラスチックから紙材料への転換のほか、製品の部品点数削減、小型・薄型・軽量化をより一層推進しています。また、使用済みICT製品や事業所から発生する廃棄物の資源再利用にも注力しています。なお、使用済みICT製品の資源再利用については、これまで環境行動計画の目標の1つとして取り組んできましたが、事業系使用済みICT製品の資源再利用率は90%以上を達成したため、現在は管理目標として取り組みを継続しています。また、2022年3月には第一弾政策パッケージとして、持続可能な製品のためのエコデザインに関する枠組み規則案が発表されたこともあり、上述のようにプラスチック廃棄物の課題解決のための対策が急務となっているため、プラスチック廃棄物へフォーカスした取り組みを進めていきます。さらに、事業構造の変化により、廃棄物の発生量は減少傾向にあるものの循環型社会へのさらなる貢献を目指し、廃棄物の削減と資源の循環利用を強化していきます。

## プラスチック資源循環法への対応

国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチック製品使用の合理化をはじめ、市区町村による再商品化、事業者による自主回収と再資源化を促進するための制度の創設などを行うことにより、プラスチック製品の資源循環を推進することが求められています。こうした考えを踏まえ、多様な製品に利用されているプラスチック素材に着目し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、プラスチックの資源循環の取り組み（3R+Renewable）を促進するため、2021年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定されました。

富士通としては、法律の定める「多量排出事業者」として、プラスチック廃棄物の排出抑制および再資源化の目標を設定し活動を推進していきます。

- 目標：プラスチック廃棄物のゼロエミッション活動およびリターナブル化の推進
- 2021年度廃プラスチックの排出量：1,582t

### 関連情報

- > [製品の省資源化・資源循環性向上と資源再利用](#)
- > [水使用量の削減](#)

## 環境行動計画

## 製品の省資源化・資源循環性向上と資源再利用

## 製品の省資源化・資源循環性向上

## 富士通グループのアプローチ

資源の枯渇や過度な採掘による自然破壊、国際的な資源価格の高騰・下落、レアメタルの供給不安など、社会や企業の持続可能性を脅かすリスクが高まる中、欧州委員会は成長戦略である「欧州グリーンディール」の柱の1つとして新サーキュラーエコノミーアクションプランを掲げ、「資源の効率化」をより社会実装において加速させるための施策を進めています。例えば、エコデザイン指令の整備や重点分野として循環電子機器イニシアティブを提案し、製品ライフサイクル全体での循環型経済を推進しており、世界全体でこの動きが高まっています。また、富士通グループが提供するICT製品においても、資源循環の視点に立ち、資源を効率良く使用していくことが重要と考えています。その実現に向けて、これまでも3R（Reduce・Reuse・Recycle）を意識した「3R設計」を推進し、省資源化に有効な技術を製品に展開してきました。製品の小型・軽量化、再生プラスチックの使用、部品点数削減、解体性・リサイクル性の向上などを通じて、資源効率向上による環境負荷低減を推進することはもとより、小型・軽量・省スペースなど、お客様にもメリットをもたらす優れた製品の提供を目指しています。

## 2021年度実績

第10期環境行動計画 目標項目	2021年度実績
製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を10%以上向上する。(2019年度比)	10.1%向上

## 新規開発製品の資源効率向上を追求

従来、資源効率の向上を総合的・定量的に評価する仕組みがなく、資源効率に関する公的な指標も存在していなかったことから、2012年度に富士通グループ独自の「資源効率」を定義しました。

2021年度も、自社設計により新規開発する製品について、この指標を用いた評価を実施し、製品の部品点数削減、部品の小型・薄型・軽量化、高密度実装による小型化などの取り組みを推進しました。

## 資源効率向上 10.1%を達成

サーバ、ストレージ、パソコン、ネットワーク機器などにおいて小型化、軽量化を推進した結果、2021年度は2019年度に対して10.1%向上を達成することができました。



## 第 10 期環境行動計画目標の達成に向けて

行動計画目標の達成に向けて、これまでの取り組みを継続していくとともに、軽量高剛性の新規材料開発や再生材の使用拡大にも取り組んでいきます。また、環境性能を広く訴求することで認知度向上を図り、拡販にもつなげていきます。

**参考情報**

資源効率の定義と算出式

資源効率：製品を構成する個々の素材（資源）の「使用・廃棄による環境負荷」を分母、「製品価値」を分子として算出するもの

$$\text{資源効率} = \frac{\text{製品価値}}{\text{資源の使用による環境負荷} + \text{資源の廃棄による環境負荷}}$$

$\frac{\text{製品価値}}{\sum(\text{資源負荷係数} \times \text{資源使用量}) + \sum(\text{資源負荷係数} \times \text{資源廃棄量})}$

各項目の定義

製品価値	資源の使用や廃棄による環境負荷そのものの削減の評価に重点を置くため、製品価値は資源の使用に関係のあるものに限定し製品ごとに設定。 (対象外の例: CPUの性能向上など)
資源負荷係数	枯渇性、希少性、採掘時や廃棄時の環境影響などを考慮した、資源ごと固有の環境負荷重み係数。 すべての資源の負荷係数を1として活動を開始する。
資源使用量	製品の各資源の質量(再生プラスチック使用量を引く)。
資源廃棄量	製品使用後に再資源化されず廃棄される各資源の質量(設計値)。 資源廃棄量は0として活動を開始する。

## 2021 年度の取り組み事例

### 最先端の光伝送技術採用と資源効率向上、省エネルギーを実現した 1FINITY T700

1FINITY シリーズは、通信キャリアシステムを支える光伝送機器です。光伝送機器とは、光により情報伝達やデータ送信を行う機器のことです。1FINITY シリーズでは、従来の光伝送機器を機能分離することで、規模に適した設備投資、ネットワークの継続的進化、ランニングコストの最小化、フレキシブルな運用を実現しています。



1FINITY T700

今回、1FINITY シリーズにおいて「1FINITY T700」を開発しました。1FINITY T700 は、400Gbps\*を伝送できる長距離伝送トランスポートブレードです。最先端の光伝送技術を搭載するとともに、柔軟な光パス（回線）の管理が可能となっています。

環境面では、省資源、省エネルギーの両面から環境負荷を低減しています。部品の小型化・点数削減・集約化、モジュール化により、従来機種と比較して性能あたりの資源効率を 40.0%向上しました。さらに、業界をリードする低消費電力化技術の採用により、従来機種と比較して伝送性能あたりの消費電力を 45%削減しました。

最先端の光伝送技術採用と資源効率向上を実現した 1FINITY T700 の使用を通じて、豊かな社会の実現に貢献していきます。

Gbps\*：1秒間に何ギガビットのデータを送れるかを表すデータ伝送速度の単位

> [その他の取り組み（事例）紹介](#)

## 製品の資源再利用

### 富士通グループのアプローチ

富士通グループのリサイクル活動は、製品の設計・製造段階だけでなく廃棄やリサイクルの段階まで生産者が責任を負うという「拡大生産者責任（EPR）」の考え方、および自社の製品に対して責任を負う「個別生産者責任（IPR）」の考え方に基づいています。この考え方の下、日本では「資源有効利用促進法」に基づき、産業廃棄物広域認定制度の認定業者である富士通が、国内各地の富士通りサイクルセンターで産業廃棄物の適正処理を受託し「事業系 ICT 製品の資源再利用率 90%以上を維持する」を自主管理指標として活動しています。

### 事業系使用済み ICT 製品の資源再利用率

項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
資源再利用率 [%]	91.1	91.6	92.9

> [取り組み（事例）紹介](#)

## 環境行動計画

## 水使用量の削減

## 富士通グループのアプローチ

気候変動や森林破壊、新興国・途上国の人口増加や経済成長などに伴い、世界的な水不足リスクが拡大しています。企業にとっても、水不足はビジネス継続に影響を及ぼしかねないリスクであり、水の使用量削減や再利用が重要な課題となっています。

富士通グループでは、とりわけ半導体やプリント基板の製造において水を大量に使用することから、特にそれらの水使用量の削減が必要と考えています。これまでも各工場において、節水はもとより純水リサイクルや雨水利用をはじめとする水の循環利用・再利用に継続的に取り組んできました。第10期環境行動計画でも、水資源の有効利用に関する取り組みを継続しています。

## 2021年度実績

第10期環境行動計画 目標項目	2021年度実績
2022年度末までに水削減施策を積み上げ、水使用量を3万m <sup>3</sup> 以上削減する。(注1)	8.3万m <sup>3</sup> 削減 (2021年度目標 1.9万m <sup>3</sup> )

(注1) 対象組織：(国内) 富士通および富士通グループの自社事業所（但しデータセンターを除く）  
(海外) 富士通および富士通グループの製造拠点

2021年度の水使用量の削減施策として、めっき・洗浄工程での水使用量の削減、スクラバー補給水適正化など給排水の見直し、空調機の水冷から空冷への更新など、各事業所や工場で様々な水資源の有効利用の取り組みを行いました。その結果、削減できた水使用量は2021年度で8.3万m<sup>3</sup>となり、第10期環境行動計画の目標値である3万m<sup>3</sup>削減の277%に達しました。

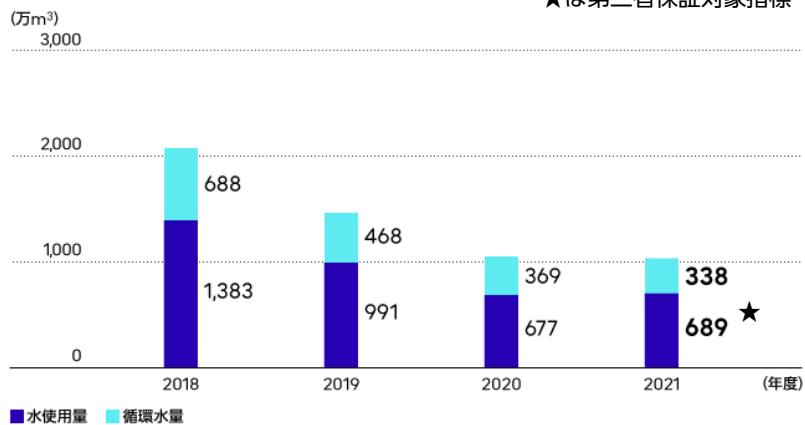
2021年度の水使用量は689万m<sup>3</sup>★（前年度比1.8%増）

2021年度の水総使用量は689万m<sup>3</sup>（売上高当たりの原単位：192m<sup>3</sup>/億円）であり、2020年度に比べて1.8%の微増となりました。また、循環水量は338万m<sup>3</sup>で、2020年度に比べて8.4%減となりました。総使用量自体がわずかに増加しているため水使用量に対する循環水量の割合は49.0%となり、2020年度に比べて5.5%pt低下しています。

★は第三者保証対象指標

水使用量および循環水量の推移

★は第三者保証対象指標



環境行動計画

# サプライチェーン上流における水資源保全

## 富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、水資源保全を CO<sub>2</sub> 排出量削減等と同様に、お取引先にお願すべきグリーン調達活動の重点テーマと位置づけ、お取引先の活動状況や実情を把握し、また水資源保全活動の第一歩となる水リスク評価の実施を推進しています。

上記の活動と並行して、2018 年度より CDP サプライチェーンプログラムに参画し、国際的な環境調査活動に基づき、主要お取引先の CO<sub>2</sub> 排出削減および水資源保全の活動をより深く掘り下げ、課題や施策を検討しています。

サプライチェーン全体で取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、持続可能な水環境の実現に貢献していきたいと考えています。

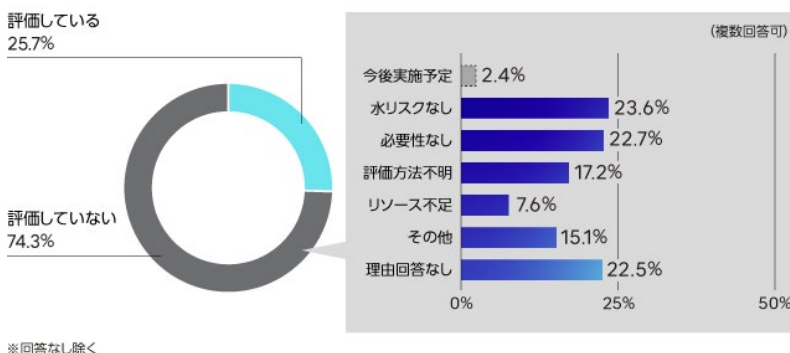
## 2021 年度実績

第 10 期環境行動計画 目標項目	2021 年度実績
水資源保全：主要お取引先への活動依頼を実施する。	富士通グループの主要お取引先約 750 社への活動依頼を完了

## 水資源保全：お取引先にお願すべき重点テーマとして水資源保全の取り組みを依頼

水資源問題が深刻化し、国際的な関心が高まってきていることを背景に、第 8 期環境行動計画(2016～2018 年度)から継続している CO<sub>2</sub> 排出削減に加え、2019 年度からは水資源保全をお取引先に対して重点的な取り組みをお願すべきテーマと位置づけ、お取引先の活動状況や実情を把握できるよう調査票の設問を見直し、今後の活動を展開する上での課題を明確にする取り組みを行っています。

お取引先の水リスク評価実施状況



水資源保全是、多くの企業がサプライチェーンでグローバルにつながる中、どの企業にとっても無関係ではられません。また水資源保全に取り組むには、自社に関わる水リスクを正確に把握することが第一歩になります。当社の環境調査では、水リスク評価を実施しているお取引先は 25.7%(約 190 社)で、前年度の 22.8%から増加しています。しかし実施していないお取引先からは「リスクなし」「評価必要なし」など自社との関わりがないとの回答が前年度同様に多く、企業によって意識に大きなギャップがあることが分かりました。

富士通グループでは、水資源保全をより身近な課題として考えていただくため、水リスク評価の重要性や公開評価ツールの紹介等をまとめた資料「企業と水リスク評価」を提供しています。今後、さらに多くのお取引先に対し、水リスク評価を実施するとともに水資源保全に取り組んでいただけるよう要請していきます。

「企業と水リスク評価」は下記 URL からダウンロードできます。

- > [グリーン調達](#)
- > [Green Procurement](#)

「企業と水リスク評価」の資料より一部抜粋



## 環境行動計画

# 自然共生（生物多様性の保全）

## 富士通グループのアプローチ

### 生物多様性の喪失は重大なグローバルリスク

### ネットゼロとネイチャー・ポジティブに向けた統合的対応が重要

世界経済フォーラム（WEF）の「Global Risks Report 2022」では、深刻度の高いグローバルリスクの3位に「生物多様性の喪失」を挙げており、自然／生物多様性の喪失は気候変動と並び、喫緊の重大な問題であると認識されています。その問題の解決には「ネイチャー・ポジティブ」の実現が必須と考えられ、2021年6月に開催されたG7サミットでは「2030年までに生物多様性の損失を停止し回復させる」を含む「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。また、2022年開催予定の国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下：CBD-COP15）第二部では、2030年の国際目標を含む「ポスト2020生物多様性枠組」の採択が予定されています。さらに、ビジネス団体（WBCSD等）や国際環境NGO（WWF等）の共同提案として、2030年のネイチャー・ポジティブ実現という目標が発表されています。現在、気候変動対応である「ネットゼロ」のみならず、「ネイチャー・ポジティブ」実現に向けた統合的対応が重要と考えられています。

## 自然／生物多様性への影響を評価し、影響の大きな自社の事業活動の特定に向けた目標設定

富士通グループは、2009年、「富士通グループ生物多様性行動指針」を策定しました。そこで取り組みの考え方として「自らの事業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の実践」と「生物多様性の保全と持続可能な利用を実現する社会づくりへの貢献」を掲げ、事業活動による環境負荷の継続的な低減のみならず、ICTを活用し、絶滅危惧種の保護や熱帯雨林保全を継続的に支援しています。

さらに、「ネイチャー・ポジティブ」の実現のためには、富士通グループとして、いち早く取り組みを推進することが重要と考え、第10期環境行動計画目標の1つとして、自然／生物多様性保全に係る目標を設定し、企業活動における自然／生物多様性への依存と影響を評価し低減を図る活動に着手しています。

## 2021年度実績

第10期環境行動計画 目標項目	2021年度実績
企業活動による生態系・生物多様性への影響を見える化し低減する	国際議論を踏まえ、評価指標として「エコロジカル・フットプリント」を選定し、評価方法の確立に向けた活動を開始

## 国際議論を踏まえ、評価指標として「エコロジカル・フットプリント」を選定

CBD-COP15 で採択が予定されている 2030 年国際目標草案では、ビジネスセクタに関係が深い目標として、目標 15 「各地域から地球規模まで、すべてのビジネス（公的・民間、大・中・小）がそれぞれの生物多様性に対する依存状況及び影響を評価及び報告し、漸進的に負の影響を低減して、少なくともこれを半減し正の影響を増加させ、ビジネスへの生物多様性に関連するリスクを削減し、採取／生産活動、ソーシング／サプライチェーン、使い捨てにおける完全な持続可能性を目指す」が提示されています。そして、生物多様性条約第 24 回科学技術助言補助機関会合（以下：SBSTTA24）では、各目標の評価指標についても議論され、目標 15 の指標候補の 1 つとして、「エコロジカル・フットプリント」が挙げられています。

このような国際議論を踏まえ、富士通グループは、第 10 期環境行動計画目標の評価指標として、「エコロジカル・フットプリント」を選定しました。

## 2021 年度の取り組み事例

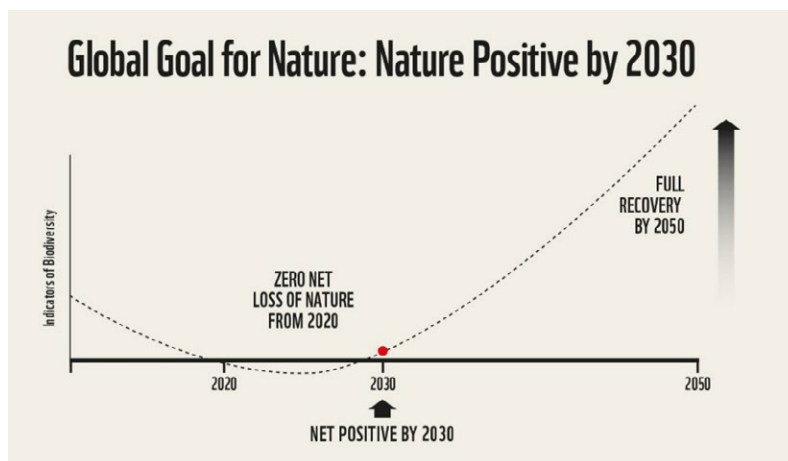
富士通グループは、今後の取り組みを検討する上で、国際的な取り組みの方向性に沿うことが最も重要と考え、以下のように国際動向の把握を行いました。その結果、「2030 年のネイチャー・ポジティブの実現に向けた取り組みであること」、「ポスト 2020 生物多様性枠組の 2030 年目標の達成に貢献すること」が重要と考え、第 10 期環境行動計画において、2030 年国際目標草案の目標 15 に沿った目標設定および指標の選定を実施しました。

今後は、2030 年のネイチャー・ポジティブの実現に向け、さらに自然／生物多様性保全活動を拡大していきます。

## 国際動向の把握 – ネイチャー・ポジティブ

2021 年 6 月に英国・コーンウォールで開催された G7 サミットでは、「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。その中には、「2030 年までに生物多様性の損失を停止し、回復させること」、「人類と地球の両方の利益のために、我々の世界はネットゼロになるだけでなく、ネイチャー・ポジティブにならなければならないこと」、「自然とそれを支える生物多様性は、最終的には私たちの経済、生活、福祉を支えていること」等が含まれています。

また、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）や世界自然保護基金（WWF）等 14 団体が「A Nature-Positive World : The Global Goal for Nature」を発表し、「①2020 年から総体で自然の損失が発生しないこと、②2030 年までに総体でポジティブになること（ベースライン：2020 年）、③2050 年までに十分に回復させること」という目標が提言されています。



Global Goal for Nature : Nature Positive by 2030

出典 : A Nature-Positive World : The Global Goal for Nature

### 国際動向の把握 –ポスト 2020 生物多様性枠組–

2030 年の国際目標を含むポスト 2020 生物多様性枠組が議論されており、2022 年開催の CBD-COP15 第二部で採択が予定される中で、2021 年 7 月にはその第一草案が発表されました。この第一草案には、企業活動に特に関わりが深い目標として目標 15 が提示されています。SBSTTA24 ではその目標の指標候補が議論されており、「エコロジカル・フットプリント」が指標候補の一つとなっています。

Goal/Milestone/Target <sup>5</sup>	Headline indicator	Summary of the assessment	Component indicator	Complementary indicators
Target 15. All businesses (public and private, large, medium and small) assess and report on their dependencies and impacts on biodiversity, from local to global, and progressively reduce negative impacts, by at least half and increase positive impacts, reducing biodiversity-related risks to businesses and moving towards the full sustainability of extraction and production practices, sourcing and supply chains, and use and disposal.	15.0.1 [Number of companies assessing and reporting on their][Quantified volumes of ] Dependencies [and] impacts[, risks and opportunities] of businesses on biodiversity [and related human rights]	Relevance: Green Nationally feasible: Yellow Globally feasible with national disaggregation: Yellow Readiness: Red Summary: Relevant, not fully operational Most Parties felt that an indicator on dependencies and impacts was relevant; however, such an indicator would need to be further defined and elaborated. Parties suggested a number of adjustments to the indicator and/or alternative indicators	Tbc (will align with the Task Force for Nature-related Financial Disclosures) 15.4.1 Ecological footprint 15.4.2 Recycling rate	t15.1. CO <sub>2</sub> emission per unit of value added (SDG indicator 9.4.1) t15.2. Change in water-use efficiency over time (SDG indicator 6.4.1)

CO-CHAIRS' SUMMARY AND PROPOSED LIST OF INDICATORS FOR CONSIDERATION IN DEVELOPING THE MONITORING FRAMEWORK FOR THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK

出典 : CBD/SBSTTA/REC/24/2 27 March 2022

#### 関連情報

- > [シマフクロウの音声認識プロジェクト](#)
- > [熱帯雨林 ハラパンの森 \(Forest of Hope\) への支援](#)

## 環境データ

## 地球温暖化防止

## GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量

★は第三者保証対象指標

項目名	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
上流 (Scope3) (千トン-CO <sub>2</sub> )				
購入した製品・サービス	1,840	1,436	1,104	1,207★
資本財	6	9	15	13
スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	71	133	99	94
輸送、配送 (上流)	69	64	53	71
事業から出る廃棄物	5	非該当	非該当	非該当
出張	93	155	27	23
雇用者の通勤	68	52	5	6
リース資産 (上流)	281	115	88	64
自社 (Scope1, 2) (千トン-CO <sub>2</sub> )				
直接排出 (Scope1)	147	87	75	70★
エネルギー起源の間接排出 (Scope2)	808 (注 1) 771 (注 2)	715 (注 1) 663 (注 2)	583 (注 1) 540 (注 2)	530 (注 1)★ 428 (注 2)★
下流 (Scope3) (千トン-CO <sub>2</sub> )				
輸送・配送 (下流)	非該当	非該当	非該当	非該当
販売した製品の加工	23	14	12	16
販売した製品の使用	3,649	3,791	3,899 (注 3)	3,142★
販売した製品の廃棄	非該当	非該当	非該当	8★
リース資産 (下流)	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当
フランチャイズ	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当
投資	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当

(注 1) ロケーション基準による排出量

(注 2) マーケット基準による排出量

(注 3) 集計精度の向上に伴い、2020 年度における「販売した製品の使用」を遡及して修正。

## 環境データ

## マテリアルバランス

## 事業活動における環境負荷

★は第三者保証対象指標

## INPUT

## 事業活動における環境負荷の INPUT

	項目名	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
設計 調達 製造 開発	原材料					
	金属	千トン	15	19	13 (注 2)	11
	プラスチック	千トン	7	7	5	5
	その他	千トン	12	13	10 (注 2)	9
	化学物質 (注 1)					
	VOC	千トン	1.1	0.6	0.3	0.3
	PRTR	千トン	10.4	9.6	9.8	9.5
	水					
	合計	百万 m <sup>3</sup>	13.83	9.91	6.77	6.89★
	エネルギー					
	合計	PJ	17.35	16.30	13.78	13.00★
	購入電力	GWh	1,614	1,477	1,240	1,165
	重油、灯油など	kL	6,822	3,570	2,898	2,593
	LPG、LNG	トン	2,222	2,115	2,078	1,982
天然ガス、都市ガス	百万 m <sup>3</sup>	28.01	28.93	25.24	24.99	
地域熱供給 (冷暖房用)	TJ	41	37	52	42	
物流・ 販売	エネルギー					
	燃料 (軽油・ガソリン他)	PJ	1.02	0.95	0.77	1.03
使用	エネルギー					
	電力	GWh (PJ)	7,356 (73.34)	8,224 (81.99)	8,783 (注 2) (87.56) (注 2)	7,125 (71.04)
再資源化	資源再利用率	%	91.7	91.1	91.6	92.9
	処理量	トン	3,436	3,210	2,991	2,393

## OUTPUT

## 事業活動における環境負荷の OUTPUT

	項目名	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
設計 調達 製造 開発	原材料					
	CO <sub>2</sub> 排出量	千トン- CO <sub>2</sub>	410	450	340 (注 2)	290
	化学物質 (注 1)					
	VOC	トン	178	161	135	157★
	PRTR	トン	9	8	6	6★
	大気					
	温室効果ガス排出量 合計	千トン- CO <sub>2</sub>	955	802	658	600★
	CO <sub>2</sub> (注 3)	千トン- CO <sub>2</sub>	895	795	653	598★
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス (PFC、HFC、SF <sub>6</sub> など)	千トン- CO <sub>2</sub>	60	7	5	2★
	NOx	トン	32	47	26	10
	SOx	トン	4	1	1	0.3
	排水					
	合計	百万 m <sup>3</sup>	12.65	9.06	6.48	6.68
	BOD	トン	270	274	303	301
	COD	トン	55	35	9	15
	廃棄物					
	廃棄物発生量	千トン	19.0	15.7	11.0	12.5★
サーマルリサイクル	千トン	4.0	3.0	1.7	2.0★	
マテリアルリサイクル	千トン	14.3	12.0	8.8	9.8★	
廃棄物処理量	千トン	0.7	0.6	0.5	0.7★	
物流・ 販売	大気排出					
	CO <sub>2</sub>	千トン- CO <sub>2</sub>	69	64	53	71
使用	大気排出					
	CO <sub>2</sub>	百万トン -CO <sub>2</sub>	3.65	3.79	3.90(注 2)	3.14★

(注 1) 化学物質：PRTR 対象物質と VOC の重複する物質については VOC に含める。

(注 2) 集計精度の向上に伴い、2020 年度における数値を遡及して修正しています。

(注 3) ロケーション基準



環境データ

# 環境パフォーマンスデータ算定基準

対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日

## 第10期富士通グループ環境行動計画

集計範囲：各目標の詳細ページを参照

目標項目	指標	単位	算出方法
事業拠点の GHG (温室効果ガス) 排出量を毎年基準年の 4.2%以上削減する (基準年：2013 年度)	温室効果ガス排出量	トン-CO <sub>2</sub>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub> 排出量：  <math>\Sigma [(燃料油、ガスの年間使用量) \times エネルギー毎の CO_2 \text{ 換算係数}^*]</math>                      *CO<sub>2</sub> 換算係数：「地球温暖化対策の推進に関する法律」による換算係数</li> <li>ロケーション基準：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国内：2020 年度 0.441 トン-CO<sub>2</sub>/MWh を使用 (出所「電気事業低炭素社会協議会」調整後排出係数)</li> <li>海外：IEA 最新値 (IEA CO<sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion 2021)</li> </ul> </li> <li>マーケット基準：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国内：電力事業者ごとの 2020 年度排出係数を使用 (調整後排出係数) (出所；温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 電気事業者別排出係数一覧)</li> <li>海外：電力会社の値もしくは IEA 最新値 (IEA CO<sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion 2021)</li> </ul> </li> </ul>
	自助努力による温室効果ガス削減率	%	(自助努力による温室効果ガス削減量合計値/前年度温室効果ガス総排出量) × 100
データセンター (DC) の PUE を 3%改善する (2017 年度比)	PUE 改善率	%	<ul style="list-style-type: none"> <li><math>PUE = \Sigma (DC \text{ 総消費エネルギー}) \div \Sigma (IT \text{ 機器の総消費エネルギー})</math>  <math>\Sigma</math>：主要な 23 拠点の DC のエネルギー合計</li> <li>改善率% = (基準年度 PUE - 当該年度 PUE) ÷ 基準年度 PUE × 100                      基準年度：2017 年度</li> </ul>

電力における再生可能エネルギー利用率を16%に拡大する	再生可能エネルギー利用率	%	当該年度の使用電力量に対する当該年度に利用した再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）による自社発電量および外部からの購入量の合計の比率
製品の使用時消費電力によるCO <sub>2</sub> 排出量を17%以上削減する（2013年度比）	製品使用時CO <sub>2</sub> 排出量の削減率	%	・「下流（Scope3）販売した製品の使用」で算出された温室効果ガス排出量の、2013年度排出量を基準として求めた減少率
製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を10%以上向上する（2019年度比）	新製品の資源効率の向上率	%	・製品*の資源効率の向上率（2019年度比）の平均値 *2021,2022年度に新規開発する富士通ブランドのハード製品ただし、自ら設計しない製品（OEM製品）および顧客仕様製品を除く ※資源効率の算出方法は「製品の資源効率向上」を参照
水資源施策を積み上げ、水使用量を3万m <sup>3</sup> 以上削減する	水使用削減量	m <sup>3</sup>	・各事業所の施策による水削減効果（実績量または想定量）を積み上げ、当該年度の削減量を集計する

## 地球温暖化防止：GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量

指標		単位	算出方法
上流 (Scope3)	購入した製品・サービス	トン-CO <sub>2</sub>	年度内の部材の調達量×調達量当たりの排出原単位 調達量は富士通グループの集中購買を対象とし、各グループ会社による自主調達は含まない (出典：国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID))
	資本財	トン-CO <sub>2</sub>	当該年度の建設工事物件の検収総額×排出原単位 (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.2)
	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連	トン-CO <sub>2</sub>	主に自社が所有する事業所において購入（消費）した、燃料油・ガス、電気・熱の年間量×排出原単位 (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.2、国内の排出原単位データベースより、「IDEAv2.3（サプライチェーン温室効果ガス時排出量算定用）」)
	輸送・配送（上流）	トン-CO <sub>2</sub>	国内輸送：富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるCO <sub>2</sub> 排出量 (出典：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）に基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるCO <sub>2</sub> 排出量、燃費法（一部車両）および改良トンキロ法（車両、鉄道、航空、船舶）)
		トン-CO <sub>2</sub>	国際輸送／海外域内輸送：輸送トンキロ×排出原単位 (出典：GHGプロトコル排出係数データベース)
	事業から出る廃棄物	トン-CO <sub>2</sub>	主に自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×年間処理・リサイクル量当たりの排出原単位 (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.2、国内の排出原単位データベースより、「IDEAv2.3（サプライチェーン温室効果ガス時排出量算定用）」)
出張	トン-	(移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位)	

		CO <sub>2</sub>	(出典：環境省・経済産業省サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3 および排出原単位ベース Ver3.1)
	雇用者の通勤	トン- CO <sub>2</sub>	・ 公共交通機関利用分：(移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) (出典：同上) ・ 自家用車利用分：Σ (輸送人・キロ×排出原単位) ・ 輸送人・キロ：交通費支給額・ガソリン価格および燃費から算出
	リース資産 (上流)	トン- CO <sub>2</sub>	賃借事業所における、燃料油・ガス、電気・熱の年間消費量×燃料油・ガス、電気・熱消費量当たりの排出原単位 (出典：日本：地球温暖化対策の推進に関する法律－温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度、海外：IEA CO <sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion 2021)
自社 (Scope1, 2)	直接排出	トン- CO <sub>2</sub>	主に自社が所有する事業所における、燃料油・ガスの消費 (燃焼) による CO <sub>2</sub> 排出量、および CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量の合計 ※算出方法は第 10 期環境行動計画「GHG (温室効果ガス) 排出量を毎年基準年の 4.2% 以上削減する」を参照
	エネルギー起源の間接排出	トン- CO <sub>2</sub>	主に自社が所有する事業所における、電気・熱の消費 (購入) による CO <sub>2</sub> 排出量 ※算出方法は第 10 期環境行動計画「GHG (温室効果ガス) 排出量を毎年基準年の 4.2% 以上削減する」を参照。
下流 (Scope3)	販売した製品の加工	トン- CO <sub>2</sub>	中間製品の販売量 <sup>*1</sup> ×加工量当たりの排出原単位 <sup>*2</sup> *1 中間製品の販売量：弊社デバイスソリューション売り上げ *2 加工量当たりの排出原単位：自社の 2015 年度組立工場からのデータより算出
	販売した製品の使用	トン- CO <sub>2</sub>	製品使用時の電力消費量*×電力当たりの排出原単位 (出典：電気事業低炭素社会協議会 2020 年度実績) *製品使用時の電力消費量：当該年度に出荷した主要製品 (注 1) における各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×対象年度出荷台数にて算出。各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量は、消費電力 (kW) ×使用時間 (h/日) ×使用日数/年×使用年で算出。この内使用時間 (h)、使用日数/年、使用年は社内独自シナリオで設定
	販売した製品の廃棄	トン- CO <sub>2</sub>	Σ (年度内に販売した主要製品 (注 1) の種類別重量(t) ×処理先における <sup>*3</sup> 廃棄物種類・処理方法別の割合 (%) ×廃棄物種類・処理方法別の排出原単位 (tCO <sub>2</sub> e/t)) (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出量原単位ベース Ver3.2 排出原単位には廃棄物の輸送段階を含む) *3 廃棄物種類・処理方法別の割合は、販売した製品のうち、弊社リサイクルセンター回収分については同センターにおける前年度の廃棄物処理実績に基づき算出、それ以外の回収分については一般社団法人パソコン 3R 推進協会の当年度の廃棄物処理実績に基づき算出

## 環境リスクへの対応：環境債務

指標	単位	算出方法
環境に関する債務額	円	1. 資産除去債務（施設廃止時のアスベスト除去費のみ） 2. 土壌汚染対策費用 3. 高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の廃棄処理費用

## 環境リスクへの対応：土壌・地下水汚染防止

指標	単位	算出方法
地下水汚染の測定値	mg/L	過去の事業活動を要因として敷地境界の観測井戸で当該年度に土壌汚染対策法等を超える測定値が確認された物質の最大値

## マテリアルバランス：事業活動における環境負荷

集計範囲：富士通および富士通グループ（詳細は [「環境活動に関する報告対象組織の一覧表」](#) 参照）

指標	単位	算出方法		
INPUT				
設計・調 達・製造・ 開発	原材料	トン	当該年度に工場から出荷した主要製品（注1）への材料投入量 （各製品1台当たりの原材料使用量×当該年度出荷台数）	
	化学 物質	VOC 排出抑制対象物 質の取扱量	トン	電機・電子4団体（注2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発 性有機化合物）20 物質のうち、海外事業所を含めた対象1物質あたり の年間取扱量 100 kg 以上の物質の取扱量合計値 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める
		PRTR 対象物質取扱量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の 促進に関する法律）対象物質のうち、海外事業所を含めた対象1物質 あたりの年間取扱量 100 kg 以上の物質の取扱量合計値
	水使用量	m <sup>3</sup>	上水、工業用水、地下水の年間使用量（融雪用の地下水および浄化対 策で揚水した地下水は含めない）	
	循環水量	m <sup>3</sup>	製造工程などで一度使用した水を回収・処理し、再度製造工程などで 利用する水の年間利用量。	
	エネルギー消費量（熱量換 算）	Gj	$\Sigma$ [(購入電力、燃料油、ガス、地域熱供給の年間使用量) × エネル ギー毎の熱量換算係数*] * 熱量換算係数（単位発熱量）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法 律」による。都市ガスは供給会社毎の値、または 44.8Gj/千 m <sup>3</sup> を使用	
	購入電力	MWh	電力年間購入量	

		A重油・灯油・軽油・揮発油・ガソリン	kL	燃料油年間使用量（または購入量）
		天然ガス	m <sup>3</sup>	天然ガス年間使用量（または購入量）
		都市ガス	m <sup>3</sup>	都市ガス年間使用量（または購入量）
		LPG	トン	LPG 年間使用量（または購入量）
		LNG	トン	LNG 年間使用量（または購入量）
		地域熱供給	GJ	地域熱供給（冷暖房用の冷水・温水）年間使用量（または購入量）
物流・販売	輸送エネルギー消費量		GJ	富士通 <sup>*1</sup> および富士通グループ会社 <sup>*2</sup> の輸送エネルギー消費量の合計値 *1 富士通（国内輸送）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）ロジスティックスに基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるエネルギー消費量 *2 富士通グループ会社：富士通（国内輸送）の輸送エネルギー消費量と輸送CO <sub>2</sub> 排出量の比率を用いて、OUTPUT（物流・販売）の輸送CO <sub>2</sub> 排出量から算出
使用	エネルギー	電力	GWh	当該年度に工場から出荷した主要製品（注1）の消費電力量（各製品1台当たりの想定使用時間における使用電力量×当該年度出荷台数） * 熱量換算係数（単位発熱量）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による。
			GJ	
再資源化	資源再利用率		%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く
	処理量		トン	
Output				
設計・調達・製造・開発	原材料	CO <sub>2</sub> 排出量	トン -CO <sub>2</sub>	当該年度に工場から出荷した主要製品（注1）へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでのCO <sub>2</sub> 排出量（各製品1台当たりの原材料使用量をCO <sub>2</sub> 排出量に換算した値×当該年度出荷台数）
		VOC 排出抑制対象物質の排出量	トン	電機・電子4団体（注2）の環境自主行動計画にて定めたVOC（揮発性有機化合物）20物質のうち、海外事業所を含めた対象1物質あたりの年間取扱量100kg以上の物質の排出量合計値 PRTR法対象物質とVOC排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC排出抑制対象物質に含める
		PRTR 対象物排出量	トン	PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外事業所を含めた対象1物質あたりの年間取扱量100kg以上の物質の排出量合計値

設計・調 達・製造・ 開発	大 気 汚 染	CO <sub>2</sub> 排出量	トン -CO <sub>2</sub>	※算出方法は第 10 期環境行動計画「事業拠点における温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> 排出量)」を参照
		CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量	トン -CO <sub>2</sub>	※算出方法は第 10 期環境行動計画「事業拠点における温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量)」を参照
		NO <sub>x</sub> 排出量	トン	NO <sub>x</sub> 濃度 (ppm) × 10 <sup>-6</sup> × 乾きガス排出ガス量 (m <sup>3</sup> N/hr) × 運転時間 (hr/年) × 46/22.4 × 10 <sup>-3</sup>
		SO <sub>x</sub> 排出量	トン	SO <sub>x</sub> 濃度 (ppm) × 10 <sup>-6</sup> × 乾きガス排出ガス量 (m <sup>3</sup> N/hr) × 運転時間 (hr/年) × 64/22.4 × 10 <sup>-3</sup>
	排 水	排水量	m <sup>3</sup>	公共用水域および下水道への年間排水量 (融雪用の地下水は含めない、浄化対策で揚水した地下水で水量が把握できる場合は含める)
		BOD 排出量	トン	BOD 濃度 (mg/l) × 排水量 (m <sup>3</sup> /年) × 10 <sup>-6</sup>
		COD 排出量	トン	COD 濃度 (mg/l) × 排水量 (m <sup>3</sup> /年) × 10 <sup>-6</sup>
	廃 棄 物	廃棄物発生量	トン	有効利用量 (サーマルリサイクル・マテリアルリサイクル) の合計と廃棄物処理量を加算した合計値
		サーマルリサイクル量	トン	有効利用量すべての廃棄物種類におけるサーマルリサイクル量の合計値 ※サーマルリサイクル：廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること
		マテリアルリサイクル量	トン	有効利用量すべての廃棄物種類におけるマテリアルリサイクル量の合計値 ※マテリアルリサイクル：廃棄物を利用しやすいように処理し、新しい製品の材料もしくは原料として使用すること
廃棄物処理量		トン	埋立処分や単純焼却等により処分されている産業廃棄物量と一般廃棄物量	
物流・販売	大気排出	トン- CO <sub>2</sub>	※算出方法は GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「輸送・配送 (上流)」を参照	
製品使用	大気排出	トン- CO <sub>2</sub>	算出方法は GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「販売した製品の使用」を参照	

注1 主要製品：パソコン、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、プリンター、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセス LAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス。

注2 電機・電子 4 団体：一般社団法人日本電機工業会 (JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA)。



環境データ

# 2021年度の環境活動に関する 報告対象組織の一覧表

## 報告対象組織

環境報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結子会社を中心とした合計 99 社を対象としています。個別のパフォーマンスデータの対象組織（注1）は下記表に記載しています。

注1 一部の会社名が現在と異なっておりますが、ここでは2022年3月31日時点での会社名を表示しております。

## 指標別の対象組織

- ① GHG 排出量 : 富士通グループの全事業所
- ② Scope1, 2 : 富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス
- ③ エネルギー : 富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス
- ④ 水 : (国内) 富士通および富士通グループの自社事業所（但し、データセンター除く）  
(海外) 富士通および富士通グループの製造拠点
- ⑤ 廃棄物 : (国内) 富士通の自社事業所（但し、データセンター除く）および富士通グループの製造拠点、  
2021年度より富士通の賃貸オフィスの廃プラスチック類を集計対象に含む  
(海外) 富士通および富士通グループの製造拠点
- ⑥ 化学物質 : 富士通および富士通グループの製造拠点。ただし、1物質ごとの年間取扱量 100 kg 未満の拠点は除く。
- ⑦ EMS : 環境マネジメントシステム(EMS)を構築している組織。自主 EMS を含む。

## 本社

No.	会社名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	富士通株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

## 国内グループ会社（71社）

No.	会社名（注1）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	富士通ホーム&オフィスサービス株式会社	✓						✓
2	株式会社川崎フロンターレ	✓						✓
3	富士通テクノリサーチ株式会社	✓						✓

4	株式会社富山富士通	✓	✓	✓	✓			✓
5	富士通ファシリティーズ株式会社	✓						✓
6	デジタルプロセス株式会社	✓						✓
7	株式会社 PFU	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
8	株式会社富士通バンキングソリューションズ	✓						✓
9	株式会社滋賀富士通ソフトウェア	✓						✓
10	株式会社富士通鹿児島インフォネット	✓						✓
11	富士通クラウドテクノロジーズ株式会社	✓						✓
12	株式会社ジー・サーチ	✓						✓
13	株式会社富士通エフサス	✓						✓
14	富士通コミュニケーションサービス株式会社	✓						✓
15	富士通ネットワークソリューションズ株式会社	✓						✓
16	富士通フロンテック株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
17	富士通 Japan 株式会社	✓						✓
18	株式会社富士通システム統合研究所	✓						✓
19	富士通特機システム株式会社	✓						✓
20	株式会社富士通ディフェンスシステムエンジニアリング	✓						✓
21	株式会社富士通ラーニングメディア	✓						✓
22	株式会社富士通総研	✓						✓
23	富士通コワーコ株式会社	✓						✓
24	株式会社ツー・ワン	✓						✓
25	富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
26	富士通ミドルウェア株式会社	✓						✓
27	富士通九州ネットワークテクノロジーズ株式会社	✓						✓
28	富士通テレコムネットワークス株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
29	株式会社富士通コンピュータテクノロジーズ	✓						✓
30	株式会社富士通 IT プロダクツ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
31	富士通アイソテック株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
32	株式会社富士通パーソナルズ	✓						✓
33	富士通クオリティ・ラボ株式会社	✓						✓
34	富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社	✓						✓
35	富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
36	富士通関西中部ネットテック株式会社	✓						✓
37	富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社	✓						✓
38	FDK 株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

39	株式会社トランストロン	✓	✓	✓	✓	✓		✓
40	新光電気工業株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
41	富士通セミコンダクター株式会社	✓						✓
42	富士通アドバンステクノロジー株式会社	✓						✓
43	富士通キャピタル株式会社	✓						✓
44	富士通データセンターサービス株式会社	✓						✓
45	株式会社 AFSW	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
46	富士通セミコンダクターメモリソリューション株式会社	✓						✓
47	富士通 IT マネジメントパートナー株式会社	✓						✓
48	富士通 IS サービス株式会社	✓						✓
49	株式会社富士通アドバンスシステムズ	✓						✓
50	株式会社富士通四国インフォテック	✓						✓
51	Ridgelinez 株式会社	✓						✓
52	富士通ネットワークサービスエンジニアリング株式会社	✓						✓
53	富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社	✓						✓
54	株式会社モバイルテクノ	✓						✓
55	株式会社ペルテ	✓						✓
56	株式会社ケアネット	✓						✓
57	富士通アドバンス・アカウンティングサービス株式会社	✓						✓
58	富士通ハーモニー株式会社	✓						✓
59	株式会社ユーコット・インフォテクノ	✓						✓
60	株式会社 AB システムソリューション	✓						✓
61	ジスインフォテクノ株式会社	✓						✓
62	株式会社富士通山形インフォテクノ	✓						✓
63	バンキングチャンネルソリューションズ株式会社	✓						✓
64	株式会社 IT マネジメントパートナーズ	✓						✓
65	株式会社 YJK Solutions	✓						✓
66	株式会社ベストライフ・プロモーション	✓						✓
67	株式会社富士通交通・道路データサービス	✓						✓
68	富士通エンジニアリングテクノロジー株式会社	✓						✓
69	株式会社スマートアグリカルチャー磐田	✓						✓
70	株式会社グランブーケ大多喜	✓						✓
71	FITEC 株式会社	✓						✓

## 海外グループ会社（27社）

No.	会社名（注1）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	江蘇富士通通信技術有限公司 (Jiangsu Fujitsu Telecommunications Technology Co., Ltd.)	✓	✓	✓	✓	✓		✓
2	FUJITSU HONG KONG LIMITED	✓						✓
3	FUJITSU DO BRASIL LIMITADA	✓	✓	✓				✓
4	FUJITSU ASIA PTE LTD	✓						✓
5	FUJITSU NETWORK COMMUNICATIONS, INCORPORATED	✓	✓	✓	✓	✓		✓
6	Fujitsu America, Inc.	✓	✓	✓				✓
7	FUJITSU BUSINESS TECHNOLOGIES ASIA PACIFIC LIMITED	✓						✓
8	FUJITSU AUSTRALIA LIMITED	✓	✓	✓				✓
9	Fujitsu Technology Solutions GmbH	✓	✓	✓				✓
10	南京富士通南大軟件技術有限公司	✓						✓
11	FUJITSU SERVICES LIMITED	✓	✓	✓				✓
12	FUJITSU KOREA LIMITED	✓						✓
13	台湾富士通股分有限公司 (FUJITSU TAIWAN LIMITED)	✓						✓
14	富士通(中国)信息系統有限公司 (Fujitsu (China) Holdings Co., Ltd.)	✓						✓
15	Fujitsu Technology and Business of America, Inc.	✓						✓
16	富士通(西安)系統工程有限公司 (FUJITSU (XI'AN) SYSTEM ENGINEERING Co., Ltd.)	✓						✓
17	北京富士通系統工程有限公司 (Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.)	✓						✓
18	Fujitsu Glovia, Inc.	✓						✓
19	FUJITSU AUSTRALIA SOFTWARE TECHNOLOGY PTY. LTD.	✓						✓
20	FUJITSU Enabling Software Technology GmbH	✓						✓
21	富士通(中国)有限公司 (FUJITSU (CHINA) Co., Ltd.)	✓						✓
22	Fujitsu Finance America, Inc.	✓						✓
23	FUJITSU EMEA PLC	✓						✓
24	Fujitsu RunMyProcess SAS	✓						✓
25	Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd.	✓						✓
26	FUJITSU CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED	✓	✓	✓				
27	FUJITSU CONSULTING COSTA RICA, S.A	✓						



## グローバルレスポンシブルビジネス

### － コンプライアンス －

企業価値向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の整備と運用を経営の最重要事項の一つと認識し、Fujitsu Wayの「行動規範」を組織全体に周知徹底します。さらに、あらゆる事業活動において、社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を意識し、誠実に行動します。



# コンプライアンス

コンプライアンス

## 目標

### ありたい姿

富士通グループ内の役職員が高いコンプライアンス意識を持って事業活動を行うことにより、社会的責任を果たしつつ、ステークホルダーから信頼される企業グループであること。

### 2022 年度目標

コンプライアンスに係る Fujitsu Way「行動規範」の組織全体への周知徹底をさらに図るために、グループ全体にグローバルコンプライアンスプログラムを展開することで、高いコンプライアンス意識を組織に根付かせるとともに、経営陣が先頭に立って、従業員一人ひとりがいかなる不正も許容しない企業風土（ゼロ・トレランス）を醸成する

KPI：社長、部門長またはリージョン長からコンプライアンス遵守の重要性をメッセージとして発信（1回/年以上）

## 方針・推進体制

富士通グループでは、ゼネラルカウンセル配下にコンプライアンス担当組織があり、各リージョンに置いた担当と連携してグローバルコンプライアンスプログラム（GCP）に基づく施策を実行しています。活動結果は「内部統制体制の整備に関する基本方針」（注1）に基づき設置されたリスク・コンプライアンス委員会に報告するほか、取締役会や監査役とも連携し、グループ全体での Fujitsu Way の「行動規範」の認知度向上とその遵守を図っています。

各リージョンにおいては、リスク・コンプライアンス委員会の下部委員会として設置されたリージョン・リスク・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体での Fujitsu Way の「行動規範」の認知度向上とその遵守を図っています。

グローバルコンプライアンスプログラムの運用状況については、定期的にリスク・コンプライアンス委員会やリージョン・リスク・コンプライアンス委員会、そして取締役会に報告しています。経営層による実践および監督の下、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備と運用を推進しています。

（注1） [内部統制体制の整備に関する基本方針](#)（P.5-P.8）



## Fujitsu Way の行動規範の内容

Fujitsu Way において、富士通グループの全社員が遵守すべき原理原則である「行動規範」を右記のとおり示しています。

また、富士通では、Fujitsu Way の「行動規範」を詳細化し、富士通グループに所属する全世界の社員が法令を遵守し行動する手引きとして作成した Global Business Standards (GBS) (注 2) を 20 言語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。

(注 2) [Global Business Standards \(GBS\)](#)

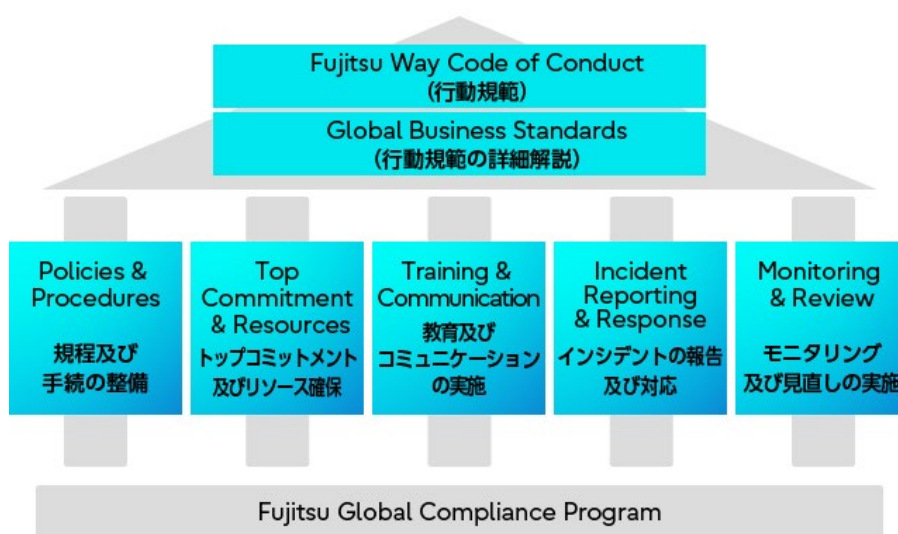


Fujitsu Way の行動規範

## グローバルコンプライアンスプログラム

富士通では、Fujitsu Way の「行動規範」および GBS の浸透・実践を図るために、グローバルコンプライアンスプログラム (Fujitsu Global Compliance Program: GCP) を策定し、グループ全体のグローバルな法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいます。GCP では、様々なコンプライアンスに関する活動を 5 つの柱として体系的に整理し、当社が継続的に取り組むべき事項を明確化するとともに、富士通のコンプライアンス体制・活動への理解促進を対外的にも図っています。各リージョンにおいては、これに基づき各国・地域の法制度、政府機関の指針などを踏まえ、様々な施策・取り組みを実施しています。

GCP の実行にあたっては、グループ内の規程を整備し各リージョンにおけるコンプライアンス業務の責任者を配置して体制を確保しています。社員に対しても様々な教育を継続的に実施し、Fujitsu Way の「行動規範」および GBS の浸透を図っています。また、不正等の未然防止・早期発見・是正を図るため、内部通報窓口を設置しているほか、コンプライアンス違反が発見された場合は、直ちにリスク・コンプライアンス部門に報告することが定められています。その他、リスクアセスメントや監視、外部専門家のレビューなどを通じて、GCP の実効性の確認を定期的に行い、GCP の継続的な改善を図っています。



グローバルコンプライアンスプログラム

## 1. 規程および手続きの整備

富士通では、富士通グループ各社が整備すべき最低限の社内ルールを「富士通グループグローバルポリシー」として示し、そのもとで各国の法律、文化、慣習等を踏まえた規範、ルール等を整備しています。

富士通および国内グループ会社においては、コンプライアンスの徹底と持続的な企業価値の向上を図るため、リスク・コンプライアンス委員会の承認に基づき、「コンプライアンス規程」を制定し、国内グループ会社へ展開しています。特に、ビジネスに与える影響が大きい独占禁止法、贈収賄、反社会的勢力の分野については、上記規程の下、より具体的な細則とガイドラインを制定しています。

海外グループ会社においては、「富士通グループグローバルポリシー」に加えて、リスク・コンプライアンス委員会の承認に基づき、「グローバルガイドライン」を作成し、海外グループ各社の社内規程に取り入れています。国内の「コンプライアンス規程」に相当する「General Compliance Guidelines」を発行するとともに、競争法に関するグローバルガイドラインや、贈収賄防止に関する各種ガイドラインも発行しています。

贈収賄については、GBSに規定されている原則のほかに、公務員への贈答・接待、政治団体等への寄付・献金、ファシリテーションペイメント（円滑化のための支払）等を行う際の事前申請・承認プロセスを定めた社内規程を設けています。また、腐敗リスクが高い地域および分野での取引リスクを事前に調査・評価するための一策として、新規取引開始時の取引先デューデリジェンスを実施しています。リスクレベルに応じてサプライヤーに質問票の提出を求めるなどして取引先のスクリーニングを行っています。また取引先には、契約等で法令およびGBSの遵守を義務付けています。

## 2. トップコミットメントおよびリソース確保

富士通では、社員へのメッセージ発信など、経営陣がコンプライアンスに取り組む意思表示を積極的かつ継続的に行うことにより、富士通グループ全体における行動規範およびGBSの浸透・実践を図っています。

社長自らが国内外の全社員向けに、談合・カルテルをはじめとするコンプライアンス違反からの決別を宣言するメッセージを繰り返し発信するとともに、海外においても、リージョン長やグループ会社の経営陣より、コンプライアンスと不正を許容しない企業文化（ゼロ・トレランス）の重要性を説くメッセージを継続的に発信しています。

さらに、国連が提唱する「国際腐敗防止デー」（12月9日）にあわせて毎年12月9日から15日までをFujitsu Compliance Weekと定め、その期間中には社長を含めた富士通本社の経営層や各国グループ会社の社長等から社員に対して一斉にコンプライアンス・メッセージを発するとともに、毎年更新されるコンプライアンスeラーニングを全グループ会社社員対象にリリースし、さらにリージョンごとに企画されたコンプライアンス関連活動を提供しています。

また、各リージョンにコンプライアンス業務に従事する責任者を配置し、富士通グループ各社におけるリスク・コンプライアンス責任者とグローバルなネットワークを形成した上でグローバルコンプライアンスプログラムの実行体制を確保しています。

## 3. 教育およびコミュニケーションの実施

富士通グループでは、Fujitsu Wayの「行動規範」やGBS、および社内規程の浸透・実践を図るために、富士通グループの役員・社員に対して、様々な教育およびコミュニケーションを継続的に実施しています。

富士通グループの全役員・全社員を対象に、毎年コンプライアンスeラーニングを実施しています。このeラーニングには、贈賄、談合、不正会計、安全保障輸出管理等のリスク分野が含まれており、リスクアセスメントの結果や社会情勢を反映するよう富士通本社のコンプライアンス部門および各リージョンのコンプライアンス責任者により毎年見直されます。2021年にはコンプライアンスeラーニングが富士通グループの全役員・全社員約13万人を対象に16言語で実施され、2022年5月時点で97.1%が受講済みです。

上記に加え、各国の法律や慣習・ビジネスの実態を踏まえ、各階層、各リージョン、または各部門のリスクレベルに合わせたオンライン研修およびe-ラーニングも適宜実施しています。富士通および国内グループ会社の新任役員に対しては、毎年、社外弁護士や法務・コンプライアンス部門によるコンプライアンス教育を実施しています。また、管理職に対しては、行動規範やコンプライアンスの重要性、典型的な事例や判断が難しい事例を社内講師が解説する社内研修を定期的開催しています。新入社員教育にもコンプライアンス教育を導入して Fujitsu Way の「行動規範」や GBS の重要性を理解してもらうとともに、営業部門や法務部門など特定のリスクに重点を置いた教育も継続して実施しています。パートナー企業向けコンプライアンス教育についても、今後さらに展開する予定です。

また、上述のとおり毎年12月9日～15日に Fujitsu Compliance Week を設定したり、社員へのトップメッセージを社長、各リージョンの責任者等から発信したり、また各リージョンでコンプライアンスに関するニュースを配信する等の活動を実施しています。

## 4. インシデントの報告および対応

### 内部通報窓口の設置

富士通グループにおいては、グループ全社員（退職者、出向者、契約社員、嘱託社員、派遣社員などを含む）からの内部通報・相談（匿名によるものを含む）を受け付ける窓口を社内外に設置し、「Fujitsu Alert」として運用しています。加えて、グループ会社でも個別に内部通報制度を整備して運用しています。

Fujitsu Alert では富士通グループの社員に加えて富士通グループに関係のある外部の方々（場合により、匿名）も不正行為の疑いや懸念事項を通報することができるよう Web フォームまたは電話にて通報を受け付けています。Fujitsu Alert は 24 時間 365 日、20 カ国語で利用可能であり、内容に関する通報者との連絡（追加情報の提供やコンプライアンス部門からのコメントの受領）にも使用しています。

国内においては、「お取引先コンプライアンスライン」を設置し、富士通と国内グループ会社が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達しているお取引先からの通報を受け付けています。また、海外においては、お客様やお取引先等の第三者からの通報も含め、Fujitsu Alert で受け付けています。

- > [Fujitsu Alert](#)
- > [お取引先様通報窓口](#)

これらの内部通報窓口については、定期的なメッセージ発信やコンプライアンス教育、Web サイトやポスターにより社員に周知を図っており、加えて、富士通では内部通報窓口の利用動向を定期的を確認することによって社員の認知度および信頼性の向上を図っています。

### 通報者の保護

社員はコンプライアンス違反またはそのおそれに基づいた場合に通報することを推奨されており、また、取るべき正しい行動について確信がない場合には所属長または法務部門等に助言を求めることとなっています。

Fujitsu Alert では、匿名による通報も可能であり、通報者が特定されることのないよう情報の取り扱いには細心の注意を払っています。仮に調査等の過程で間接的に通報者が特定された場合であっても、通報を理由として通報者に対する不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しており、そうした不利益な取扱いをすることは、それ自体が社内規範の重大な違反とみなされます。

### 通報への対応

コンプライアンス違反に関する通報がなされた場合、弁護士有資格者である責任者の監督の下で、必要に応じて外部弁護士と連携した上で、内部調査を実施します。富士通では、内部調査の結果を通報対象となった事項に関与する部門・関係会社からは独立して、取締役会およびリスク・コンプライアンス委員会に直接報告します。なお、通報内容

によっては、適切と判断される場合に、コンプライアンス部門から権限のある他部門に調査を委託することもあります。

コンプライアンス部門は、適用される法律と専門的な基準に沿って事実関係を把握し、是正措置を検討するために適切な内部調査を行います。内部調査には、適用される法律の検討、適切な調査手順の検討、収集された証拠の評価、調査結果の文書化、報告・エスカレーションを含みます。調査の結果必要に応じて、またデータ保護法やビジネス法などの適用法令に従って報告者にフィードバックを行います。

調査の結果、行動規範やGBS、その他社内規程に照らして問題が認められた場合にはしかるべきレベルの懲戒処分などの是正を行い、結果として人事評価にも反映しています。また、将来同様の不正が行われることを回避するために、ルールのリマインドや制度の見直し、監視監督の強化などの再発防止策を講じています。

なお、調査プロセスは、グローバルコンプライアンスプログラムの毎年の計画立案時や法律制定・改正時を含め、少なくとも年に一度見直し・改善をしています。

富士通は、法令によって義務付けられている場合や経営判断に基づき、コンプライアンス違反に関する情報を政府の捜査機関や裁判所などの特定の政府機関や司法機関に提供するように決定する場合があります。これらの決定は、コンプライアンス部門の責任者が必要に応じて経営者や他の関連部門と調整して行います。

### リスク・コンプライアンス委員会への報告

コンプライアンス違反が現実が発生した、または発生する兆候を認知した役員および社員は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、かつ、部門長があらかじめ定めた報告体制に従い報告を行うようリスクマネジメント規程にて定めています。また、内部通報・相談の状況や重要なコンプライアンス問題の対応状況については、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会、取締役会および監査役に報告しています。リスク・コンプライアンス委員会および取締役会の開催回数は、統合レポートをご参照ください。

## 5. モニタリングおよび見直しの実施

富士通グループにおいては、リスクアセスメントや内部監査などの活動、および弁護士事務所等外部の専門家によるレビューを通じて、グローバルコンプライアンスプログラムの実効性の確認を毎年行っています。また当該レビューおよび監査結果、ならびに社会情勢を踏まえた上で、グローバルコンプライアンスプログラムの継続的な改善を図っています。リスクアセスメントについては、リスクマネジメントのページもご参照ください。

海外においては、腐敗リスクが高い国・地域のグループ会社などを主な対象として、本社コンプライアンス部門が、役員・社員へのインタビュー、社内規程および業務プロセスの確認などを通じて、現地ビジネスに内在するコンプライアンス上のリスクを分析し、実際のリスクの内容や程度に合わせた対策の立案と実行支援を行うリスクアセスメントを継続的に実施しています。

なお、リスクアセスメントおよびグローバルコンプライアンスプログラムの実施状況については、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会やリージョン・リスク・コンプライアンス委員会、そして取締役会に報告しています。これらの会議での議論および決定を、グローバルコンプライアンスプログラムにおける活動に適時反映し、実行しています。

## 安全保障輸出管理への取り組み

国際的な平和・安全の維持という観点から、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性がある貨物・技術の輸出・移転については、国際的な安全保障輸出管理の枠組みによって管理されています。我が国でもその枠組みの中で「外国為替及び外国貿易法」（「外為法」）の下、安全保障輸出管理規制が実施されています。

富士通においても、Fujitsu Way の行動規範の1つ「法令を遵守します」にしたがって、外為法だけでなく「域外適用」される米国輸出管理規則（EAR）に則った安全保障輸出管理推進を基本方針とする「安全保障輸出管理規程」を制定し、その徹底に努めています。

管理体制としては、代表取締役社長を安全保障輸出管理の最高責任者に、ガバナンス・コンプライアンス法務本部安全保障輸出管理室を推進組織として体制整備し、すべての貨物輸出・海外への技術提供について該非判定と取引審査（仕向先国・地域、用途、顧客の確認）を実施し、必要な輸出許可を取得したうえで輸出を行っています。また、法令違反発生時には速やかな報告を行うことを「安全保障輸出管理規程」において定めています。業務遂行に際しては、輸出管理規制を管轄する経済産業省とも緊密に連携しつつ、法令違反など「漏れ」のない管理の徹底に努めています。この安全保障輸出管理における社内制度を維持・継続していくために、定期的な監査および役員・社員に対する輸出管理教育を継続しています。国内外のグループ各社に対しては、適切な安全保障輸出管理に向けた規則の制定や体制の確立について指導するとともに、教育支援、監査支援、グループ間情報交換会の開催などの活動を行っています。また、2013年度より全世界の海外グループ会社に対し、20言語によるe-ラーニングで安全保障輸出管理基礎教育を展開しています。

## 財務報告の適正性を確保するための体制

富士通では、取締役会において決議された「内部統制体制の整備に関する基本方針」で以下のことを定めています。

1. 当社は、最高財務責任者のもと、財務報告を作成する組織のほか、財務報告の有効性および信頼性を確保するため、富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を統括する組織を設置する。
2. 当該各組織において、富士通グループ共通の統一経理方針ならびに財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する規程を整備する。

## 運用状況

富士通では、リスク・コンプライアンス委員会の指揮の下、内部統制および内部監査を担当する組織が体制を構築し、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の原則に基づいて規程を整備しています。これに基づいて、富士通グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、活動状況および評価結果等については、最高財務責任者およびリスク・コンプライアンス委員会等に報告しています。

## 税務に対する考え方

富士通グループにおける税務コンプライアンスは、Fujitsu Way の「行動規範」に則り、遂行されています。

- ・ 各国の租税法令・条約等、OECD が主導する BEPS（税源浸食と利益移転）等のガイドラインをその趣旨・精神を理解したうえで遵守し、適正な申告や納税に努めています。関係会社間の取引においては独立企業間価格の原則を遵守し、適切な利益配分を行います。
- ・ 事業目的や事業実体の伴わない、租税回避のみを目的とする税務プランニングはいたしません。同様にタックスヘイブンを利用した租税回避を意図する利益移転行為はいたしません。

また、税務当局との関係においては、Fujitsu Way の大切にしている価値観に則り、倫理観と透明性をもって誠実に行動します。

上記を踏まえたうえで、企業価値を継続的に向上させるため、適正な税務管理の実現を目指しています。

## 2021 年度実績

### コンプライアンス教育

- ・ 富士通グループの全役員・全社員を対象としたコンプライアンス e-ラーニング（約 13 万人を対象に、16 言語で実施）：2022 年 5 月時点 受講率 97.1%
- ・ 各リージョン・会社別、階層別、部門別の e-ラーニング・オンデマンド研修  
（例：新任役員向け教育、管理職向け教育、海外赴任者向け研修、新入社員教育、営業部門向け教育など）

### 安全保障輸出管理

- ・ 定期内部監査：富士通社内 30 部門
- ・ グループ会社輸出管理責任者向けセミナー：国内グループ会社 50 社
- ・ 監査・教育・体制強化支援：国内グループ会社 24 社、海外グループ会社 2 社





## グローバルレスポンシブルビジネス

### － サプライチェーン －

「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSRに配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げてグローバルに調達活動を行っており、企業の社会的責任の観点からリスクのない、責任ある調達の実現を目指しています。



# サプライチェーン

サプライチェーン

## 目標

### ありたい姿

富士通グループは自社サプライチェーンにおいて、人権や環境、安全衛生に配慮した責任ある、かつ多様性に富む調達を実現する。

### 2022 年度目標

- 自社サプライチェーンにおける責任ある調達の実現  
 当社主要取引先による責任ある調達の国際基準への準拠へ向け、当社主力製品の主要な製造委託先・部品取引先より、下記文書のいずれかを入手する（目標 KPI=100%）  
 KPI：
  - ・ RBA 工場監査プラチナまたはゴールド判定書
  - ・ 当社 CSR 調達指針（=RBA 行動指針）への誓約書
- サプライチェーン多様性の推進  
 従来の取り組みと並行して、サプライチェーンの多様性確保を Responsible Business の目標に位置づけ、グローバルに推進
- サプライチェーンにおける GHG 排出削減  
 GHG 排出削減を取引先とともに推進するため、主要物品取引先に対して、国際基準に沿った数値の目標設定を依頼する

## 方針

富士通グループは、「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSR に配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げ、グローバルに調達活動を行っています。

CSR 調達に関しては、2005 年に「CSR 調達指針」を制定し、国内外のお取引先に指針の遵守をお願いしてきました。

2018 年には、RBA（注 1）の行動規範を「富士通グループ CSR 調達指針」として採用しました。

- （注 1）【PRESS RELEASE】グローバルな CSR アライアンス「EICC」に加盟（2017 年 10 月に EICC から RBA に名称変更）  
 日：<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2017/03/29.html>  
 英：<https://www.fujitsu.com/global/about/resources/news/press-releases/2017/0329-01.html>
- 富士通グループ調達方針  
 日：<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/policy/>  
 英：<https://www.fujitsu.com/global/about/procurement/policy/>
- 富士通グループ CSR 調達指針（RBA Code of Conduct）  
<https://www.responsiblebusiness.org/code-of-conduct/>

## CSR 調達活動・定期レビュー

富士通グループでは、全社方針のもと、関連部門が連携して CSR 調達活動を推進しています。調達分野においては、グローバルサプライチェーン本部が関連部門と連携し、お取引先への CSR 調達活動を推進しています。なお、調達金額上位や継続取引のあるお取引先を主要お取引先として、CSR の働きかけ対象としています。

まず、CSR 調達指針により遵守項目を明確に示すとともに、お取引先に CSR 活動を要請します。次に、お取引先における CSR 活動の包括的な実施状況を確認するため、CSR 調査票をはじめ、グリーン調達、情報セキュリティ、BCM 等に関わる各種調査票への回答をお願いしています。

回答いただいた調査票は内容を診断のうえ結果をお取引先にフィードバックしており、基準に満たなかった場合は、改善に取り組んでいただきます。特に、実地確認が必要であると判断させていただいたお取引先には、CSR 監査を実施しています。監査での指摘事項については改善計画の提出を要請し、改善に向けお取引先と一緒に取り組みます。最終的に、お取引先において CSR 活動が適切に実施され、根付くことを目的に CSR 調達の推進と改善プロセスを継続して実施しています。

CSR 調達の推進と改善プロセス



## 業界標準のイニシアチブへの参画／活動の推進（RBA への加盟）

富士通グループは、グローバルな CSR アライアンス「Responsible Business Alliance(RBA)」に加盟しており、RBA の行動規範を尊重し、お取引先とともにサプライチェーンにおける CSR 調達に取り組んでいます。

また、電子情報技術産業協会 (JEITA) などの団体やイニシアチブに積極的に参加・協力し、業界における CSR 調達の推進に努めています。

## 高リスク鉱物への対応

富士通グループは、紛争を助長している、あるいは強制労働や人権侵害と関連しているリスクの高い鉱物を、富士通グループの製品や部品、およびサプライチェーンから排除していくことを方針としています（高リスク鉱物として、タンタル・錫・金・タングステンおよびコバルトを特定）。また、調達活動におけるサプライチェーンの透明性確保と責任ある鉱物調達を推進するために「サステナビリティ経営委員会（委員長：代表取締役社長）」を主管とする社内関連部門による体制を構築しています。

責任ある鉱物調達対応の体制



### ●富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針

日本語：

[https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/procurement/Fujitsu\\_Group\\_Policy\\_on\\_Responsible\\_Minerals\\_jp.pdf](https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/procurement/Fujitsu_Group_Policy_on_Responsible_Minerals_jp.pdf)

英語：

[https://www.fujitsu.com/global/documents/about/csr/procurement/Fujitsu\\_Group\\_Policy\\_on\\_Responsible\\_Minerals\\_Sourcing\\_v01.pdf](https://www.fujitsu.com/global/documents/about/csr/procurement/Fujitsu_Group_Policy_on_Responsible_Minerals_Sourcing_v01.pdf)

## 高リスク鉱物調査

富士通グループは、経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイドライン」を参考に、デューデリジェンスとして高リスク鉱物の調査を実施しています。調査では、Responsible Materials Initiative（RMI）の「紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）」、「コバルト報告テンプレート（CRT）」を使用しています。

### > [調査で確認した製錬業者](#)

調査において、回答期限を過ぎても未回答のお取引先には、回答の督促を行い、回答内容に不備がある場合には再提出を依頼しています。また、お客様より「リスクのある製錬所」に関する指摘を受けた場合には、その製錬所を使用しているお取引先に、取引実態の再調査を依頼しています。

現時点では、武装勢力と関わりのある情報は確認されていませんが、引き続き製錬業者特定やサプライチェーン透明化への取り組みを行っていきます。

## グリーン調達への推進

富士通グループは、地球環境に配慮した部品・材料や製品の調達に関する基本的な考え方を「富士通グループ グリーン調達基準」にまとめ、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。活動テーマの1つであるCO<sub>2</sub>排出量削減については、お取引先に対し、CO<sub>2</sub>削減目標を設定したうえで削減活動を推進いただくよう、呼びかけています。また、お取引先に対して自社と取引のあるサプライヤーへCO<sub>2</sub>排出量削減を呼び掛けていただくよう要請しています。水資源保全に関しては、活動の第一歩として、水リスク評価の実施をお願いしています。今後も環境負荷低減活動をサプライチェーン一体となって推進していきます。

### ●富士通グループ グリーン調達への取り組み

日：<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

英：<https://www.fujitsu.com/global/about/procurement/green/>

## 情報セキュリティ対策の推進

富士通グループは、2015年12月に経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づき、お取引先とともに「情報セキュリティ事故撲滅」を掲げ、情報セキュリティ事故の予防、再発防止のための教育・啓発・監査・情報共有などの施策を継続的に実施しています。

近年では、クラウドなどの外部サービスやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の業務利用が拡大傾向にあり、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの使用機会も急増しています。また、2020年度より新型コロナウイルス感染拡大防止による在宅勤務（在宅テレワーク）が急増し、勤務場所も従来から変化してきています。情報漏えいリスクについても、メール誤送信、PCやスマートデバイスの盗難・紛失だけでなく、内部犯行、サイバーテロなどの新たなリスクも抑止する必要があります。こうした現状を踏まえ、お取引先に業務を委託する際には、海外のお取引先も含め、富士通グループと同レベルの情報セキュリティ管理、個人情報の取り扱いを規定し、教育・啓発を推進しています。さらに、お取引先の情報セキュリティに重大な問題が発覚した場合は、直ちに是正活動を実施し、改善が見られない場合には取引の見直しなどの対策を行います。

## サプライチェーン BCM の強化

富士通グループでは、「大規模災害など不測の事態においても製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体の BCM（事業継続マネジメント）強化が不可欠である」、という考えのもと、2007 年度からお取引先の BCM 能力向上を継続的に支援しています。

また、そのような BCM 取り組みに関する調査を、お取引先に対して毎年実施しています。回収した回答については分析を行い、お取引先へフィードバックしています。この調査には、JEITA の資材委員会が標準化したフォームを 2014 年度の調査から活用しています。

また、ソリューション関連の主要お取引先に対しても毎年調査を実施しており、分析のうえフィードバックしています。

## お取引先とのコミュニケーション

### ビジネスミーティング

富士通グループでは、お取引先評価制度（SPR（注 2））において、主要なお取引先を中心に、経営層が対話形式で評価結果をダイレクトにフィードバックするとともに、ビジネス展望や調達戦略を説明するビジネスミーティングを開催しています。ビジネスミーティングでは他の評価項目と合わせて CSR の項目についてもフィードバックし、当社の基準に満たないお取引先には、改善を要請しています。また、ソリューション関連のお取引先に対しても評価を実施しており、中でも主要なお取引先については、その結果をフィードバックしています。

（注 2） Suppliers' Performance Review：調達品のパフォーマンスや企業の基本姿勢を「品質」「技術」「価格」「供給」「CSR」の 5 項目で評価する当社の独自制度

## Fujitsu ActivateNow Partner Summit

富士通グループは、1997 年度からお取引先懇親会を開催しており、2020 年度からはグローバルフラッグシップイベント「Fujitsu ActivateNow Partner Summit」（注 3）をオンラインで開催しています。同イベントでは部門長、BG 長から事業方針説明、購買担当役員から調達戦略の説明を行います。

また、富士通グループの事業に対して顕著な貢献のあったパートナーに感謝状を贈呈し、パートナーシップの強化に努めています。

（注 3） Fujitsu ActivateNow Partner Summit：従来開催していた「富士通 お取引先懇親会」、「富士通グループ コアパートナーフォーラム」を再編

## 調達コンプライアンスの徹底

### 調達部門教育

富士通グループでは、調達部門がお取引先に対して CSR に配慮した調達活動を実施するよう、CSR 調達、グリーン調達のほか、下請法や派遣法などのコンプライアンスおよびリスク管理（BCM 活動）の教育を実施し、調達担当者の意識向上を図っています。

## お取引先コンプライアンスライン

富士通グループは、お取引先コンプライアンスラインにより、富士通グループの調達活動におけるコンプライアンス違反やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係を確認、調査のうえ、速やかに対応しています。

なお、通報いただいた方やそのお取引先に対して不利益な取り扱いをすることは、内部通報規定で禁止しています。また、反社会的勢力による被害を防止する（活動の助長もしない）ために、お取引先との契約書に反社会的勢力などの排除条項を明記しています。富士通グループはお取引先を含め、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。

> [お取引先コンプライアンスライン](#)

## 2021 年度実績

### CSR 調査の実施

- 国内外の主要取引先に CSR 調査実施 560 社

### 高リスク鉱物調査実績

- 調査対象の 89.2%のお取引先より回答を受領
- 405 社の製錬業者を確認し、そのうち 269 社が RMI 認定の「責任ある鉱物保証プロセス（評価プロトコル） Responsible Minerals Assurance Process（RMAP）」に準拠

### 情報セキュリティ対策の推進

- 情報セキュリティ対策状況の WEB 調査（2021 年 7 月～2021 年 12 月） 2,175 社
- 情報セキュリティ対策状況監査（自主点検）（2021 年 11 月～2022 年 3 月） 277 社

### サプライチェーン BCM の強化

<プロダクト関連>

- アンケート調査の実施（2021 年 7 月～10 月） 約 790 社、約 1,630 拠点
- フィードバックの実施（2021 年 11 月） 約 790 社、約 1,630 拠点

<ソリューション関連>

- 評価のフィードバックの実施 約 270 社

### お取引先とのコミュニケーション

<プロダクト関連>

- ビジネスミーティングの実施 6 回
- フィードバックの実施（2021 年 11 月） 約 790 社、約 1,630 拠点
- SPR に関するアンケート実施 28 社

<ソリューション関連>

- パートナーシップミーティングにより情報共有など実施 約 270 社





## グローバルレスポンシブルビジネス

### － 安全衛生 －

企業指針「安全・快適に働くことのできる職場環境を提供します」に基づいて、全ての事業活動において心とからだの健康と安全を守ることを最優先に、各国各地域の事情にあわせた安全で健康的な職場環境を提供していきます。



安全衛生

# 安全衛生

## 目標

### ありたい姿

富士通グループはすべての事業活動において、心とからだの健康と安全を守ることを最優先し、全国各地域の事情に合わせた、安全で健康的な職場環境を提供する。

- 重大な災害発生や質の低い安全衛生管理を許容しない文化を醸成する。
- すべての事業活動の価値の中心に、心とからだの健康と安全を守ることを据える。
- 予防可能な病気やケガ、業務上の予期せぬ事故などによるビジネス機会の損失をゼロにする。

### 2022 年度目標

グループ会社を含むすべての職場において、安全で働きやすい環境を実現し、心とからだの健康づくりを推進する。

- KPI：
- ・ 重大な災害発生がゼロである
  - ・ 安全衛生に関するマネジメントレビューをグローバルレベルで年1回実施

## 方針

富士通グループでは、あらゆる事業活動を進めていくにあたり、「労働安全衛生基本方針」を定め、安全・快適に働く環境の整備と職場風土づくりをグループ一体となって推進し、社員の健康・安全の確保を図っています。

### <富士通グループ 労働安全衛生基本方針>

社員の健康と安全確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全ての事業活動において、「心とからだの健康と安全を守る」ことを最優先とする。

## 推進体制・定期レビュー

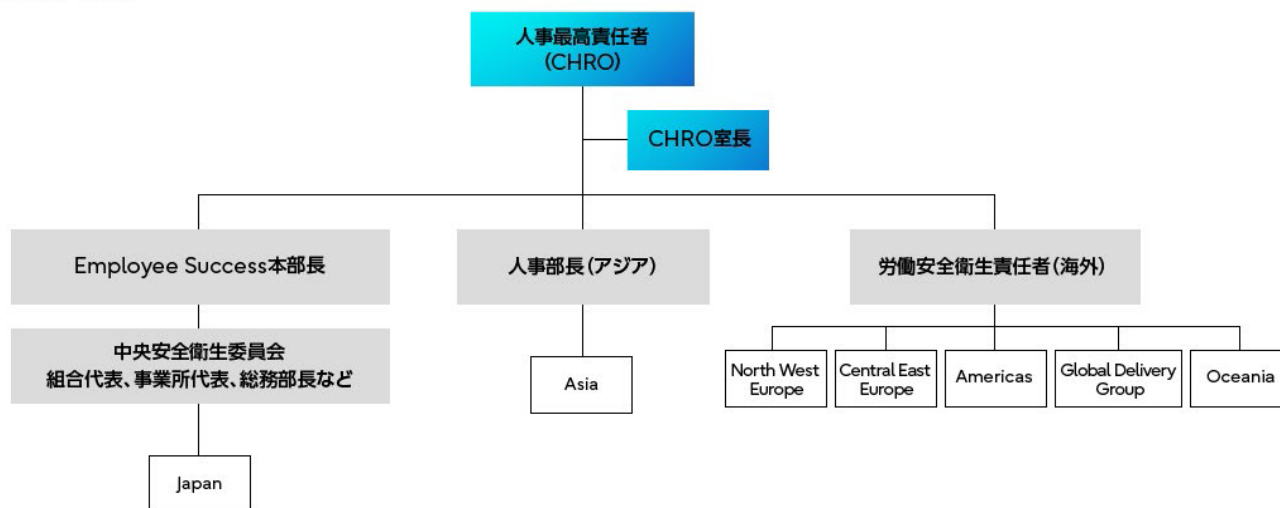
富士通グループでは、各リージョンにおける安全衛生推進体制を設け、各国法に則った労働安全衛生に関するコンプライアンスや予防対策を徹底するために、リージョン主導の包括的なアプローチを進めています。

日本の各事業所における「安全衛生委員会」を統括する機能として、人事部門、健康管理部門の担当役員および労働組合の代表者などにより構成される「中央安全衛生委員会」を設置しています。中央安全衛生委員会では、年1回各事業所で発生した災害状況の確認状況および防止策を、経営層および各事業所に報告・情報共有するとともに、労働安全衛生に関する全社的な方針を策定しています。

欧州・グローバルデリバリーグループ・米国・オセアニア地域においては、2018年度以降、労働災害の予防促進を目的とした労働災害の発生データの収集、活用に注力しており、2019年度には横断的なインシデント管理システムの構築をしました。

このような具体的な施策を含め、欧州・グローバルデリバリーグループ・米国地域として目指す中長期的な目標を定め、労働災害を許容しない文化の醸成に向けて、ガバナンスの強化、マネジメントシステムの確立、人材やスキル開発に鋭意取り組んでまいります。

### 安全衛生推進体制



## 安全衛生の向上への取り組み

富士通グループでは、「労働災害ゼロ」を目指し、安全衛生活動に取り組んでいます。労働災害防止意識の向上を図るため、部門別安全衛生教育を実施しているほか、転倒防止のため運動習慣を身につけることも推奨しています。

## 労働安全衛生教育

安全衛生教育や健康への意識を高めるための健康教育をグループ全体、および事業所ごとの職場環境に合わせて実施しています。特に、社員の気づきを促す情報として、COVID-19（ワクチン接種の効果等）、心の健康維持、女性の健康などについて各産業医・カウンセラーから随時、メッセージを発信しています。

## 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、グローバルで社員が安全かつ安心して働けるようにテレワーク勤務を基本とする働き方を徹底するほか、対面の会議をオンラインや電話へ切り替え、海外出張、国内遠地出張は原則禁止とするといった取り組みを実施しています。また、どのような環境においても円滑に業務が遂行できるよう、テレワーク勤務に関するガイドラインを作成し提供するとともに、社内業務の見直しや社会的責任の遂行に向けた対策を講じています。

オフィス環境は、出勤率を適正にコントロールするとともにソーシャルディスタンスを考慮した席の配置、アルコール消毒薬の設置、フリーアドレスにおける座席の記録管理などを行い、安全で安心できる職場環境を提供しています。その他、感染症対策に関する相談窓口の設置や感染拡大防止・予防に関する各種情報がわかるよう、各リージョンおよび各国にて、それぞれの取り組みを紹介する社員向けのサイトを通じた周知を行っています。

## 安全衛生に関する国際認証取得の取り組み

国際規格のISO45001は、一部国内グループ会社で取得しているほか、イギリスおよびフランス、スペイン、オーストラリア、ドイツ、ポルトガルで認定を取得しています。その他 RoSPA Gold Award、Risk Excellence Award、OHRIS、ILO など、安全衛生に関する認証、表彰、会員資格の取得を維持しています。



## その他

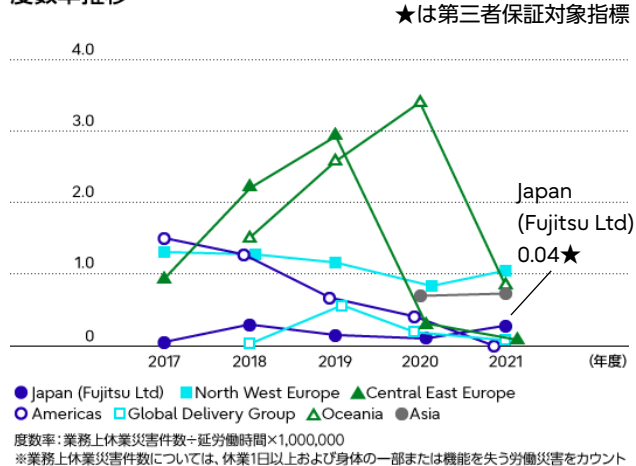
ILO（国際労働機関）が主催する「労働安全衛生世界デー」の趣旨に賛同し、グローバル一体で広く社員の労働安全衛生に関する啓発活動を実施しています。

## 2021 年度実績

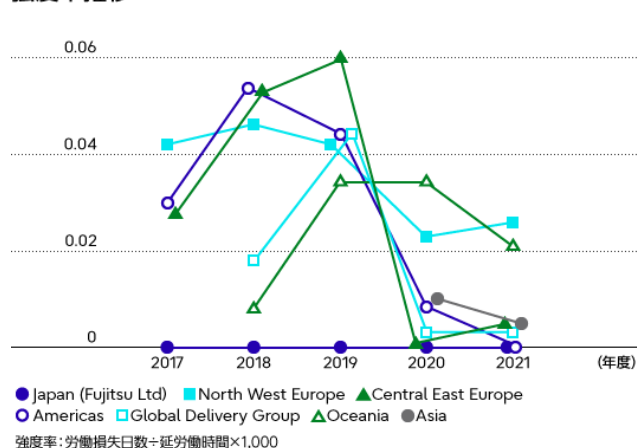
### 労働災害の発生状況

富士通およびグループ会社では、安全衛生教育や健康への意識を高めるための健康教育を実施しています。また、職場環境に合わせた教育を事業所ごとに実施しています。

度数率推移



強度率推移



## ISO45001 取得グループ会社

FDK 株式会社（高崎工場・鳥取工場）

Fujitsu Australia limited

Fujitsu Services Ltd

Fujitsu Services GmbH

Fujitsu Technology Solutions GmbH

Fujitsu Technology Solutions SA

Fujitsu Technology Solutions SAS

Fujitsu Technology Solutions LDA

## 教育実績

Fujitsu Learning Experience を活用し、グローバルレベルでいつでも学習できる環境を展開しています。

その他、労働災害防止の基礎知識と自身の健康管理に役立てるための基本的な事項を習得する入社者向け安全衛生教育を実施しています。(約 1,300 名/年) (富士通および国内グループ会社)。

欧州・米国地域では、社員が基本的な安全衛生のコアスキルを身につけるため、毎年、GSA コンプライアンス研修を実施しています。また、2022 年 4 月に、新しい e-Learning の研修モジュールとして「Fujitsu Safe World and City Challenge」を立ち上げ、Global Delivery の各地域含め 40,000 名を超える社員が受講しています。

## 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、日本をはじめ、インドやフィリピン、ドイツなどアジア・ヨーロッパの一部地域でワクチン接種を推進しています。なお、日本では 3 回目接種を 2022 年 3 月 14 日より実施しました。また、フィリピンでは、余剰ワクチンを地域へ寄付することで、地域社会におけるワクチン接種率の向上に貢献しています。



## グローバルレスポンシブルビジネス

### － コミュニティ －

様々なコミュニティと協働し、地域社会の発展につながる社会貢献活動を推進します。また、事業活動との相乗効果を重視し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供するとともに、社会への貢献を通じて、社員自らのスキル開発や富士通で働くことへの誇りを向上させていきます。





# コミュニティ

コミュニティ

## 目標

### ありたい姿

地球社会への帰属意識を有する社員が、社会課題への共感性を高めて活動を共創することで、社会のみならず経済・ビジネスによいインパクトをもたらしている。

創出したインパクトを評価・分析、発信し、さらなる価値を社会に提供している。

### 2022 年度目標

企業文化および社員のマインドセット変革への貢献

KPI： 社会課題に関連した社会貢献活動に参加した従業員数の増加率

ニューノーマル下において、2019 年度比 +10%

## コミュニティ活動の考え方

富士通グループは、我々にとって重要なステークホルダーの 1 つである地域社会と協力しながら、特色ある活動を国内外の各地で展開してきました。これからは、2020 年に新たに定めたパーパスの実現のため、富士通グループの国内外の活動をより一体的に推進し、これまでに地域で築いてきた信頼をグローバルなものに高めていきます。そして、社会が抱える課題の解決のために、我々のビジネスの強みを最大限に発揮できる分野を中心に、より大きな価値創造を進めていきます。さらに、国内外での活動が創出したインパクトを定量的に把握する体制を整備・拡充し、活動を見直し改善するサイクルを実現することで、大きな価値を創出し続けます。

## 重点注力分野



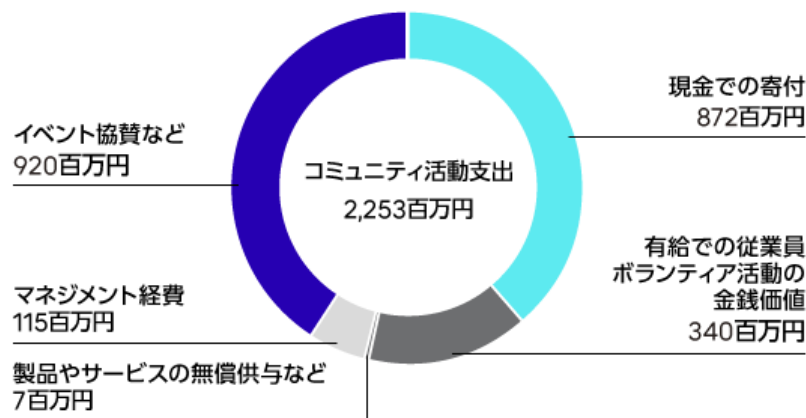
## 2021 年度実績

### 社会貢献活動に関わる支出

富士通が 2021 年度に社会貢献活動に関わる費用として支出した金額は、以下のとおりです。



### コミュニティ活動支出



※富士通および国内外グループ各社の活動支出をもとに算出

## 社員のボランティア活動支援

富士通グループは、社会に対する社員一人ひとりの積極的な貢献活動を支援するため、ボランティア活動支援制度を整備しています。また、各事業所が所属する地域コミュニティの発展に貢献するため、地域の特性に沿った各種活動プログラムを展開しています。

富士通は青年海外協力隊／シニア海外協力隊参加のための休職制度（最高3年間）や、年5日・最高20日まで積立可能なボランティアのために活用できる休暇制度を設けています。2021年度には、156名が積立休暇を取得し（延べ750日）、ボランティア活動を行いました。（富士通および国内グループ各社実績）

## 富士通グループの取り組み（活動事例）



### 「SDG 3 すべての人に健康と福祉を」に貢献する富士通の取り組み —あらゆる人の可能性を拡張し続けられる世界をつくる—

富士通は身体や精神、五感、人との関係を拡張し、制約をはずして誰もがイキイキと活躍でき、人々の可能性を最大化し続けることができる世界を実現します。

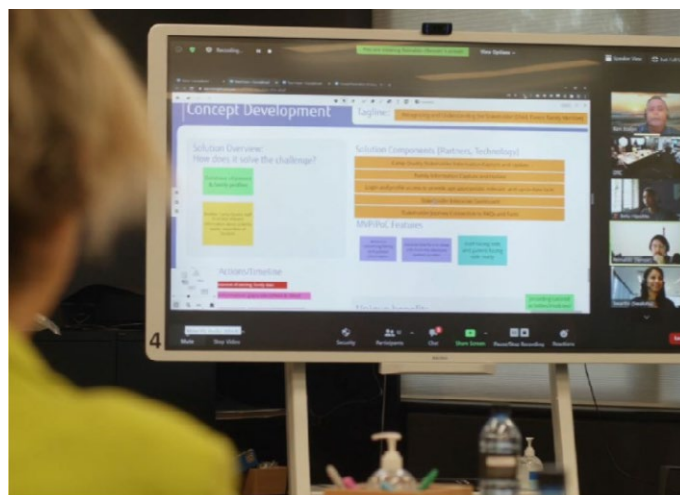
### キャンプ・クオリティ - がんを患う子どもたちへの支援

がんの診断は、関係するすべての人にとって大きな痛手であり、特に幼い子どもたちにとって困難なものです。オーストラリアで最も認知され、敬意を集めている慈善団体の一つである「キャンプ・クオリティ」は、子どもたちへの支援や情報提供を行うサービスやプログラムを提供しています。

新型コロナウイルスの流行により、対面のサービスやプログラムが実施できなくなった際に、キャンプ・クオリティは長年のパートナーである富士通オーストラリアと協力し、富士通デジタル・トランスフォーメーション・センター（DTC）で人間中心設計のワークショップを開催しました。ワークショップでは、がんと向き合う子どもたちの関心を高め、力を与えるために、教育アプリにインタラクティブな要素と拡張現実を加えるというアイデアの実現性を模索しました。このアプリは、後に富士通イノベーション・インキュベーター・プログラムの一環として共同設計され、ポーランドにあるグローバル・デリバリー・センター・オブ・エクセレンスのジェンダーバランスのとれたチームによって開発されました。

キャンプ・クオリティにより 2 万人の子どもたちに必要な情報を提供できるようになりました。

インタラクティブな教育アプリ「Kids' Guide to Cancer」は、すべてのユーザーが無料で利用することができます。子どもたちががんに関してよく抱く質問に答え、他にも病院や薬、治療、がん患者支援者など、がんに関する様々な情報を提供しています。音声やテキスト情報だけでなく、アニメーションのストーリーと拡張現実のキャラクターが、アプリに命を吹き込みます。さらにこのアプリは、キャンプ・クオリティの他のサポートサービスである電話カウンセリングや小学校のがん教育プログラムなどを大人向けにも提供しています。



Co-creation ワークショップ



## 「SDG 4 質の高い教育をみんなに」に貢献する富士通の取り組み —教育を通じて未来をつくる—

富士通の強みである ICT の分野にフォーカスし、未来を担う子供たちがつながり学ぶ場を作りだします。

### ろう者と健聴者が共に楽しむ未来の実現 – 「Antenna」プログラミング教育環境の無償公開 (全国のろう学校をはじめとした小学生向け体験型プログラミング学習の提供)

聴覚障がい者が音を振動や光で感じることができる「Antenna（アンテナ）」の開発、導入に取り組んでいます。Antenna は髪の毛や耳たぶ、襟元や袖口などにつけて振動と光によって音の特徴をからだで感じるユーザーインターフェースです。(音を振動や光で知覚する身体装着装置に関する意匠が、公益社団法人発明協会主催「令和 4 年度全国発明表彰」において「恩賜発明賞」を受賞)

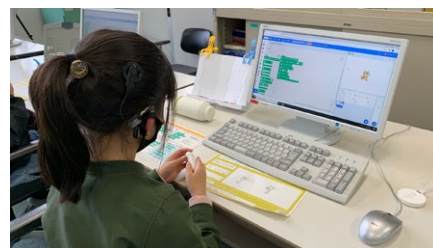
現在、約 8 割のろう学校に無償で提供し、発話練習やリズム練習、STEAM 教育などに活用されています。さらに全国のろう学校や教育機関で活用できるよう、自身でプログラミングが可能なアプリケーションを開発し、反応させたい音の大きさに応じて Antenna の振動の強さや光の色を簡単にカスタマイズできるようにしています。これにより、従来の ICT 教育だけでは実現できなかった質の高い教育コンテンツが作成でき、また聴覚障がい者の皆様に新しい音の世界を感じていただくことができました。Antenna を使ったプログラミング教育に興味のある学校・教育機関を対象とした無償貸出やプログラムのレンタルによって、より多くの人に触れられるようにすることで社会のダイバーシティの理解促進にも貢献しています。



Antenna 装着イメージ



振動の強さや光をカスタマイズ可能



ろう学校での実践活用

## Work X - バーチャル職場体験 Virtual Work Experience

テクノロジー業界における人材の多様性と社会的流動性を支援するためには、学生に無料で利用しやすい職場体験を提供することが不可欠です。職場体験により、貴重かつ実践的なスキルを身につけ、業界を経験し、学生が卒業後に有利なスタートをきることができるようになります。富士通は、イギリス全土で事業を展開する大手テクノロジー企業として、学生の成長を支援し、STEM（注1）分野でのキャリアを促進する上で重要な役割を果たします。職場体験を通じて、地理的な場所に関係なく、全国の学生に公正で平等な職場体験プログラムを提供し、次世代の多様な技術者の育成に貢献をすることを目指します。

このプログラムを実現するために、当社は学生向けにオンライン職場体験プラットフォームを提供する Springpod とパートナーシップを結びました。Springpod は、当社に代わって採用プロセスを管理し、安全保護と GDPR（注2）の要件が満たされていることを保証するための支援を行います。当社の各分野の専門家により、学生が IT 業界に魅力を感じ、テクノロジーが社会に与える影響について実践的な理解を深められるようにしました。

今後、年間を通じて3つのグループの学生を受け入れ、各グループには最大800名の学生の参加を想定しています。この活動が、イギリスの次世代の学生に刺激を与え、将来のデジタル人材を育成するための絶好の機会となることを目指していきます。

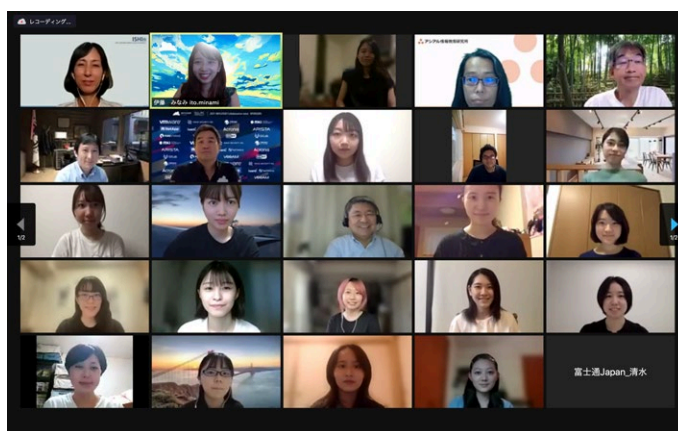
（注1）STEM：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）

（注2）GDPR：General Data Protection Regulation（EU一般データ保護規則）は、個人データの保護やその取扱いについて詳細に定められたEU域内の各国に適用される法令のこと

## 女性の社会進出に関する課題解決への貢献 - ICT コンソーシアムの運営

Society 5.0 時代を牽引する高度情報化した女性リーダーを産学一体で育成していく取り組みを行う「女子大学生 ICT 駆動ソーシャルイノベーションコンソーシアム」は、「全ての女性が、ソーシャルイノベーションを起こせる社会へ」をビジョンに、ICT 技術に対して前向きな学生と企業の交流を創出して、女性の社会進出に関する様々な課題の解決に挑戦しています。

2021 年度は、協賛企業のサービスを利用した勉強会や学生交流イベント・学生企画イベントを約 60 回開催し、のべ 330 名の女子大学生が参加しました。富士通グループはアプリ開発におけるクラウドサービスの提供やプログラミング授業実施の他、アイデアソンや地方自治



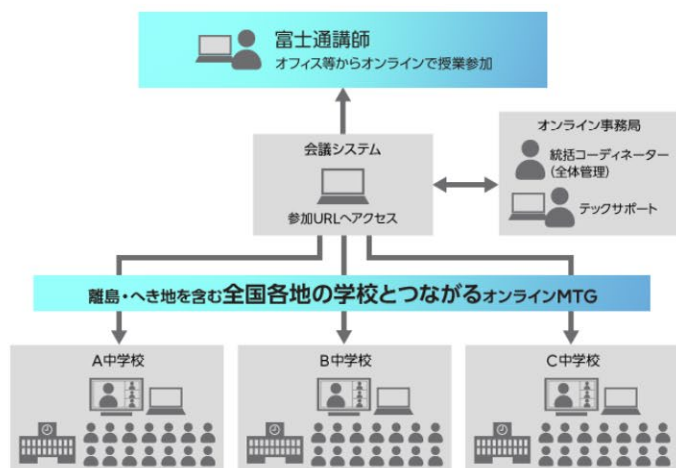
オンラインイベントの風景

体へのアプリ開発提案、就職活動に関するイベントなどを実施することで、これからも、高度情報社会におけるイノベーションを支援するための取り組みを進めていきます。

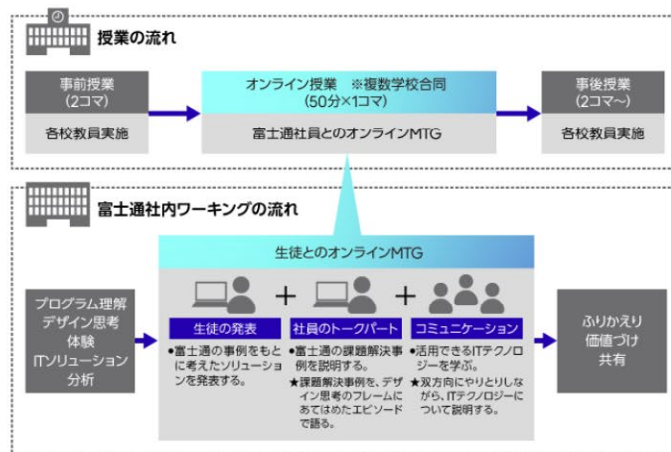
### 中学生がデザイン思考でSDGsを考える ～社員が作ったプログラムでオンライン授業を実施！

次代を担う子供たちの未来社会を創造する力の育成を支援する目的で、富士通が商品開発や社会課題解決に活用しているデザイン思考を学校現場で求められる「社会とのつながる学び」に活かしたオンライン授業を実施しています。2021年度は、全国の中学校より207名の生徒が参加しました。この授業は、富士通社員と生徒がオンラインミーティング形式にて、富士通のソリューション事例を踏まえた教材を活用し、中学生にデザイン思考を伝えることによってSDGsの目標である社会課題の解決方法やその考え方に触れる学びを体験できる流れとなっています。授業当日は、社員と各学校が3つの社会課題に分かれ、代表生徒が事前授業を通して考えた解決方法を発表し、それに対して社員がコメントするなど、富士通の解決事例の紹介を通し中学生とコミュニケーションを図りながら授業を進めました。この授業を通し、デザイン思考を使って考えることで、自分たちの立場をはっきりさせ、その人の「だったらいいな」を整理する中から、新しいアイデアがたくさん生まれました。さらに、いくつものソリューションが世の中で使われていることを知ったことで、子供たちの中にも自分たちのアイデアが実現できるのではないかという意識が広がりました。

オンライン授業の仕組み



オンライン授業の流れ







## 「SDG 13 気候変動に具体的な対策を」に貢献する富士通の取り組み —サステナブルな世界を作る—

富士通は「多様な価値を信頼でつなぎ、変化に適応するしなやかさをもたらすことで、誰もが夢に向かって前進できるサステナブルな世界をつくる」という決意を込めて新事業ブランド「Fujitsu Uvance（フジツユーバンス）」を策定し、「Fujitsu Uvance」の下、サステナブルな世界の実現に向けて取り組んでいます。

### Fujitsu We Care #2017- 2021 -タイ植林プログラム

「Fujitsu We Care #2017-2021」は、Fujitsu Thailand、タイ PTT 植林研究所（PTT Reforestation and Ecology Institute）、パヤウナイサブディストリクト行政機構（Pa Yup Nai Subdistrict Administrative Organization）の3団体の協力によって実現した5年間の植林プログラムです。

この5年間のプログラムでは、ラヨーン県プラセー川流域の学校に隣接する4000平方メートルのエリアに、多年生植物、森林樹、季節植物、果樹（アカシア、マンゴー、アカシア・ペンナータ、コーワ、エラオカーパス、パイナップル、タピオカ）など、多岐にわたる植物の木が約500本植えられました。

プログラムの最後の年にその効果を測定した結果、森林は過去1年間で7.2トンの二酸化炭素を吸収し、5.8トンの酸素を放出できることが分かりました。この活動は、ラヨーン県の生態系と環境の持続可能性に大きく貢献し、長期的には地域社会にも恩恵をもたらします。



## 外部団体との協業

社会や環境において様々な課題が山積する昨今、企業は、お客様や投資家の皆様へはもちろんのこと、社員やサプライヤー、大小様々なコミュニティなど、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し責任を持つべきという考え方が国際的に広まりつつあります。

富士通はこの考え方に共鳴し、国際団体や志を同じくする様々な企業と連携しながら、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

### 持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）への参画

WBCSD (The World Business Council for Sustainable Development、持続可能な発展のための世界経済人会議) は、グローバル企業約 200 社の CEO が率いる団体で、ビジネス活動を通じて持続可能な社会を実現することを目的としています。富士通は 2013 年より会員として参画しており、現在、社長の時田が同団体の理事として活動に貢献しています。

WBCSD では、富士通も改訂および邦訳に関わった長期ビジョン「ビジョン 2050: 大変革の時」を 2021 年に公開しています。同ビジョンでは「90 億人以上がプラネタリーバウンダリーの範囲内で真に豊かに生きられる世界」を実現するため、グローバル社会が直面している喫緊の課題に対して企業が果たすべき役割を明確にしています。

この企業が果たすべき役割を理解し、実践していくために、2021 年 11 月に WBCSD のピーター・バッカー プレジデント&CEO より「ビジョン 2050 行動の時」と題し、当社経営層に対して講演いただきました。その様子は、イントラネットを通じて、全社員に向けて動画公開され、経営層から現場まで広くサステナビリティへの理解促進につなげています。

富士通のパーパスは「Vision2050 : Time to Transform」と目指す方向が一致しており、引き続き、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。



- > [WBCSD](#)
- > [Vision2050 特設サイト](#)

## 世界経済フォーラム（WEF）への参画への参画



世界経済フォーラム（WEF: World Economic Forum）は、経済学者であるクラウス・シュワブ氏により設立された非営利財団で、グローバル・シチズンシップの精神に則り、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、世界情勢の改善に取り組んでいます。そして、あらゆる主要国際機関や経済界、政界、学界、そして社会におけるリーダーと緊密に連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成しています。

毎年1月には、スイス・ダボスで年次総会（通称：ダボス会議）が行われ、多国籍企業経営者や各国の政治指導者、知識人、ジャーナリストなど3,000名を超えるトップリーダーが一堂に会し、世界が直面する重大な問題について議論しています。

2022年の年次総会は、2年半ぶりに対面式で5月22日から5日間の日程で、「歴史的転換点における、政策とビジネス戦略のゆくえ」をテーマに、世界的なパンデミック、ウクライナ情勢、地政学的な課題などについて議論されました。富士通からは、社長の時田と副社長の古田が参加しました。様々なステークホルダーとのトップ同士によるコミュニケーションや社内へのフィードバックを通じて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

> [世界経済フォーラム（World Economic Forum）](#)





## ガバナンス

# コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、2015年12月の取締役会決議によって、コーポレートガバナンスに関する当社の考え方を整理した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）を制定いたしました。当基本方針は、現在の当社にとって最善のものと考えて作られていますが、コーポレートガバナンスがより良い経営を行うためのものである以上、硬直化し、形骸化することのないよう不断に見直し、適宜取締役会で議論し、常に最善のコーポレートガバナンス体制を維持できるよう努めます。

下記 URL では 2021 年 12 月改定の最新版を掲載しております。

- ・ コーポレートガバナンス基本方針  
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>

## コーポレートガバナンス体制（2022年6月27日現在）

当社は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役および社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を実現しております。

### <取締役会>

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、法令及び定款に反せず、妥当と考える最大限の範囲で、業務執行に関する意思決定権限を代表取締役及びその配下の執行役員以下に委譲し、取締役会はその監督及び助言を中心に活動を行います。また、取締役会は、業務執行の誤り、不足、暴走等の是正、修正を可能とするよう非執行取締役を中心に構成し、独立社外取締役の員数を取締役会の員数の過半数とすることで監督機能及び助言機能を強化しております。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、2006年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

取締役会は、2022年6月27日現在において、業務執行取締役3名、非執行取締役6名（内、社外取締役5名）の合計9名で構成されております。

2021年度においては、取締役会を14回（内 臨時取締役会2回）開催し、経営方針の策定やその実現に向けた施策について議論し、指名委員会の答申に基づく新経営体制等について決議しました。

### <監査役（会）>

当社は、監査機能及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査・監督を行います。監査役会は、2022年6月27日現在において、監査役5名（内、常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。2021年度においては、監査役会を9回開催し、主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに監査上の主要な検討事項等の検討を

行うとともに、内部監査部門からの報告聴取、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

### <独立役員会議>

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に係る議論を活発化させるためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、全ての独立役員（独立社外取締役 5 名、独立社外監査役 3 名）で構成する独立役員会議を設置しております。同会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各役員の意見形成を図ります。2021 年度においては、独立役員会議を 12 回開催し、経営方針を含む経営上の重要な事項や当社及び当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

### <指名委員会・報酬委員会>

当社は、役員選任プロセス及び役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保し、効率的かつ実質的な議論を行うこと並びに役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申または提案しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申または提案することとしております。

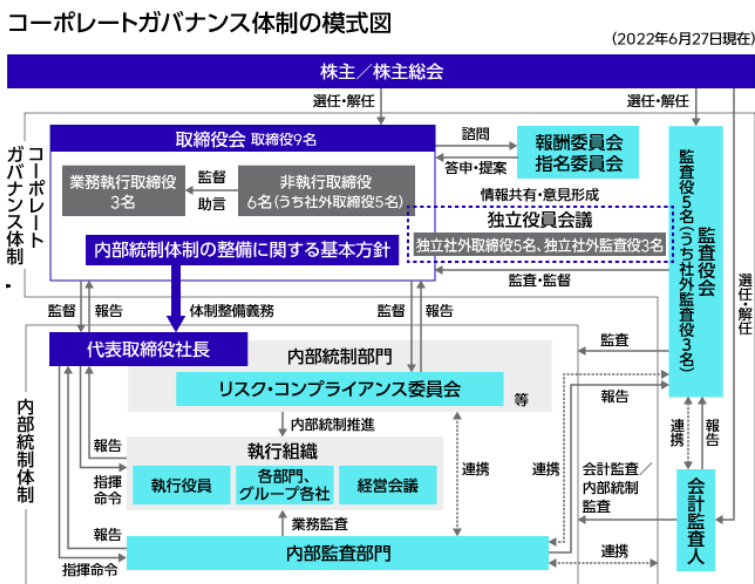
2022 年 6 月に選任された両委員会の委員は以下のとおりであり、指名委員会につきましては非執行役員 4 名（内、独立社外取締役 3 名）、報酬委員会につきましては独立社外取締役 4 名で構成されております。また両委員会の事務局は、当社の人事部門及び法務部門が担当しております。

- ・ 指名委員会
  - 委員長 : 阿部 敦 (独立社外取締役)
  - 委員 : 古城 佳子 (独立社外取締役)、スコット・キャロン (独立社外取締役)、山本 正巳 (取締役シニアアドバイザー)
- ・ 報酬委員会
  - 委員長 : 向井 千秋 (独立社外取締役)
  - 委員 : 古城 佳子 (独立社外取締役)、スコット・キャロン (独立社外取締役)、佐々江 賢一郎 (独立社外取締役)

なお、2021 年度は、指名委員会を 7 回、報酬委員会を 6 回開催し、指名委員会においては社長を含む代表取締役の選定案、取締役候補者の選任案及び役員スキルマトリックス等、報酬委員会においては役員報酬の内容改訂や個人別報酬決定プロセスの変更等について検討し、それぞれ取締役会に答申しました。

- ・ コーポレートガバナンス報告書
  - 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレートガバナンス体制の概要）  
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-jp.pdf>

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（2022 年 6 月 27 日現在）



## 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、非執行取締役による業務執行に対する直接的な監督と、業務の決定に関与しない監査役による、より独立した立場からの監督の両方が機能することで、より充実した監督機能が確保されるものと考えております。このような考え方から、独任制の監査役で構成される監査役会を設置する「監査役会設置会社」を採用しております。

また業務執行の誤り、不足、暴走等の是正、修正を可能とするよう、取締役会は、非執行取締役を中心に構成するものとし、独立社外取締役の員数を取締役会の員数の過半数としております。非執行取締役の中心は独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役とし、さらに、当社の事業分野、企業文化等に関する知見不足を補完するために社内出身の非執行取締役を1名以上置くことで、非執行取締役による監督の実効性を高めております。

## 役員報酬の決定方針

取締役および監査役の報酬は、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（役員報酬決定方針）」に基づき決定されています。

なお、当社は、2022年4月28日開催の取締役会決議及び2022年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2022年度以降に係る役員報酬を見直しております。

- コーポレートガバナンス報告書  
「取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 P10 / 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 P12」  
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-jp.pdf>

## 内部統制体制の基本的な考え方

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要です。このような認識の下、富士通では、富士通グループの行動の原理原則である「Fujitsu Way」の実践・浸透を図るとともに、経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールのための体制整備の方針として、取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定めています。「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文ならびに業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、以下をご覧ください。

- 事業報告・計算書類の一部インターネット開示について  
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2021/n122.pdf>

## コーポレートガバナンスに関する開示事項

取締役（2022年6月27日現在）

	氏名	役位および担当	代表権	独立社外役員
業務執行	時田 隆仁	社長、CEO、CDXO、リスク・コンプライアンス委員	○	
	古田 英範	副社長、COO、CDPO	○	
	磯部 武司	執行役員 SEVP、CFO		
非執行	山本 正巳	シニアアドバイザー		
	向井 千秋			○
	阿部 敦	取締役会議長		○
	古城 佳子			○
	スコット・キャロン			○
	佐々江 賢一郎			○

2021年度 取締役会・監査役会の出席状況

会議体	開催回数	出席率
取締役会	14回	99.2%
監査役会	9回	100%

\* 取締役9名のうち、8名は100%、佐々江 賢一郎氏のみ14回中13回出席



# リスクマネジメント

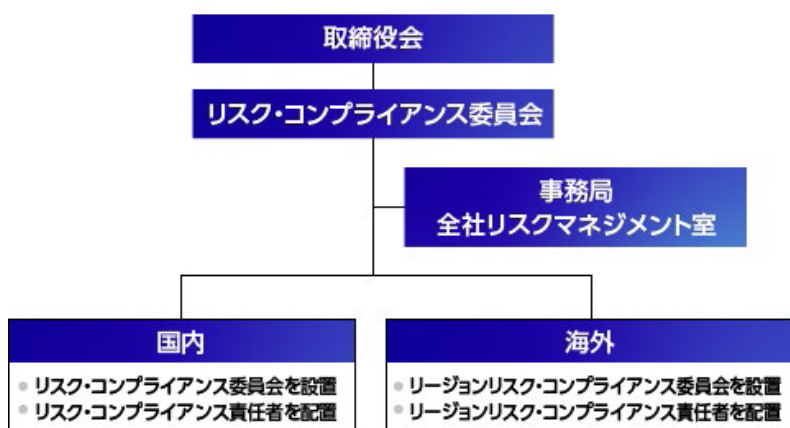
## 方針・推進体制

富士通グループでは、富士通グループの事業その他におけるリスクを適切に把握し、対応することを経営における重要な課題と位置づけ、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、取締役会に直属するリスクマネジメントおよびコンプライアンスにかかる最高決定機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

また、リスク・コンプライアンス委員会は国内外の各部門や各グループ会社にリスク・コンプライアンス責任者を配置するとともに、これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両面から、グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

さらに、グループ全体の全社的な危機管理の強化のため、事業部門から独立した社長直下の組織である全社リスクマネジメント室にリスク・コンプライアンス委員会事務局機能を移管し、CRMO（Chief Risk Management Officer）のもと、リスク情報全般の把握と迅速かつ適切な対応を行っております。

### リスクマネジメント・コンプライアンス体制



### 事業活動に伴う主なリスク（注1）

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済や金融市場の動向に関するリスク</li> <li>● お客様に関するリスク</li> <li>● 競合・業界に関するリスク</li> <li>● 投資判断・事業再編に関するリスク</li> <li>● 調達先・提携等に関するリスク</li> <li>● 公的規制、政策、税務に関するリスク</li> <li>● 自然災害や突発的事象発生のリスク</li> <li>● 財務に関するリスク</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク</li> <li>● コンプライアンスに関するリスク</li> <li>● 知的財産に関するリスク</li> <li>● セキュリティに関するリスク</li> <li>● 人材に関するリスク</li> <li>● 当社グループの施設・システムに関するリスク</li> <li>● 環境・気候変動に関するリスク</li> </ul> |
|---|---|

(注1) 事業活動に伴うリスクの例：記載例は一部であり、有価証券報告書などに掲載。

<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/secreports/>

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿ったリスク関連情報の詳細は、以下の Web サイトもご参照ください。  
「環境リスクへの対応」

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/risk/>

## プロセス

リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の各部門および各グループ会社の事業活動と、それに伴う重要リスクの抽出・分析・評価（当社グループにおいて重要と考えられる 33 項目のリスクを中心に実施）を行い、これらに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、対策の策定や見直しを図っています。

また、様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。自然災害・事故、製品の事故・不具合、システムやサービスのトラブル、不正行為などのコンプライアンス違反、情報セキュリティ事故、環境問題などの重要なリスクが顕在化した場合、各担当部門や各グループ会社は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。

リスク・コンプライアンス委員会は、現場や各関連部門などと連携し、対策本部を設置するなど、適切な対応によって問題の早期解決を図るとともに、原因究明に努め、再発防止策を立案・実行します。加えて、顕在化したリスクが重大な場合は取締役会に随時報告を行います。リスク・コンプライアンス委員会は、これらの各プロセスについても、実行状況を確認し、随時改善を図っています。

## リスクマネジメント教育の実施

富士通グループ全体でリスクマネジメントの徹底を図るため、階層別に各種教育・研修を実施しています。

具体的には、新任役員、新任幹部社員などを対象に、リスクマネジメントの基本的な考え方やリスク・コンプライアンス委員会への迅速なエスカレーションなどのルールの周知、製品・サービス、情報セキュリティに関するトラブル事案を共有し、継続的なリスクマネジメントの意識向上と対応能力の強化を推進しています。

2021 年度の教育実績については、文末の「2021 年度実績」欄をご参照ください。

## 全社防災

富士通および国内グループ会社は、災害発生時の安全確保、被害の最小化と二次災害の防止に努め、操業の早期再開とお客様・お取引先の復旧支援の推進を基本方針として、社内組織の強固な連携体制の構築と事業継続対応能力の強化を図っています。

特に、各事業部やグループ各社の職制系統による対応に加えて、地域ごとに所在するグループ各事業所が協力する「エリア防災体制」の構築を進めています。

また、防災体制の実効性を検証し、対応力強化を図るために、全社、対策本部、事業所、個人など各階層に応じた訓練を行うとともに、被害の最小化、事故の未然防止のため自主点検や検証活動を行っています。これにより課題を把握し、改善に向けた検討・施策を推進することで継続的な防災・事業継続能力の向上を図っています。

全社防災体制と合同防災訓練、検証活動については以下の PDF を、2021 年度の活動実績は、文末の「2021 年度実績」欄をご参照ください。



> [全社防災体制と合同防災訓練、検証活動](#)

## 事業継続マネジメント

近年、地震や水害などの大規模な自然災害、事件・事故、各種感染症の流行など、経済・社会活動の継続を脅かす不測のリスクが増大しています。富士通および国内グループ会社は、不測の事態発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するため、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。また、このBCPの継続的な見直し、改善を実施するために事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を推進しています。

新型コロナウイルス感染症について、富士通グループでは、お客様、お取引先、社員およびその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供の継続および感染拡大により生じる様々な社会課題の解決に資する取り組みを進めています。

BCM活動の取り組みや感染症対策、サプライチェーンのBCMについては以下のPDFを、2021年度の活動実績は文末の「2021年度実績」欄をご参照ください。

> [BCM活動の取り組みや感染症対策、サプライチェーンのBCM](#)

## 2021年度実績

### リスクマネジメント教育

- 富士通グループ新任役員向け研修：34名  
リスクマネジメントに関する事項のほか、内部統制体制、コンプライアンスに関する事項など、新任役員として留意すべき点について具体的な事例の紹介を交えて実施。
- 富士通グループ新任幹部社員向け研修：841名  
リスクマネジメントに関する基本的な考え方や幹部社員としてのリスクマネジメントにおける役割などについて、e-ラーニングにて実施。
- 防災フォーラム：約400名  
大規模災害に向けた現場の対応力向上を目的に、富士通グループの防災・事業継続担当者を対象とした知見共有のためのフォーラムを開催。
- 富士通および国内グループ会社海外赴任者向け研修：101名  
海外赴任者に対し、海外リスクとその対応ポイントや当社の危機管理体制について、情報提供と事前教育を実施。

## 防災・BCM 訓練

### - 合同防災訓練：2021 年度のテーマ「首都直下型地震」

年に1回、災害模擬演習を取り入れた全国一斉防災訓練を実施。富士通および国内グループ会社が連携して大規模災害（「首都直下型地震」と「南海トラフ巨大地震」などを想定）に対処するための要領の習熟とその検証を行う。

# 情報セキュリティ

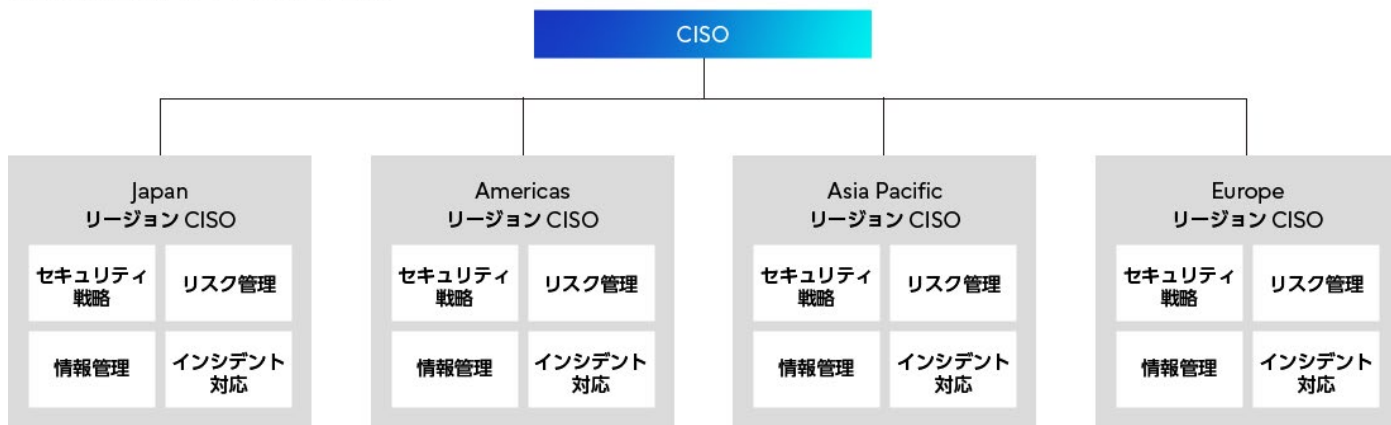
## 基本方針

富士通グループでは、2021年10月に専任のCISO（Chief Information Security Officer：最高情報セキュリティ責任者）を任命し、新たな情報セキュリティ体制の下で、グループ全体の情報セキュリティを確保しながら、製品およびサービスを通じてお客様の情報セキュリティの確保・向上に努めています。

## マネジメント体制

富士通グループでは、CISOの下、日本および海外の3リージョン（Americas、Europe、Asia Pacific）にそれぞれリージョンCISOを設置し、グローバルな情報セキュリティガバナンスの強化を図っています。情報管理のあり方に関してCISOによる社内関連部門の統率を強化し、全体をマネジメントする体制を再構築したほか、情報セキュリティに関して各部門を統率するリソースをCISO直轄の組織に再配置しています。

### 情報セキュリティマネジメント体制



具体的には、情報セキュリティの各施策を推進する機能として、「セキュリティ戦略」、「情報管理」、「リスク管理」、「インシデント対応」の4つに分類し、それぞれの機能をリージョンごとにすべて持たせて、各リージョンと横断的に連携して取り組む体制を構築しています。

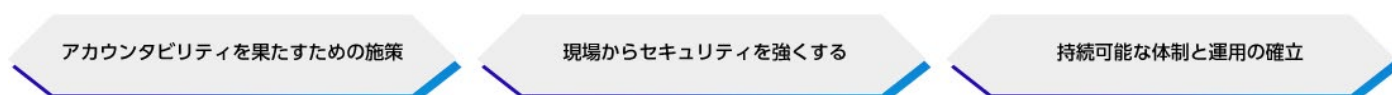
以下、4つの機能についてご紹介します。

## セキュリティ戦略

富士通グループおよび各リージョンの事業遂行と社会活動において、阻害要因となるセキュリティ脅威を適切にコントロールし、ステークホルダーとの信頼関係を涵養しうるセキュリティ戦略を策定・実行することによりお客様の事業を支えています。

また、グローバルレギュレーションをベースとしたセキュリティフレームワークにより、グローバルマーケットでリファレンスモデルとなる組織体制、対策、運用を継続的に創出するプロセスと組織風土を醸成し、未経験・未開拓分野への挑戦を行っていきます。

### CISO 活動指針の3軸

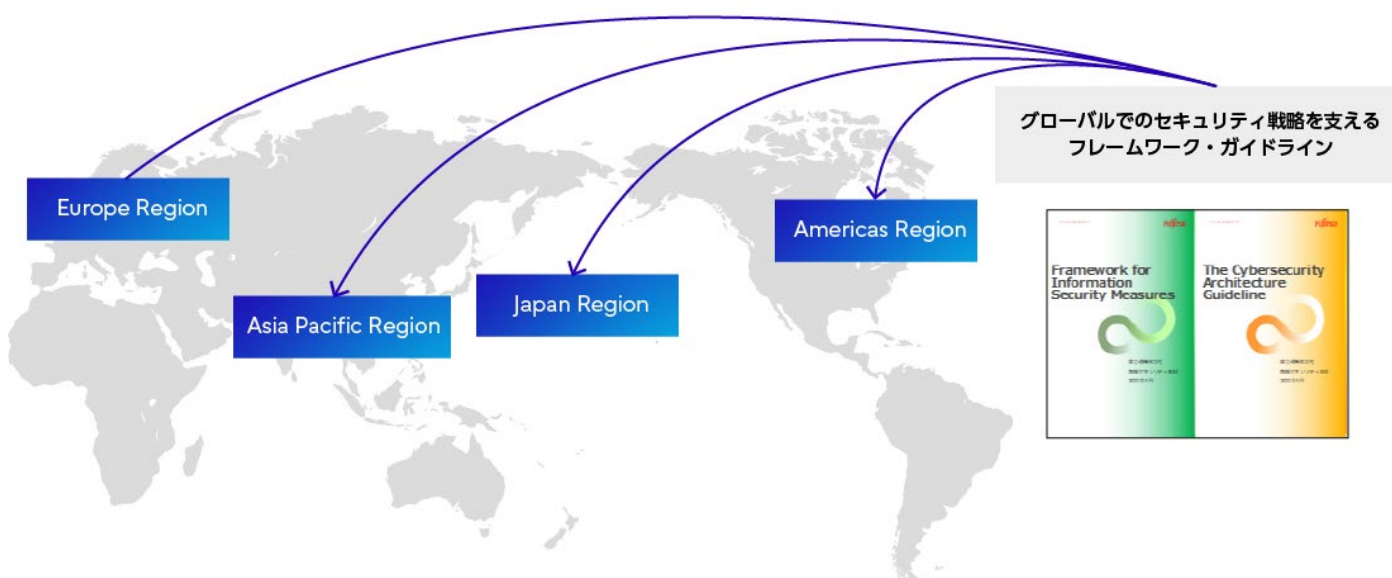


## セキュリティフレームワーク

組織におけるサイバーセキュリティ対策の現状に対し、経営環境やリスク許容度および割り当て可能なリソースを考慮し、あるべき姿へのアプローチを可能とするフレームワーク・ガイドラインを2022年に策定し、組織成熟度を高めるための活動を強化しています。

また、各リージョンに対し上記内容を展開し、セキュリティに携わるすべてのメンバーが意識すべき情報セキュリティ上の活動方針、目的、考え方、プロセスを統一し、グローバルでの持続可能な体制強化に努めています。

### グローバルセキュリティガバナンス



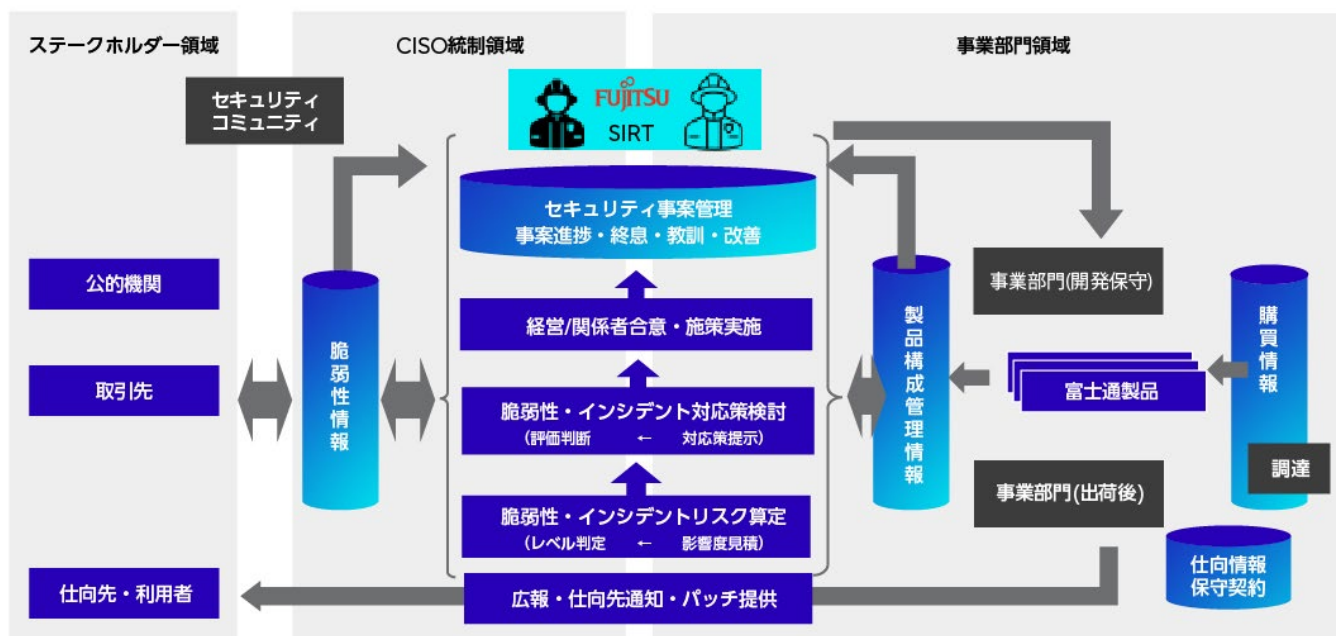
## 社会から継続的に信頼される取り組みと体制

当社のサービスや製品をご利用いただくお客様を守るため、脆弱性情報、情報資産の見える化、製品構成情報 (BOM) などの情報収集・蓄積の強化と合わせ、データサイエンティストによる統計解析・意識決定のためのデータリレーションを新たなテクノロジー基盤を活用して構築しています。

この体制に基づいて、製品やサービスに与えるリスクの見積りおよびリスクを踏まえた製品やサービスに対する脅威と脆弱性対策の検討を行うことで、スピーディでプロアクティブな対応が可能となり、お客様の事業継続への影響を最小限にすることができます。

※BOM : Bill of material

### 脆弱性対応フレームワーク



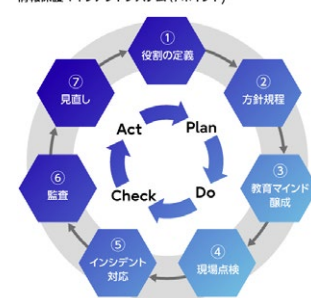
## 情報管理

富士通および国内グループ会社では、個人情報を含む他社秘密情報および、当社秘密情報を適切に保護するため、情報保護マネジメントシステムによる運用を行うとともに、役割の定義から見直しに至る PDCA を回しています。守るべき情報資産を明確にするために、情報の分類をグローバルで統一しつつ、部門ごとの自律した情報保護活動（業種・業態による規制等）において、お客様、お取引先の状況に応じた適切な管理を設定し、情報を保護する取り組みを実施しています。

また、適切な情報管理を支援するために情報管理ダッシュボードなどを活用した様々な自動化支援ツールを提供し、実効性と安全性を兼ね備えた運用の実現に向けた改善も随時行っています。

情報保護マネジメントシステムにおける主な活動内容は以下の通りです。

情報保護マネジメントシステム (7ポイント)



## <情報保護マネジメントシステム>

### ①役割の定義

代表取締役社長のもと、CISO を中心としたグローバルなネットワークで、情報を管理保護する体制を構築し、各部門においては、部門ごとの管理責任者を任命するとともに役割を明確化し、適切な情報の取り扱いを推進しています。

### ②方針・規定

情報を正しく取り扱うため、必要な規程や手順を定め、年間の活動計画を立てています。また、法改正への対応を含め方針・規程の見直しを定期的に行っています。

### ③教育・マインド醸成

社員一人ひとりの意識とスキル向上のため、立場や役割に応じて必要な情報を提供するとともに、テレワーク等の環境変化に応じた様々な教育や情報発信を行っています。

毎年、役員を含む全社員を対象とした情報管理教育（e-Learning）の実施と、いつでも受講可能な情報管理の教材を社内に公開しています。

### ④現場点検

保有している情報資産を特定、分類し、さらにリスク分析を行い、定期的な棚卸しを行っています。

### ⑤情報管理インシデント対応

情報管理インシデントへの対応を迅速かつ適切に行うための体制や、エスカレーションルート、手順等をグローバルで整備しています。

### ⑥監査

部門ごとの情報管理の状態を情報管理推進部門が第三者観点で確認し、是正や改善の指示・提案を行っています。

### ⑦見直し

監査結果・インシデント・苦情を含む外部からの意見、法改正、環境の変化等を考慮し、情報保護マネジメントシステムの改善・見直しを図っています。



## <個人情報の保護>

富士通は、グローバルでの個人情報保護体制を構築し、個人データ保護の強化を図っています。CISO 組織と法務部門主導の下、各リージョンおよびグループ会社と連携し、GDPR（注1）を含む各国の法令に準ずる対応を行っています。個人情報の取り扱いに関しては各国の公開サイトにてプライバシーポリシーを掲載し公表しています。

（注1） General Data Protection Regulation（一般データ保護規則）の略。2018年5月25日に施行された個人データ保護を企業や組織・団体に義務づける欧州の規則で、個人データの欧州経済領域外への移転規制やデータ漏えい時の72時間以内の報告義務などが規定されています。



日本では個人情報の保護を目的とし2007年8月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク（注2）の付与認定を受けており、継続的に個人情報保護体制の強化を図っています。国内グループ会社でも、必要に応じて各社でプライバシーマークを取得し、個人情報管理の徹底を図っています。

（注2） プライバシーマークは、JIS Q 15001：2017に適合した個人情報保護マネジメントシステムの下で、個人情報を適切に取り扱っている事業者に付与されるものです。

## <情報システムの認証取得>

富士通グループは、情報セキュリティの取り組みにおいて、第三者による評価・認証の取得を積極的に進めています。

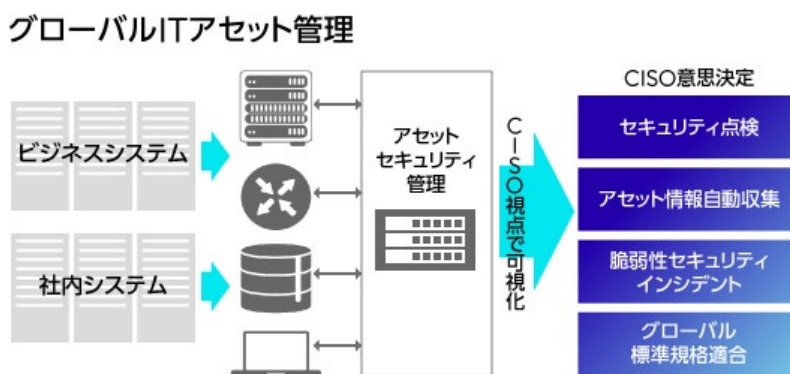
### > [第三者評価・認証監査結果](#)



## リスク管理

### <IT アセットの一元管理>

富士通グループは、お客様の安心安全でサステナブルな事業活動を支えるため、グローバルに展開しているお客様向けの IT システムおよび、社内 IT システムの IT アセット管理を一元化し可視化することで、グループ全体のセキュリティリスクの特定と是正を速やかに実施しています。平時からのリスク管理を強化するとともに、CISO 直轄組織によるリスク監査結果を見える化し、各プロジェクト部門における適切な現状把握と自律的な是正を促進していきます。



### <セキュリティアウェアネス>

お客様の IT システムを健全に維持するには、システムティックなシステム管理に加え、従業員一人ひとりのセキュリティに対する意識とスキルを向上させることが重要です。そこで富士通グループでは、従来から定期的を実施している全社教育の強化に加え、CISO 通達など定期的な社内への情報発信により、社員への啓発と意識徹底を図るため、下記の施策に取り組んでいます。

#### ①セキュリティ教育

- ・最新のセキュリティ脅威の動向やインシデント事例を共有し、従業員のセキュリティ意識向上を図る。

#### ②セキュリティ相談窓口

- ・各種セキュリティに関する相談事項を現場に寄り添って支援する。
- ・システムの設計段階からセキュリティ対策を支援する。(セキュリティバイデザイン)

#### ③情報発信

- ・セキュリティ情報発信サイトにおいて、脆弱情報発信や FAQ により情報取得が簡単にできるようにしている。



## サイバーセキュリティインシデント対応

インシデントに即応するには、ログ分析、マルウェア解析、フォレンジックなど様々な専門分野の知識が必要です。また、サイバー攻撃は、その手口が巧妙化・複雑化してきており、インシデント対応者の知識向上だけでなく、継続的なトレーニング、セキュリティ監視の強化、インシデント対応プロセスの継続的な改善、インシデント対応記録のノウハウ化と活用など、様々な面からの強化が重要になります。

### インシデント対応の構成要素

人	<ul style="list-style-type: none"> <li>ログ分析</li> <li>原因調査</li> <li>影響特定 等</li> </ul>	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応フロー</li> <li>インシデントレベル定義</li> <li>エスカレーション 等</li> </ul>
データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティセンサーログ</li> <li>構成情報</li> <li>脅威情報 等</li> </ul>	システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集/保存</li> <li>情報加工/検索</li> <li>自動化 等</li> </ul>

富士通グループでは、インシデント対応を構成する要素である、人、プロセス、データ、システムの強化と継続的な改善を実施しています。

#### <人：ケーススタディと訓練>

インシデントを完全に防ぐことは難しくなっているため、「有事を起こさないための取り組み」から「有事が起こることを前提とした取り組み」に見直し、全社のインシデント対応力を強化すべく取り組んでいます。「有事が起こることを前提とした取り組み」の一つとして、富士通グループでは、社員を対象にしたインシデント対応訓練を実施しています。

具体的には、ビジネスや社内業務に携わる SE、ビジネスプロデューサーを対象にインシデント状況を想定して、実践的な検討を行う訓練を実施しています。さらに社会的インパクトのあるインシデントが発生した際にも、迅速な対応と影響を最小限にする目的で、役員や関連部署を巻き込んだ訓練を実施しています。

#### <データ：セキュリティ監視の高度化>

サイバーセキュリティを取り巻く環境は常に変化し、攻撃の手口は複雑かつ巧妙化の一途を辿っています。富士通グループでは、このような状況の下においても、富士通を取り巻く関係者の安心安全なビジネス遂行を実現するために、セキュリティ監視の高度化に取り組んでいます。本取り組みにおいては、最新の攻撃に追随するための最新技術導入などにより、データの質を向上させ、セキュリティオペレーション全体を俯瞰した最適化と改善を継続的に実施することで、環境の変化に対応できるようにしています。

#### <プロセス：インシデント対応プロセスの標準化>

サイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴って、ネットワーク防御における従来の受動的なアプローチから侵入されたことを前提とした考え方へシフトする必要があります。インシデント対応に対する準備として、攻撃の検知、対応、回復などの一連の対応手順を文書化し、インシデント発生時には、関連する部署が適切に機能することが重要となります。富士通グループでは、インシデント対応プロセスに基づき、グローバルで統一した対応を行うとともに、インシデント対応の評価のフィードバックに基づいた継続的な改善を行い、インシデント発生時の迅速な対応と、影響を最小化する取り組みを実施しています。

#### <システム：インシデント対応のノウハウ化と活用>

日々対応する多くのインシデントの記録を単に保存するだけでなく、データ化しナレッジとして活用する取り組みを実施しています。データ化に関しては、インシデント対応情報だけでなく、社内の構成管理等、各種情報や外部ツ

ルと連携することで、多様な観点での調査や深掘を図り、統合された情報を元に教訓化するなど、有事対応力の向上を目的に継続的な改善を実施しています。

インシデント対応から得られる情報は、攻撃者が使用したツール、プロセス、アクセス方法などに加え、インシデント対応者の行動など有益なものが多く含まれています。情報のノウハウ化として振り返りを実施し、行動を多面的に捉えて教訓化します。この教訓は、より多くの経験をもったインシデント対応者がどのように分析・対応するかを示すものであり、インシデント対応者の能力向上のための教材となります。富士通では、このノウハウ化された情報を効果的に活用することにより、インシデント対応に対して継続的な改善に取り組んでいます。

当社プロジェクト情報共有ツール「Project WEB」への不正アクセスに関連し、お客様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしました。取締役会の直下に設置した検証委員会からのご指摘も踏まえ、再発防止とセキュリティ強化に取り組んで参ります。

# 品質への取り組み

## 方針

富士通では、Fujitsu Way の下に、どの製品・サービスであっても共通して守る指針・憲章と、製品・サービスの特性やお客様の要求事項、法令・規制などに合わせて守る規程・標準類を整備しています。

「富士通グローバル品質指針」は、Fujitsu Way の大切にしている価値観「信頼：テクノロジーを活用し、信頼ある社会づくりに貢献します」を実践するための富士通グループ共通の考え方を示したものです。

お客様に安心してお使いいただける製品・サービスを提供し続けるためにも、「品質」を我々の根幹として捉え、グローバルでの共通認識を持てるよう、本指針を定めています。

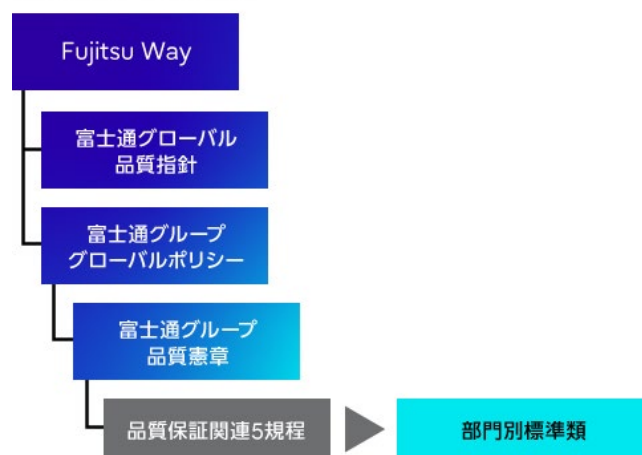
### 富士通グローバル品質指針

1. お客様起点で品質を追求します
2. 安全・安心を支える品質を確保します
3. ビジネスパートナーと共に品質向上に取り組めます
4. 品質管理・品質保証体制を構築し、品質向上活動に継続的に取り組めます

「富士通グローバル品質指針」を実践するために、富士通グループグローバルポリシーの下、国内では「富士通グループ品質憲章」および、品質保証関連5規程（出荷・登録・リリース規程や、安全推進規程等）を定めています。

お客様およびお客様を取り巻く事業環境の変化を先取りした製品・サービスを提供し続けるために、企画・計画、設計から検証、生産、販売、サポートまでのすべての過程で、これら憲章・規程に基づいた活動を展開しています。

### 品質規程・規格体系



## 製品・サービスの安全に関する実践方針

富士通グループは、安全・安心な社会を構築するという社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる面において製品・サービスの安全性を常に考慮し、次の方針の下で実践しています。

1. 法令等の遵守
 

製品・サービスの安全に関する法令を遵守します。
2. 安全確保のための取り組み
 

製品・サービスの安全を確保するため、さまざまな利用態様を踏まえて製品・サービスの安全化を図り、必要に応じた対策を行います。さらに法令で定められた安全基準に加え自主安全基準を整備、遵守し、継続的な製品・サービスの安全性向上に努めます。
3. 誤使用等による事故防止
 

お客様に製品・サービスを安全に利用いただくため、取扱説明書、製品本体等に誤使用や不注意による事故防止

に役立つ注意喚起や警告表示を適切に実施します。

4. 事故情報等の収集

製品・サービスの事故情報および事故につながり得る情報等の安全性に関する情報をお客様等から積極的に収集します。

5. 事故への対応

製品・サービスに関して事故が発生した場合、直ちに事実確認と原因究明を行い適切に対応します。製品・サービスの安全性に問題がある場合、お客様等に情報提供を行うとともに、製品回収、サービスの修復、その他の危害の発生・拡大の防止等の適切な措置を講じます。富士通グループは、重大製品事故が発生したときは、法令に基づき、迅速に所轄官庁に報告を行います。

## 推進体制

富士通は、個々の部門や地域での品質保証活動に加えて、組織の枠を超えたノウハウや情報の共有、利活用や共通課題の解決を図る全社連携活動にも取り組んでいます。

これによりトラブルの再発防止や未然防止、効果的な品質活動の共有により富士通の品質レベルの底上げを図るとともに、世界中のお客様に一貫性のある最適な品質の製品・サービス提供に努めています。

この活動を確実に推進するため、全社連携活動に常時参画し運営する組織要員を、各事業部門より品質管理責任者として選定・人事発令し、グローバル品質マネジメント本部が牽引しています。

### 品質管理責任者による推進体制



## 製品・サービスの重大な品質問題発生時の対応体制

富士通では、製品・サービスに重大な品質問題が発生した場合には、リスクマネジメント規程に従い、役員および従業員は直ちに本社リスク・コンプライアンス委員会へ報告することとしています。本社リスク・コンプライアンス委員会からの指示の下で、関連部門が共同で品質問題への対応内容と再発防止策を検討します。

立案した再発防止策は品質管理責任者を通じて他部門へも横展開し、富士通全社で品質問題の再発防止に努めています。

## 製品安全に関する情報の開示

富士通では、製品安全に関する問題が発生した場合は、速やかにお客様にお知らせするために、富士通ホームページの「製品安全に関する重要なお知らせ」に情報を開示しています。

> [製品安全に関する重要なお知らせ](#)

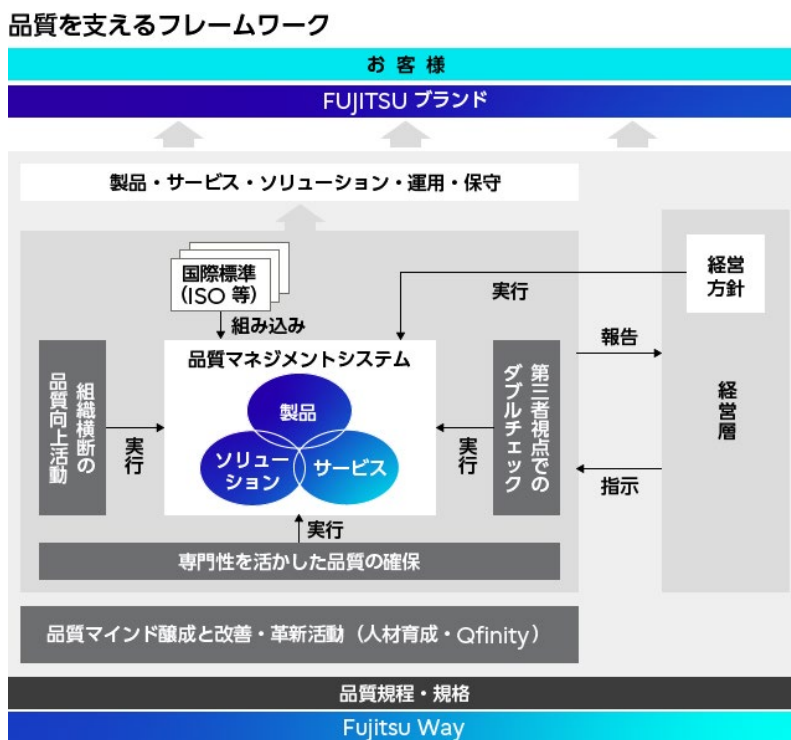
## 製品の情報とラベリング

富士通では製品の情報とラベリングについて、関連法令・規制・制度や社内規範の遵守を徹底しています。

## 改善プロセス ～品質マネジメント～

お客様のニーズや期待に応えられる製品・サービスの品質を一貫して提供するためには、企画・計画から開発、製造、試験、販売、運用・保守までに事業部門、共通部門、ビジネスパートナーなど社内外の様々な組織と連携が必要であり、これら組織が一体となる体制や仕組みが基盤として必要不可欠です。

そのため富士通は、製品・サービスに応じ、これら関連部門と連携しながら品質マネジメントシステム（QMS: Quality Management System）を構築・運用しています。QMS の運用にあたっては、ISO などの国際的な認証規格にも照らして PDCA サイクルの進捗を定期的に検証し、より良い品質の実現を目指してプロセスの改善を図っています。



## Qfinity

Qfinity（注1）は、2001年度から富士通グループ全体で開始した「社員一人ひとりが主役となり、製品やサービスの品質を向上し続ける改善・革新活動」です。Qfinityを通して、各職場での品質向上活動を推進し、製品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

また、優れた成果を出した活動を表彰するとともに、社内で横展開し、富士通グループ全体の品質向上につなげていきます。

（注1） 「Qfinity」とは、Quality（質）とInfinity（無限）を合体させた造語（インナーブランド）で、「一人ひとりが無限にクオリティを追求する」という富士通グループのDNAを表しています。

## 2021 年度実績

### 製品の安全性に関する法令違反

- 製品の安全性に関する法令違反：0 件

### 製品安全に関する情報の開示

- 情報開示件数：0 件の重大製品事故
- [製品安全に関する重要なお知らせ](#)
- ノートパソコンのバッテリー発火の未然防止策

当社は、バッテリーパック製造過程におけるバッテリー内部への異物混入に起因した発火事故の拡大防止のため、これまで3回にわたり、バッテリーパックの交換・回収のお願いをしています。しかしながら、すでに交換・回収を実施しているバッテリーパック以外にも、発生率は非常に低いものの発火事故が発生しています。

これらの発火事故に対する未然防止策として、バッテリーの内圧が上昇する現象を抑制することが効果的であると判明しており、当社では、2017年2月9日より、2010年から2016年に販売開始したノートパソコンを対象にバッテリー充電制御機能のアップデートを当社WEBサイトにて提供させていただいています。

さらに、アップデート対象のパソコンをご使用いただいているすべてのお客様に適用していただくため、「バッテリー充電制御機能アップデート」を、Microsoft社のWindows Updateにより対象の皆様のノートパソコンに配信させていただき施策を2018年11月より実施しています。

また、お客様の適用をサポートするため「FMVバッテリー充電制御アップデート専用ご相談窓口」を開設・維持しています。

### 製品の情報とラベリング

- 製品の情報とラベリングの違反：0 件

### ISO9001／ISO20000 認証取得状況

富士通は、QMSの下で継続的なプロセス改善に取り組んでいます。

- ISO 9001：34 本部 認証
- ISO 20000：9 本部 認証



# お客様とともに

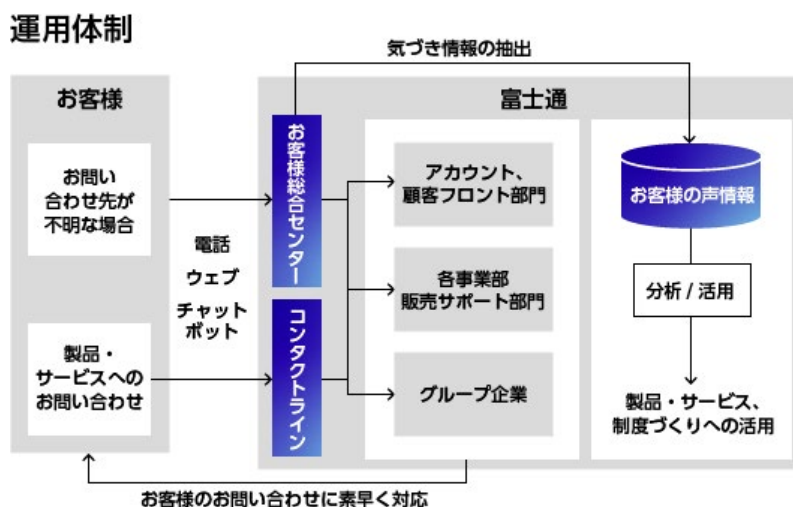
## お客様の満足度向上のために

社会や経済の環境がめまぐるしく変化し将来の予測が困難な時代においては、お客様の要望や利用シーンの変化を素早く的確に捉え、“お客様起点”で発想・行動しながら自らを変革していくことが求められます。

## 富士通お客様総合センター／富士通コンタクトラインの運営

「富士通お客様総合センター」と「富士通コンタクトライン」では、年間約4万件のお客様からのお問い合わせに対して迅速かつ的確にご回答できるよう、複数の部門との連携やAI、チャットボットを活用し対応に当たっています。さらに、対応状況の監視による回答漏れ・回答遅延の防止の役割も果たしています。迅速な回答によってお客様満足度を高めるだけでなく「お客様の声情報」を分析し、製品・サービスの開発や品質向上に活用しています。

> [富士通お客様総合センター／富士通コンタクトライン](#)



## 宣伝・広告の方針

富士通のあらゆる宣伝・広告活動は、法令や社内規程を遵守し、公正かつ適切な表示・表現を用いるよう努めています。2022年度も、イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく当社の取り組みについて、広く認知いただける活動を推進していきます。宣伝方針ならびに費用対効果に関しては、目標（KPI）を設定するとともにPDCAサイクルを回して、KPIを達成しているかを検証しています。

なお、富士通はビジネスモデルの変更により、景品表示法の対象となる製品・サービスは2018年度以降保有していません。



また、富士通で導入しているお問い合わせ対応システムにて、随時広告に対するご意見を承っています。いただいたご意見は真摯に受け止め、対応すべき件に関しては丁寧にお応えするなど、さらなるコミュニケーションを図っています。

> [広告宣伝](#)

# 社会データ

## 従業員構成（富士通グループ）

★は第三者保証対象指標

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	GRI 対応項目
地域別従業員数 (人) (注 1)	合計	129,071	126,371	124,216★	G102-7,8
	日本	82,232	81,425	76,845	
	アジア	10,794	15,527	18,842	
	オセアニア	2,734	2,670	2,575	
	米州	4,988	4,205	3,942	
	EMEA (注 2)	28,323	22,544	22,012	
雇用形態別従業員数 (人)	正規	129,071	126,371	124,216	
	非正規 (注 3)	12,750	12,580	12,324	

注 1 年度末（3月20日）時点の就業人員ベース

注 2 2020 年度より地域区分を EMEIA (Europe, Middle East, India, Africa) から EMEA (Europe, Middle East, Africa) に変更し、インドはアジアに含まれています。

注 3 嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含まれておりません。

## 取締役会構成

		2020 年 6 月末	2021 年 6 月末	2022 年 6 月末	GRI 対応項目
取締役数 (人)	合計	9	9	9	G405-1
	うち男性数	7	7	7	
	うち女性数	2	2	2	
社外取締役数 (人)		5	5	5	
外国籍取締役数 (人)		1	1	1	

## 多様性（富士通）

		2019年度	2020年度	2021年度	GRI 対応項目
従業員数（人）	合計（注4）	32,568	32,026	34,430★	G405-1
平均年齢（歳）	（注5）	43.6	43.8	43.6★	
年齢層別従業員数（人）	30歳未満	4,503	4,577	5,063★	
	30-50歳未満	15,549	14,713	16,240★	
	50歳以上	12,516	12,736	13,127★	
男女別従業員数（人）	男性	26,919	26,202	27,995	
	女性	5,649	5,824	6,435	
女性社員比率（%）		17.3%	18.2%	18.7%	
女性幹部社員比率（%）		6.64%	7.37%	8.03%★	
新任女性幹部社員比率（%） （年度末有資格者）		13.3%	13.9%	18.2%	
外国人従業員数（人）		436	475	585	
障がい者雇用率（%） （毎年6月集計）（注6）		2.23%	2.36%	2.38%★	

注4 年度末（3月20日）時点の就業人員ベース、執行役員を含み非正規従業員は含まれておりません。

注5 年度末（3月31日）時点

注6 2019年度までは富士通および富士通ハーモニー、2020年度は富士通、富士通ハーモニー、富士通研究所、富士通ISサービス、富士通アドバンスアカウントサービス、富士通ホーム&オフィスサービス、富士通テクノロジー 2021年度は富士通、富士通ハーモニー、富士通ISサービス、富士通アドバンスアカウントサービス、富士通ホーム&オフィスサービス、富士通テクノロジー、富士通SSLパワードサービス、富士通SSLハーモニーを対象とします。

## 雇用（富士通）

		2019年度	2020年度	2021年度	GRI 対応項目
平均勤続年数（年）（注7）	全平均	19.5	19.6	19.2★	
	男性	20.3	20.4	20.0	
	女性	16.1	16.1	15.8	
新卒採用比率（%）		72.3	72.2	67.0	

注7 年度末（3月31日）時点

## 制度利用（富士通）

		2019年度	2020年度	2021年度	GRI 対応項目
育児休職 利用者数（人） （注 8、注 9、注 10）	合計	541	617	300★	G401-3
	男性	110	157	139	
	女性	431	460	161	
育児休職後の 復職率（%）	合計	97.7%	97.4%	100%	
	男性	100%	100%	100%	
	女性	97.3%	96.7%	100%	
育児休職後の 定着率（%）	合計	98.3%	98.1%	99.2%	
	男性	95.5%	97.4%	95.9%	
	女性	98.7%	98.3%	100%	
介護休職 利用者数（人） （注 8）	合計	12	11	7★	
	男性	9	8	7	
	女性	3	3	0	
介護休職後の復職率（%）		100%	100%	100%	
介護休職後の定着率（%）		64.7%	100%	90.0%	
短時間勤務 （育児）（人） （注 8）	合計	883	803	703★	
	男性	26	21	20	
	女性	857	782	683	
短時間勤務 （介護）（人） （注 8）	合計	13	11	10★	
	男性	4	4	5	
	女性	9	7	5	
出産育児サポート休暇 取得者数（人）（注 8、10）		554	458	380★	

注 8 年度末（3月20日）時点で在籍している正規従業員を対象とします。

注 9 出産後 8 週間以内に取得した短期育休とその後の再取得（いわゆるパパ休暇）はそれぞれ 1 名とカウントしています。

注 10 2020 年度まで年度中に当該休暇を取得した従業員数、2021 年度より年度中に子供が生まれており、かつ年度中に当該休暇を取得した従業員数。

## 安全衛生（富士通）

	2019年度	2020年度	2021年度	GRI 対応項目
度数率（災害発生率）（注 11）	0.14	0.11	0.04★	G403-2
強度率	0.000	0.000	0.000	

注 11 業務上休業災害件数÷延べ労働時間×1,000,000

## 人材開発

	2019年度	2020年度	2021年度（注 12）	GRI 対応項目
平均学習時間（時間／年／人）（注 13）	47.6	39.0	42.0	G404-1
平均教育費用（千円／年／人）（注 14）	114.8	118.4	81.7	

注 12 連結カバー率 平均学習時間 67%、平均教育費用 100%（非正規従業員含む）

注 13 平均学習時間については、「富士通および国内グループ会社」

注 14 平均教育費用については、2020年度までは「富士通及び国内グループ会社」、2021年度は「富士通グループ」

# 富士通グループ概要 (2022年3月31日現在)

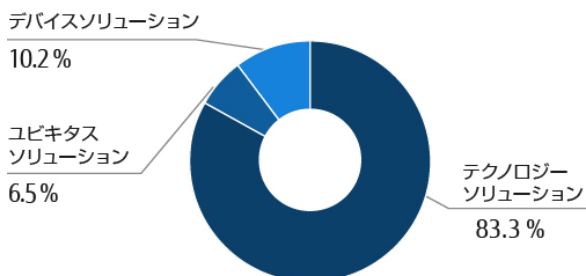
商号	富士通株式会社 FUJITSU LIMITED	資本金	3,246億2,500万円
所在地	本店 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中 4-1-1	総資本	3兆3,318億0,900万円 (負債 1兆6,160億6,000万円、 純資産 1兆7,157億4,900万円)
本社事務所	〒105-7123 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター	決算期	3月31日
代表者	代表取締役社長 時田 隆仁 (2022年6月27日)	従業員数	連結 124,216名 / 単独 34,430名
設立	1935年(昭和10年)6月20日	取締役数	9名(うち女性2名、社外取締役5名) (2022年6月27日現在)
事業内容	通信システム、情報処理システムおよび 電子デバイスの製造・販売ならびに これらに関するサービスの提供	連結子会社数	317社
		持分法適用関連会社数	19社
		上場証券取引所	東京、名古屋

## 事業セグメントについて

富士通グループは、ICT分野において各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質の製品の開発、製造、販売から保守・運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを営んでいます。

### セグメント別売上収益比率

(注) 売上収益はセグメント間の内部売上収益を含みます。



ユビキタスソリューション  
法人向けパソコンを提供しています。

### テクノロジーソリューション

主として法人のお客様向けに、高度な技術と高品質なシステムプラットフォームおよびサービスを機軸として、ICTを活用したビジネスソリューション(ビジネス最適化)をグローバルに提供しています。



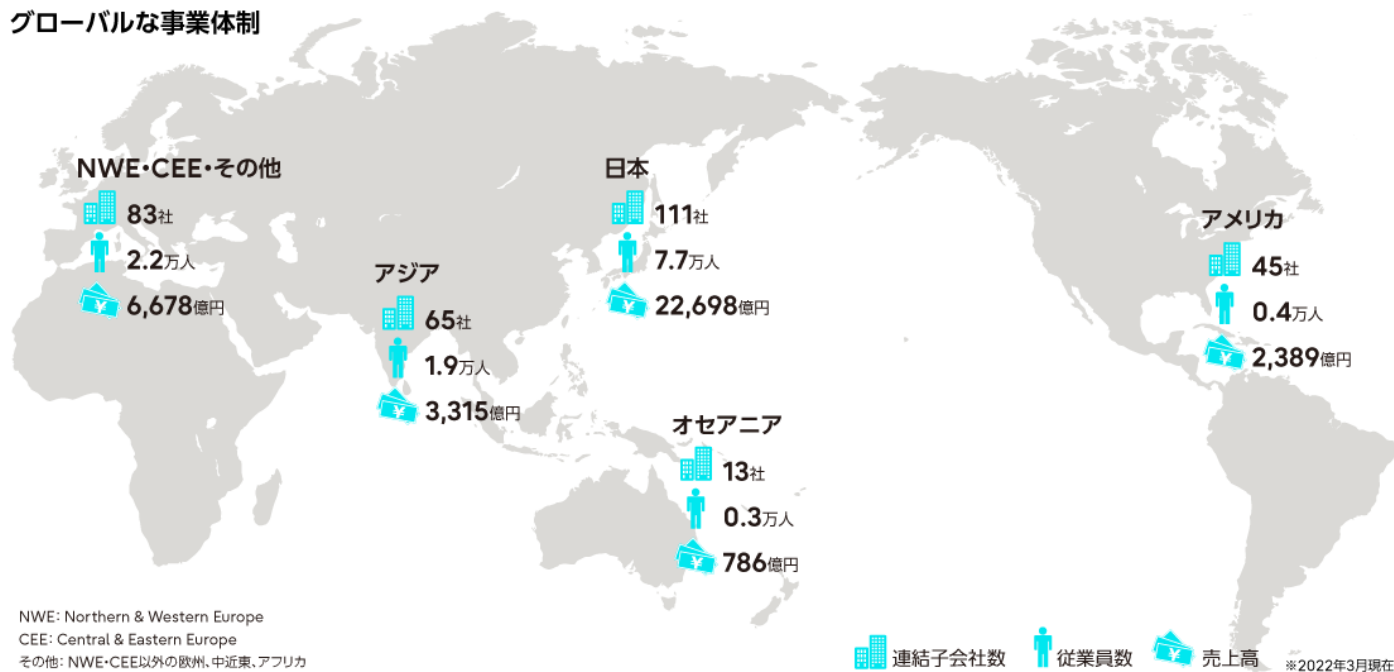
データセンター(館林)

### デバイスソリューション

デジタル家電や自動車、携帯電話、サーバなどに搭載されるLSIや、半導体パッケージをはじめとする電子部品のほか、電池等を提供しています。



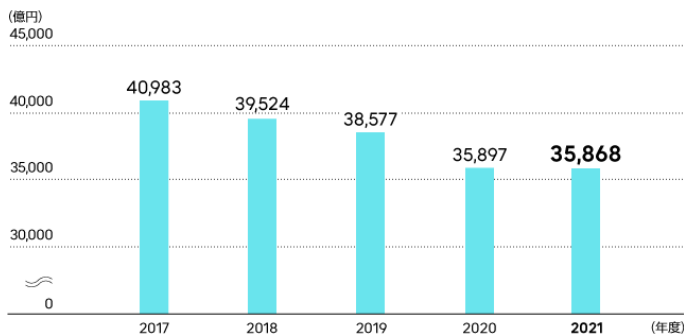
グローバルな事業体制



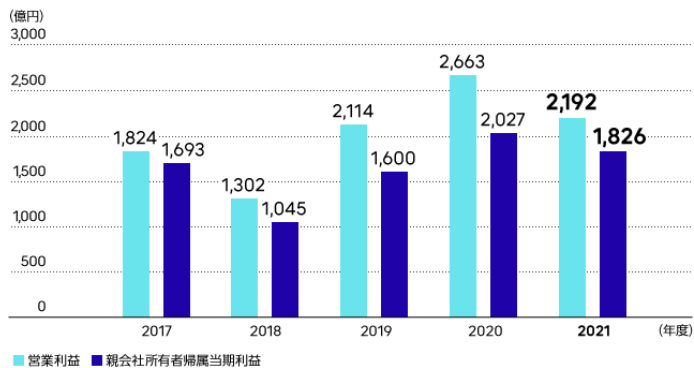
# 財務・非財務ハイライト

## ★ 第三者保証対象指標

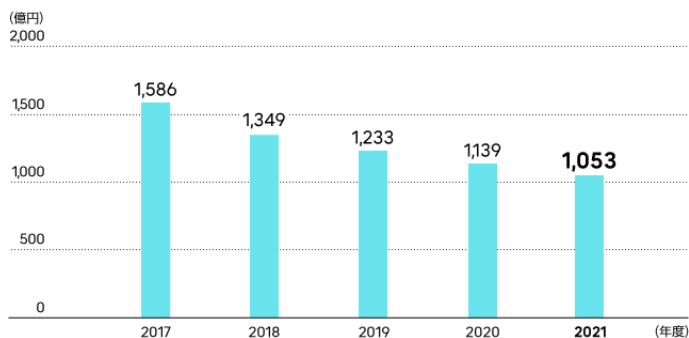
### 売上高推移



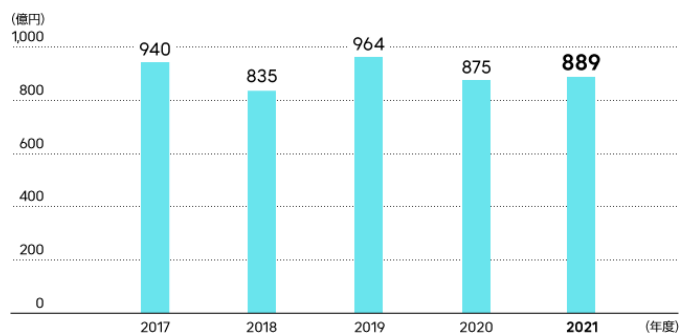
### 営業利益／親会社所有者帰属当期利益



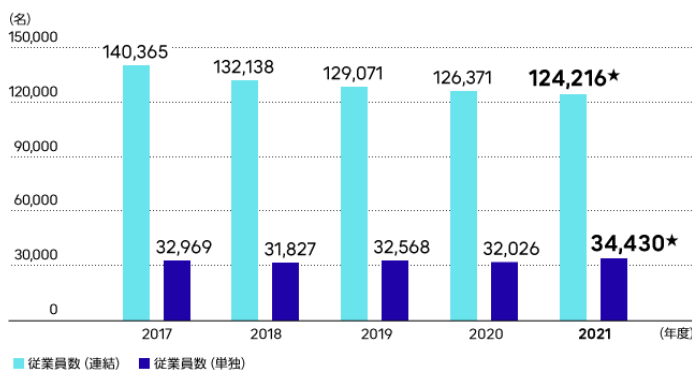
### 研究開発費



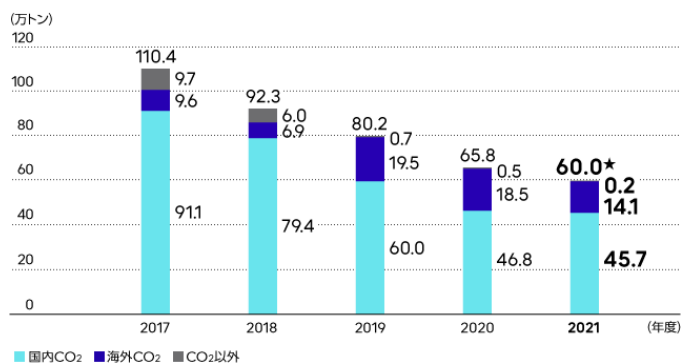
### 設備投資費



### 従業員数



### 温室効果ガス排出量

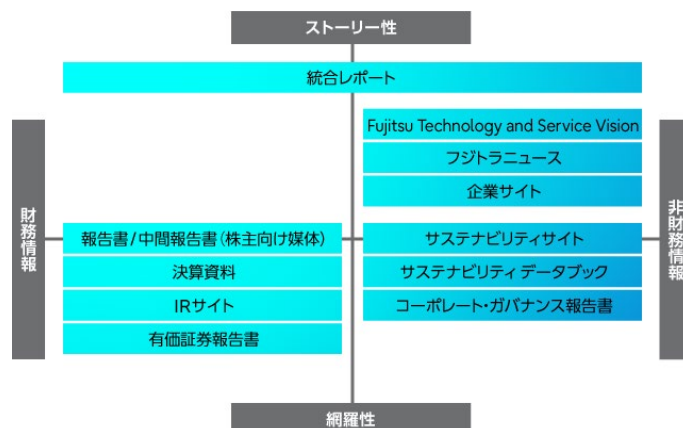


# サステナビリティ報告に関する考え方

## サステナビリティサイトと同データブックについて

富士通は 2019 年度より、「富士通グループ統合レポート」の非財務情報をより詳細にお伝えするために「サステナビリティ」サイトを作成し、サステナビリティ情報のアップデートに対するニーズに迅速に対応しています。

なお、公開した情報を記録する目的で、毎年 10 月にウェブサイトの内容を纏めた PDF ファイル「サステナビリティデータブック」を発行いたします。



富士通グループ情報開示体系について

## 参考ガイドライン

- GRI スタンダード
- SASB スタンダード
- 環境報告ガイドライン（環境省 2012 年・2018 年版）
- 国連グローバル・コンパクト
- ISO26000

### 参考ガイドライン対照表

- > [GRI スタンダード／国連グローバル・コンパクト](#)
- > [SASB](#)

## 報告期間

本ウェブサイトでは、2021 年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日）の活動を中心に報告しており、記載しているデータはその実績値です。

## 本ウェブサイトの想定読者

お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などのステークホルダーの皆様を読者と想定しています。

## 対象報告組織

社会パートの対象報告組織については、主に富士通グループ全体を対象としています。

なお文中では「富士通」は富士通株式会社、「富士通グループ」は富士通株式会社および国内外の連結子会社、「富士通および国内グループ会社」は富士通株式会社と国内連結子会社を指します。

その他上記にあてはまらない場合は、個々に対象範囲を記載しています。

- > [社会パート一覧](#)
- > [環境パート一覧](#) ※左記の対象組織一覧表を参照。もしくは当データブック 5-3-4-10～5-3-4-13 を参照。

## 第三者保証について

富士通グループ サステナビリティデータブック 2022 において、開示情報の信頼性確保のために KPMG あずさサステナビリティ株式会社の第三者保証を受けています。

- > [第三者保証報告書](#)

## 問い合わせ先

- ・ 富士通株式会社 サステナビリティ推進本部 企業パーパス・GRB 統括部  
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/contact/>

# 第三者保証報告書

「富士通グループ サステナビリティデータブック 2022」は、開示情報の信頼性確保のために KPMG あずさサステナビリティ株式会社の第三者保証を受けています。

## 独立した第三者保証報告書

2022年9月8日

富士通株式会社

代表取締役社長 時田 隆仁 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役 齋藤 和彦 ㊞

当社は、富士通株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した Sustainability Data Book 2022 富士通グループ サステナビリティデータブック（以下、「サステナビリティデータブック」という。）に記載されている2021年4月1日から2022年3月31日までを対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

### 会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準（以下、「会社の定める規準」という。サステナビリティデータブックに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

### 当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティデータブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した新光電気工業株式会社 若穂工場に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

## 結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティデータブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

## 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及び KPMG あずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。



# GRI スタンド／ 国連グローバル・コンパクト (GC) 対照表

ご参考：SASB スタンド対照表につきましては、以下の URL をご覧ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/sasb/>

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
G102：一般開示事項			
1. 組織のプロフィール			
102-1*	組織の名称	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a>	—
102-2*	主要なブランド、製品および／またはサービス	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a>	—
102-3*	組織の本社の所在地	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a>	—
102-4*	組織が事業展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a>	—
102-5*	組織の所有形態や法人格の形態	◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a> ◆ <a href="#">富士通グループ概要</a> 【参考】 <a href="#">WEB (Worldwide)</a>	—
102-6*	参入市場 (地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類)	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a>	—
102-7*	組織の規模 ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高 (民間組織について)、純収入 (公的組織について) ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本 (民間組織について) ● 提供する製品、サービスの量	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a> ◆ <a href="#">人材関連データ</a> 【参考】 <a href="#">プロフィール</a>	—
102-8*	雇用形態、性別ごとの人員 a. 雇用契約別および男女別の総従業員数 b. 雇用契約別の地域別総従業員数 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 d. 組織作業の相当部分を担う者が法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者以外の者であるか否か e. 雇用者数の著しい変動 (観光業や農業における雇用の季節変動) f. データ集計方法についての説明	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a> ◆ <a href="#">「人材関連データ」</a>	—
102-9*	組織のサプライチェーン	◆ <a href="#">サプライチェーン</a>	—
102-10*	組織の変更 ● 提供する製品、サービスの量規模・構造・所有形態またはサプライチェーンに関し報告期間中に生じた大幅な変更	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a> ◆ <a href="#">有価証券報告書</a>	—

102-11*	<p>予防的アプローチ、原則の適応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">Fujitsu Way</a></li> <li>◆ <a href="#">国連グローバル・コンパクト</a></li> <li>◆ <a href="#">人権</a></li> <li>◆ <a href="#">リスクマネジメント</a></li> <li>◆ <a href="#">環境方針</a></li> <li>◆ <a href="#">環境リスクへの対応</a></li> <li>◆ <a href="#">TCFDに基づく情報開示</a></li> </ul>	—
102-12*	<p>組織が支持するイニシアティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">国連グローバル・コンパクト</a></li> <li>◆ <a href="#">人権</a></li> <li>◆ <a href="#">外部団体との協業</a></li> </ul>	—
102-13*	<p>外部団体での資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるもの</li> <li>● ガバナンス組織において役職を有しているもの</li> <li>● プロジェクトまたは委員会に参加しているもの</li> <li>● 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの</li> <li>● 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">国連グローバル・コンパクト</a></li> </ul>	—
<b>2. 戦略</b>			
102-14*	上級意思決定者の声明	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">トップメッセージ</a></li> </ul>	—
102-15	主要な影響、リスクおよび機会の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">リスクマネジメント</a></li> <li>◆ <a href="#">中長期環境ビジョン</a></li> <li>◆ <a href="#">環境リスクへの対応</a></li> <li>◆ <a href="#">TCFDに基づく情報開示</a></li> </ul>	—
<b>3. 倫理と誠実性</b>			
102-16*	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">Fujitsu Way</a></li> <li>◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a></li> <li>◆ <a href="#">コンプライアンス</a></li> </ul>	—
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コンプライアンス</a></li> <li>◆ <a href="#">人権</a></li> </ul>	—
<b>4. ガバナンス</b>			
102-18*	組織のガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">環境マネジメントシステム</a></li> </ul>	—
102-19*	<p>経済・環境・社会に関する権限委譲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ経済・環境・社会テーマに関し権限委譲を行うプロセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> </ul>	—
102-20	<p>経済・環境・社会に関する報告ライン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織が、役員レベルの地位にある者を経済・環境・社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> </ul>	—
102-21	<p>ガバナンス機関とステークホルダー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステークホルダー／最高ガバナンス組織間で、経済・環境・社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">コンプライアンス</a></li> </ul>	—

<p>102-22</p>	<p>ガバナンス機関の構成 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 執行権の有無</li> <li>● 独立性</li> <li>● ガバナンス組織における任期</li> <li>● 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数およびコミットメントの性質</li> <li>● ジェンダー</li> <li>● 発言権の低いグループのメンバー</li> <li>● 経済・環境・社会影響に関する能力</li> <li>● ステークホルダーの代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></li> </ul>	<p>—</p>
<p>102-23</p>	<p>ガバナンス機関議長の執行との兼務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か。(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></li> </ul>	<p>—</p>
<p>102-24</p>	<p>指名プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織とその委員会の指名・選出プロセスを報告。</li> <li>● 最高ガバナンス組織メンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか。</li> <li>・ 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか</li> <li>・ 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか</li> <li>・ 経済・環境・社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></li> </ul>	<p>—</p>
<p>102-25</p>	<p>利益相反回避プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除されマネジメントされていることを確実にするプロセス。</li> <li>● ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか。最低限、次の事項を開示しているか報告。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員会メンバーの相互就任</li> <li>・ サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い</li> <li>・ 支配株主の存在</li> <li>・ 関連当事者の情報</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></li> </ul>	<p>—</p>
<p>102-26</p>	<p>目的・方針・戦略策定における最高ガバナンス組織の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済・環境・社会影響に関わる組織の目的、価値観、ミッションステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a></li> </ul>	<p>—</p>
<p>102-27</p>	<p>経済・環境・社会に関する知識強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a></li> </ul>	<p>—</p>
<p>102-28</p>	<p>経済・環境・社会側面からの評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価プロセス。(独立性が確保、評価の頻度、自己評価が否か)</li> <li>b. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価に対応し</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a></li> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> <li>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></li> </ul>	<p>—</p>

	て講じた措置。(メンバー変更、組織実務慣行の変化)		
102-29	<p>経済・環境・社会側面の影響リスク機会の同定</p> <p>a. 経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割(デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含む)。</p> <p>b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか。</p>	<p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></p> <p>◆ <a href="#">リスクマネジメント</a></p>	-
102-30	<p>経済・環境・社会側面のリスク管理上の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織の経済・環境・社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割。</li> </ul>	<p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></p> <p>◆ <a href="#">リスクマネジメント</a></p>	-
102-31	<p>経済・環境・社会側面の影響リスク機会の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度。</li> </ul>	◆ <a href="#">リスクマネジメント</a>	-
102-32	<p>報告書の最高位の承認機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職。</li> </ul>	◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a>	-
102-33	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	<p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></p> <p>◆ <a href="#">リスクマネジメント</a></p>	-
102-34	<p>報告された重大な懸念事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段。</li> </ul>	-	-
102-35	<p>ガバナンス機関、上位管理者の報酬</p> <p>a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式、権利確定株式)</li> <li>・ 契約金、採用時インセンティブの支払い</li> <li>・ 契約終了手当て</li> <li>・ クローバック</li> <li>・ 退職給付</li> </ul> <p>b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか。</p>	<p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></p> <p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></p>	-
102-36	<p>報酬の決定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 報酬コンサルタントが報酬決定に関与しているか、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか。報酬コンサルタントと組織の間にはこの他の関係がある場合には、報告する。</li> </ul>	<p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></p> <p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></p>	-
102-37	<p>報酬に関するステークホルダーの関与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述。</li> </ul>	<p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス</a></p> <p>◆ <a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a></p>	-
102-38	<p>最高報酬と従業員平均報酬の比率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率。</li> </ul>	-	-

102-39	<p>最高報酬と従業員平均報酬の増加率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織の重要事業所がある其々の国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率。</li> </ul>	—	—
5. ステークホルダーエンゲージメント			
102-40*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーグループの一覧	◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a>	—
102-41*	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	◆ <a href="#">Social Wellbeing</a>	1, 3
102-42*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a> ◆ <a href="#">ステークホルダーダイアログ</a>	—
102-43*	<p>エンゲージメントの頻度、回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダーグループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かの報告</li> </ul>	◆ <a href="#">ステークホルダーダイアログ</a>  <お客様、国際社会、地域社会> ◆ <a href="#">お客様とともに</a> ◆ <a href="#">品質への取り組み</a> ◆ <a href="#">コミュニティ活動</a>  <お取引先> ◆ <a href="#">サプライチェーン</a>  <社員> ◆ <a href="#">ダイバーシティ、エクイティ&amp;インクルージョン</a> ◆ <a href="#">人権</a> ◆ <a href="#">Social Wellbeing</a> ◆ <a href="#">安全衛生</a> ◆ <a href="#">Health Wellbeing</a> ◆ <a href="#">Career &amp; Growth Wellbeing</a>	1~10
102-44*	<p>指摘された話題・関心事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステークホルダーエンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダーグループを報告。</li> </ul>	◆ <a href="#">ステークホルダーダイアログ</a> ◆ <a href="#">お客様とともに</a>	—
6. 報告実務			
102-45*	<p>組織の事業体一覧</p> <p>a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている全ての事業体（一覧表示）。</p> <p>b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることの有無。</p>	◆ <a href="#">富士通グループ概要</a> ◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a> ◆ <a href="#">有価証券報告書</a>	—
102-46*	<p>報告内容と境界条件の確定方法</p> <p>a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス</p> <p>b. 組織が「報告内容に関する原則」の適用状況</p>	◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a>	—
102-47*	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a> ◆ <a href="#">マテリアリティ</a>	—



102-48*	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、その影響および理由	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
102-49*	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
102-50*	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
102-51*	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
102-52*	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
102-53*	報告書またはその内容に関する質問の窓口	◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
102-54*	準拠オプション 組織が選択した「準拠」のオプションを報告	◆GRI ガイドライン／国連GC10 原則対照表（本表） ◆ <a href="#">第三者保証報告書</a>	—
102-55*	選択したオプションのGRI 内容索引を報告	◆GRI ガイドライン／国連GC10 原則対照表（本表） ◆ <a href="#">第三者保証報告書</a>	—
102-56*	外部保証に対する方針、実践 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 b. 報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 c. 組織と保証の提供者の関係 d. 最高ガバナンス組織や役員が組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	◆ <a href="#">第三者保証報告書</a>	—
GRI 103：マネジメント手法			
103-1*	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーの報告	◆ <a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a> ◆ <a href="#">サステナビリティ報告に関する考え方</a>	—
103-2*	マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	◆ <a href="#">人権</a> ◆ <a href="#">ダイバーシティ、エクイティ&amp;インクルージョン</a> ◆ <a href="#">Career &amp; Growth Wellbeing</a> ◆ <a href="#">安全衛生</a> ◆ <a href="#">コミュニティ活動</a> ◆ <a href="#">サプライチェーン</a> ◆ <a href="#">品質への取り組み</a> ◆ <a href="#">環境方針</a> ◆ <a href="#">中長期環境ビジョン</a> ◆ <a href="#">環境マネジメントシステム</a>	—
103-3	マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告 ● マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ● マネジメント手法の評価結果	◆ <a href="#">Career &amp; Growth Wellbeing</a> ◆ <a href="#">サプライチェーン</a> ◆ <a href="#">環境マネジメントシステム</a>	—



	● マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容		
GRI 201：経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	—
201-2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◆ <a href="#">環境リスクへの対応</a> ◆ <a href="#">TCFDに基づく情報開示</a>	7, 8, 9
201-3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	<a href="#">【参考】有価証券報告書</a>	—
201-4	政府から受けた財務援助	—	—
GRI 202：地域経済での存在感			
202-1	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—	—
202-2	重要事業拠点における地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—	—
GRI 203：間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	◆ <a href="#">SDGs への取り組み</a> ◆ <a href="#">コミュニティ</a>	8, 9
203-2	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	—	—
GRI 204：調達慣行			
204-1	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—	—
GRI 205：腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	10
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	◆ <a href="#">企業カルチャーの変革</a> ◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	10
205-3	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	—
GRI 206：反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置	—	—
GRI 207：税			
207-1	税務へのアプローチ	◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	
207-3	税務に関連するステークホルダーエンゲージメントおよび懸念への対処	◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	
207-4	国別の報告	—	
GRI 301：原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
301-2	使用したリサイクル材料	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
301-3	再生利用された製品と梱包材	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
GRI 302：エネルギー			

302-1	組織内のエネルギー消費量	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
302-2	組織外のエネルギー消費量	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
302-3	エネルギー原単位	◆ <a href="#">事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</a>	
302-4	エネルギー消費量の削減	◆ <a href="#">事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</a> ◆ <a href="#">環境パフォーマンスデータ算定基準</a>	—
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	◆ <a href="#">製品使用時の消費電力低減化による CO<sub>2</sub> 排出量の削減</a> ◆ <a href="#">環境パフォーマンスデータ算定基準</a>	9
GRI 303：水と廃水			
303-1	共有資源としての水との相互作用	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a> ◆ <a href="#">水使用量の削減</a>	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—	
303-3	取水	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a> ◆ <a href="#">水使用量の削減</a>	
303-4	排水	—	
303-5	水消費	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
GRI 304：生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	◆ <a href="#">自然共生 (生物多様性の保全)</a>	
304-3	生息地の保護・復元	◆ <a href="#">環境リスクへの対応</a>	
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
GRI 305：大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	◆ <a href="#">地球温暖化防止</a>	
305-2	間接的な GHG 排出量 (スコープ 2)	◆ <a href="#">地球温暖化防止</a>	
305-3	その他の間接的な GHG 排出量 (スコープ 3)	◆ <a href="#">地球温暖化防止</a>	
305-4	GHG 排出原単位	◆ <a href="#">事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</a>	
305-5	GHG 排出量の削減	◆ <a href="#">事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</a>	
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—	
305-7	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )、硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> )、およびその他の重大な大気排出物	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	

GRI 306：廃棄物			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	◆ <a href="#">廃棄物</a> ◆ <a href="#">マテリアルバランス</a>	
306-3	発生した廃棄物	◆ <a href="#">廃棄物</a>	
306-4	処分されなかった廃棄物	◆ <a href="#">廃棄物</a>	
306-5	処分された廃棄物	◆ <a href="#">廃棄物</a>	
GRI 307：環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	◆ <a href="#">環境マネジメントにおける取り組み（事例）紹介</a>	
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	◆ <a href="#">サプライチェーン上流におけるCO<sub>2</sub>排出量削減</a>	
GRI 401：雇用			
401-1	従業員の新規雇用者と離職者（年齢、性別、地域による内訳）	◆ <a href="#">人材関連データ</a> ◆ <a href="#">Social Wellbeing</a>	—
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	◆ <a href="#">Financial Wellbeing</a>	—
401-3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	◆ <a href="#">人材関連データ</a>	6
GRI 402：労使関係			
402-1	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—	—
GRI 403：労働安全衛生			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	◆ <a href="#">安全衛生</a>	1
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	◆ <a href="#">人材関連データ</a>	—
403-3	労働衛生サービス	◆ <a href="#">安全衛生</a> ◆ <a href="#">リスクマネジメント</a>	1
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	◆ <a href="#">安全衛生</a>	—
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修		—
403-6	労働者の健康増進	◆ <a href="#">Health Wellbeing</a>	—
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和		—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者		—
403-9	労働関連の傷害	◆ <a href="#">安全衛生</a> ◆ <a href="#">Health Wellbeing</a> ◆ <a href="#">人材関連データ</a>	—
403-10	労働関連の疾病・体調不良	◆ <a href="#">安全衛生</a>	—

		◆ <a href="#">Health Wellbeing</a> ◆ <a href="#">人材関連データ</a>	
GRI 404： 研修と教育			
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	◆ <a href="#">Career &amp; Growth Wellbeing</a>	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	◆ <a href="#">Career &amp; Growth Wellbeing</a>	6
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
GRI 405：ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	◆ <a href="#">人材関連データ</a>	1, 6
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—	—
GRI 406：非差別			
406-1	差別事例の総件数と実施した是正措置	—	—
GRI 407：結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	◆ <a href="#">サプライチェーン</a> ◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	—
GRI 408：児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	◆ <a href="#">サプライチェーン</a> ◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	—
GRI 409：強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	◆ <a href="#">サプライチェーン</a> ◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	—
GRI 410：保安慣行			
410-1	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
GRI 411：先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	—
GRI 412：人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした業務	◆ <a href="#">人権</a>	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	◆ <a href="#">企業カルチャーの変革</a> ◆ <a href="#">人権</a>	1
412-3	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
GRI 413：地域コミュニティ			
413-1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	8
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	—	7, 8

GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤーの比率	◆ <a href="#">サプライチェーン</a>	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
GRI 415：公共政策			
415-1	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	◆ <a href="#">ステークホルダーエンゲージメント</a>	—
GRI 416：顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	◆ <a href="#">品質への取り組み</a> ◆ <a href="#">サプライチェーン</a>	9
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例)	◆ <a href="#">品質への取り組み</a>	—
GRI 417：マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	◆ <a href="#">品質への取り組み</a>	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	◆ <a href="#">お客様とともに</a>	—
GRI 418：顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	◆ <a href="#">情報セキュリティ</a>	—
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	◆ <a href="#">コンプライアンス</a>	—

# SASB スタンドアード対照表

## サステナビリティ開示トピックおよび会計メトリクス

トピック	コード	会計メトリクス	関連情報掲載
<b>ハードウェアインフラの環境評価指標</b>			
	TC-SI-130 a.1	(1) 総エネルギー消費量、(2) グリッド電力の割合、(3) 再生可能エネルギーの割合	<a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">地球温暖化防止</a>
	TC-SI-130 a.2	(1) 総取水量、(2) 総使用済水量、ベースライン水ストレス（BWS）が高い地域または非常に高い地域の個々の割合	<a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">水資源</a>
	TC-SI-130 a.3	データセンターのニーズに対する戦略的なプランニングへの環境配慮の統合に関する検討	<a href="#">気候変動</a> <a href="#">データセンターの PUE 改善</a>
<b>データプライバシーおよび表現の自由</b>			
	TC-SI-220 a.1	行動に基づく広告と利用者のプライバシーに関する方針と実務の説明	<a href="#">個人情報保護ポリシーについて</a> <a href="#">情報セキュリティ</a>
	TC-SI-220 a.2	情報が二次目的で使用される利用者の数	—
	TC-SI-220 a.3	利用者のプライバシーに関する法的手続きに起因する金銭的損失の総額	—
	TC-SI-220 a.4	(1) 利用情報に関する法執行機関からの要請件数、(2) 情報が要求された利用者数、(3) 開示に至った割合	—
	TC-SI-220 a.5	主要製品またはサービスが、政府が要求する監視、ブロック、コンテンツフィルタリングあるいは検閲の対象となる国のリスト	—
<b>データセキュリティ</b>			
	TC-SI-230 a.1	(1) データ漏洩件数、(2) 個人を特定できる情報 (PII)に関する割合、(3) 影響を受けた利用者数	<a href="#">プロジェクト情報共有ツールへの不正アクセスについて (第六報)</a>
	TC-SI-230 a.2	第三者のサイバーセキュリティ基準の使用を含む、データセキュリティリスクを特定して対処するアプローチの説明	<a href="#">情報セキュリティ報告書</a>



グローバルな、ダイバーシティのある、熟練している労働力の採用と管理			
	TC-SI-330 a.1	(1) 外国籍、(2) 海外に所在する従業員の割合	<a href="#">社会データ</a>
	TC-SI-330 a.2	従業員エンゲージメントの割合	<a href="#">Social Wellbeing</a>
	TC-SI-330 a.3	(1) 管理職、(2) 技術職員、(3) その他すべての従業員における性別および人種・民族グループの代表性割合	<a href="#">社会データ</a>
知的財産の保護および競争行為			
	TC-SI-520 a.1	反競争的行為の規制に関連する法的手続きの結果としての金銭的損失の総額	—
テクノロジーの混乱によるシステムリスクの管理			
	TC-SI-550 a.1	(1) パフォーマンスの問題の数と (2) サービスの中断の数 (3) 顧客の総ダウンタイム	—
	TC-SI-550 a.2	事業の中断に係る事業継続リスクの説明	<a href="#">リスクマネジメント</a>

## アクティビティメトリクス

アクティビティメトリクス	関連情報掲載
(1) ライセンスまたはサブスクリプションの数 (2) クラウドベースの割合	—
(1) データ処理能力、(2) 外部委託の割合	—
(1) データストレージ量、(2) 外部委託の割合	—



FUJITSU

# 富士通株式会社

〒105-7123

東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター

<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/>

記載されている製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。

©富士通株式会社 All rights reserved.  
2022年10月